第一編　おおつき創生 都市計画マスタープランの策定及び検討

第１章　大月市の全体構想

１．大月市の現状と課題

１－１　市の概況

（１）位置

大月市は、山梨県の東部に位置し、東は上野原市、南は都留市、富士河口湖町、西は、笛吹市、甲州市、北は小菅村に囲まれている。

首都東京は東に約 75km、県都甲府市は西に約 35km の距離にあり、両都市圏とはＪＲ中央本線、中央自動車道、国道 20 号などの幹線交通網で繋がり、また、これらの交通網と交差する国道 139 号や都留市・富士河口湖町へ向かう富士急行線などの分岐点に位置し、古くから交通の要衝となっている。

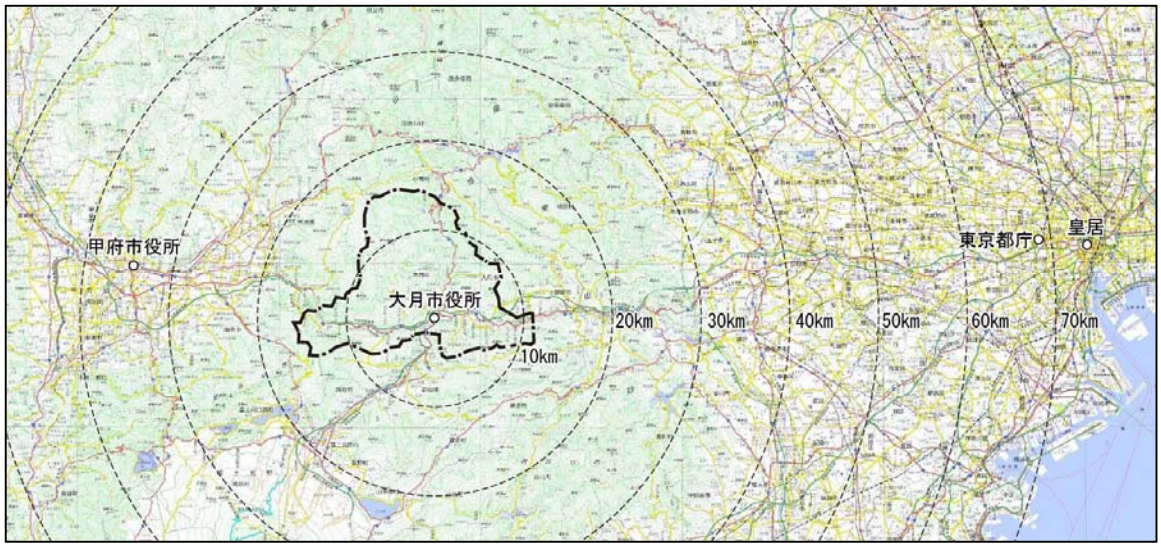

図　大月市の位置

（２）沿革

大月市は、桂川（相模川）と笹子川の河川沿いに広がる河岸段丘に古くから集落が形成され、甲州街道の宿場町として、また養蚕・絹織物の特産地として発展してきた。昭和 29 年 8 月に北都留郡の大月町、猿橋町、七保町、梁川村、初狩村、笹子村、賑岡村の 3 町 4 村が合併し、山梨県で 6 番目の市として市制が施行され、翌 9 月にはさらに富浜村を合併して現在の大月市となった。

昭和 30 年代を迎え、我が国の高度成長期とともに本市においても地場産業である繊維工業を中心に経済活動が活発化し、この時期に市立大月短期大学・同附属高等学校も開校した。

しかし、昭和 40 年代後半のオイルショックの影響を受け、繊維工業や中小企業は次第に衰退し、本市の人口も昭和 30 年の 41,412 人から昭和 50 年には 36,766 人へと大きく減少した。

この間、昭和 44 年に中央自動車道富士吉田線、昭和 52 年には同西宮線が開通し、また昭和 61 年には中央本線快速電車が大月駅へ乗り入れるなど、首都圏への通勤・通学時間は大幅に短縮され、併せて全国的にも経済の発展期に入り、戸建て住宅指向の受け皿として「東大月ニュータウン」及び「岩殿ニュータウン」などの住宅地の開発が進められた。

しかし、景気の退潮とその後の長引く平成不況のなか、産業が停滞し、本市の人口も再び減少傾向となり、全国的に進みつつある人口減少・少子高齢化もあいまって、人口の縮小傾向に対峙した新たなまちづくりの転機を迎えている。

（３）地勢・気候

本市は、北・東・西に頂点を持つ概ね三角形をしており、最も標高の高い場所は北部に位置する小金沢山で、その標高は 2,000ｍを越えている。

市の南部には、富士山麓の山中湖に源を発し、市内を横断する桂川（相模川）に笹子峠南谷より東に流れる笹子川や、その支流の真木川や浅利川、葛野川などが流入し、それに繋がる大小さまざまな支流とともに複雑な起伏を形成している。

また、本市は、表日本型気候（中央高原型）に属しており、夏は暑く冬は寒く、寒暖の差が大きく、空気は乾燥し、降水量は少なく、晴天が多く、昼夜の気温・湿度の変化も大きいなど、激しい気候といえる。

（４）自然

①植生

本市は関東山地に位置し、北部には雁ヶ腹摺山や滝子山、百蔵山、扇山など、南部には倉岳山や高川山などの山々があり、市域の９割弱を森林が占める緑豊かな環境に恵まれている。

森林の大部分はスギ・ヒノキ・アカマツ・カラマツ植林と、新緑・紅葉が美しいクヌギ・コナラ林などの広葉樹林となっており、北部山地一帯には、シラビソ・オオシラビソ群落、イヌブナ群落などの亜寒帯・亜高山帯の自然植生もみられる。

また、瀬戸地区の葛野川流域には、シオジ、サワグルミ、カツラ、ブナ、ミズナラを主体とした典型的なシオジ・サワグルミ群落の林がみられ、シオジの原生林は「山梨の森林 100 選」に選ばれている。

②水系

市域を東西に流れる桂川（相模川）には葛野川、笹子川、浅利川などの河川が合流し、それぞれの河川には無数の沢が流れ込んでおり、山地を縫うように非常に恵まれた水系が形成されている。

③動物

市域には、山地を中心に約 1,400 種の野生動物が生息しており、クマ、ニホンザル、カモシカ、オオタカ、カジカガエルなどの動物種が観察されている。

市域を流れる桂川、笹子川やその支流の真木川、葛野川などの河川には、イワナ、ヤマメ、アマゴなどの魚類が、笹子川上流の狩屋野川や葛野川支流の浅川川などの水辺にはホタルが生息している。また、市内の清流には良好な水辺環境を好むサンショウウオが生息している。

④眺望

大月市は富士山の眺望に恵まれ、市では富士の眺望に優れた山々を「秀麗富嶽十二景」として選定し、多くの登山者が訪れている。

⑤保全地区等

滝子山、小金沢山、小金沢渓谷、岩殿山一帯は、山梨県自然環境保全条例に基づく自然環境保全地区や景観保存地区、歴史景観保全地区などに指定されている。

表　自然環境保全地区等一覧

区分	名称	場所	面積（ha）
自然環境保全地区	小金沢山	大月町真木、七保町瀬戸・奈良子、ほか甲州市等	612
	小金沢土室	七保町瀬戸	15
	滝子山	笹子町白野、初狩町下初狩	37
景観保存地区	小金沢渓谷	七保町瀬戸	165
歴史景観保全地区	岩殿山	賑岡町強瀬・畑倉	49

資料：自然環境保全地区一覧

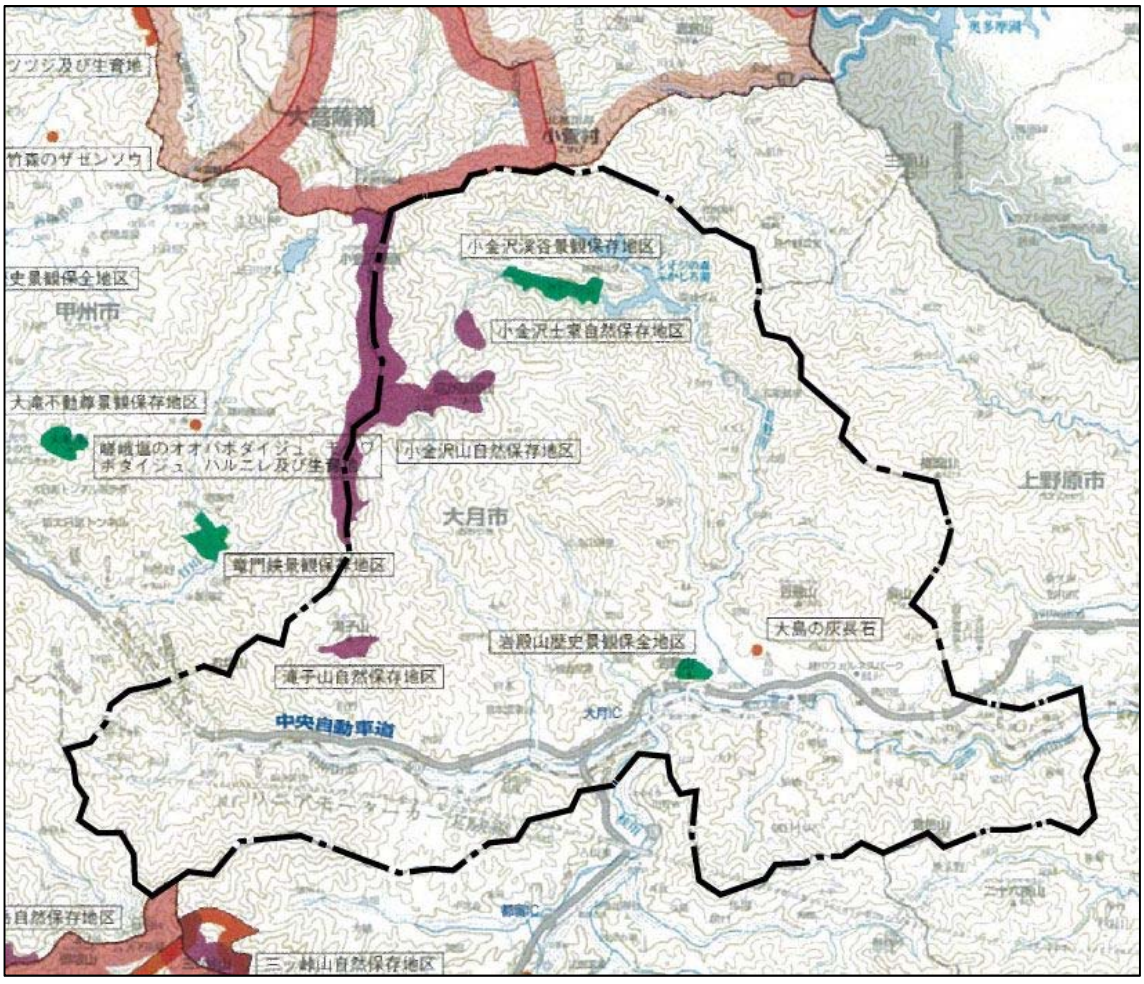

資料：山梨県自然環境保全図

図　自然環境保全地区等

１－２　人口・世帯

（１）総人口の推移

1954（昭和 29）年に大月市が誕生した時点の人口は 4 万人を超えていたが、昭和 30 年代の高度成長期から、産業構造の変化に伴う地場産業（繊維工業、林業）の衰退や鉄道、高速道路等の交通網の発達により、主に東京圏への進学・就職等が進み、人口減少が始まった。

昭和 55 年からの約 15 年間は、半導体メーカーなどの工場誘致及び住宅地の開発等が始まり、また、市内ダムの建設やリニア実験線工事等の大型プロジェクトに携わる工事関係者が転入したため、この間の人口は横ばいとなり、3 万 5 千人台が維持されていた。

平成 7 年から出生者の減少から自然減が始まり、また、バブル経済崩壊後の景気の停滞による市内企業の撤退・縮小、大型プロジェクトの完了などにより顕著な人口流出が進み、平成 22 年には、人口 3 万人を割り、現在も減少傾向が続いている。

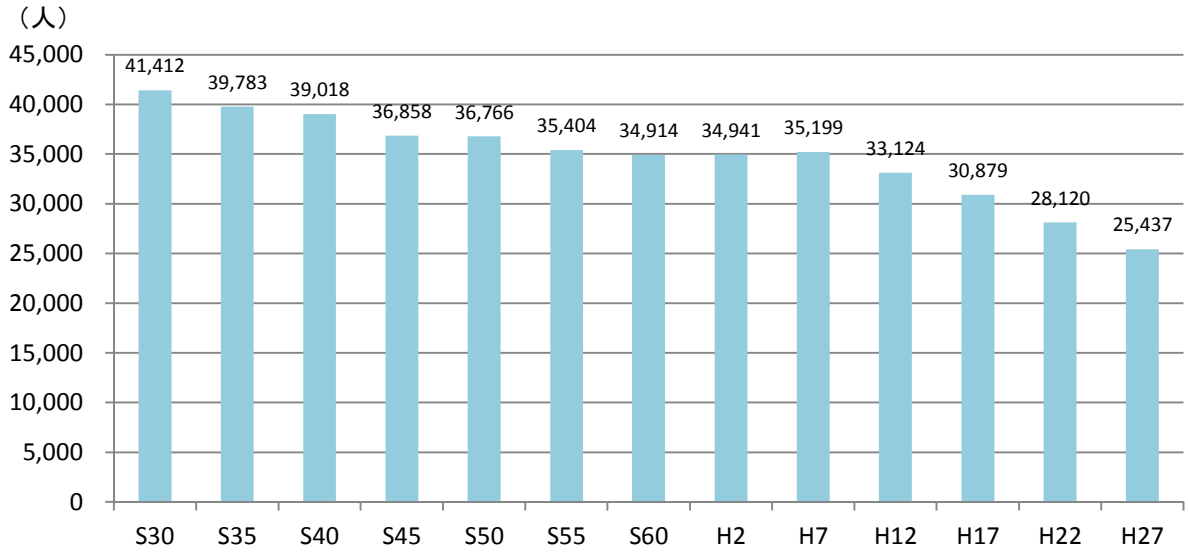

資料：国勢調査（H27 は速報値）

図　市の人口の推移

（２）世帯数・世帯人員の推移

世帯数は、人口が減少傾向にあるなか、核家族化の進展等により、平成 7 年までは増加傾向にあった。

平成 7 年以降は、拍車がかかった人口減少に伴い世帯数も減少している。

世帯人員は減少傾向が続いており、近年においても少子化や単身世帯の増加など、小世帯化が進展している状況がうかがえる。

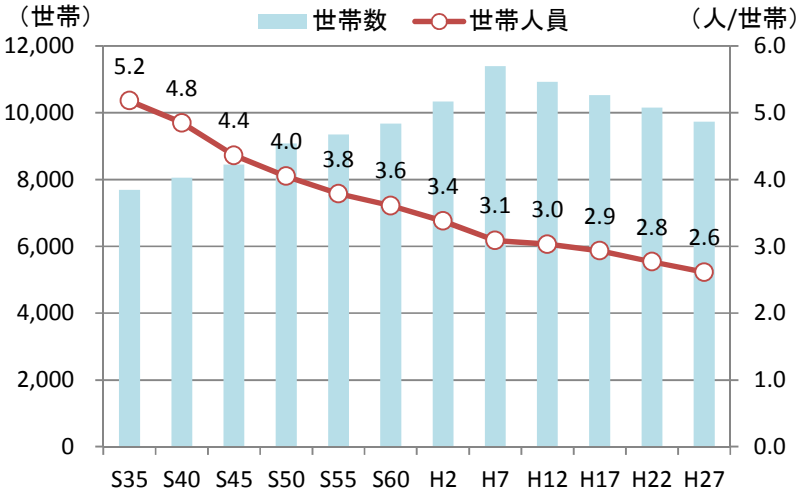

資料：国勢調査（H27 は速報値）

図　市の世帯数・世帯人員の推移

（３）年齢階層別人口

年少人口（0～14 歳）は、長期的な減少傾向が続いており、平成７年には老年人口に逆転され、平成 12 年には、5,000 人を下回っている。

生産年齢人口（15～64 歳）は、平成７年まで概ね横ばいに推移していたが、平成７年以降は顕著な減少傾向となり、平成 17 年には 20,000 人を下回っている。

老年人口（65 歳以上）は、生産年齢人口が順次老年期に入り、一貫した増加傾向が続いており、平成 12 年には、いわゆる「超高齢社会」（65 歳以上の人口割合が 21%超）となっている。

少子高齢化の状況を、山梨県及び国と比較すると、65 歳以上の割合では、山梨県は国より比率が高く、高齢化が進んだ状況にあり、本市は昭和 60 年以降、山梨県を上回るペースで高齢化が進んでいる。

本市の 15 歳未満の割合は、平成７年までほぼ国・山梨県の同等の値で推移していたが、それ以降、国・県平均を下回っており、近年、開きは大きくなっている。

本市は、国・県の平均に対し、より少子高齢化が進展した地域といえる。

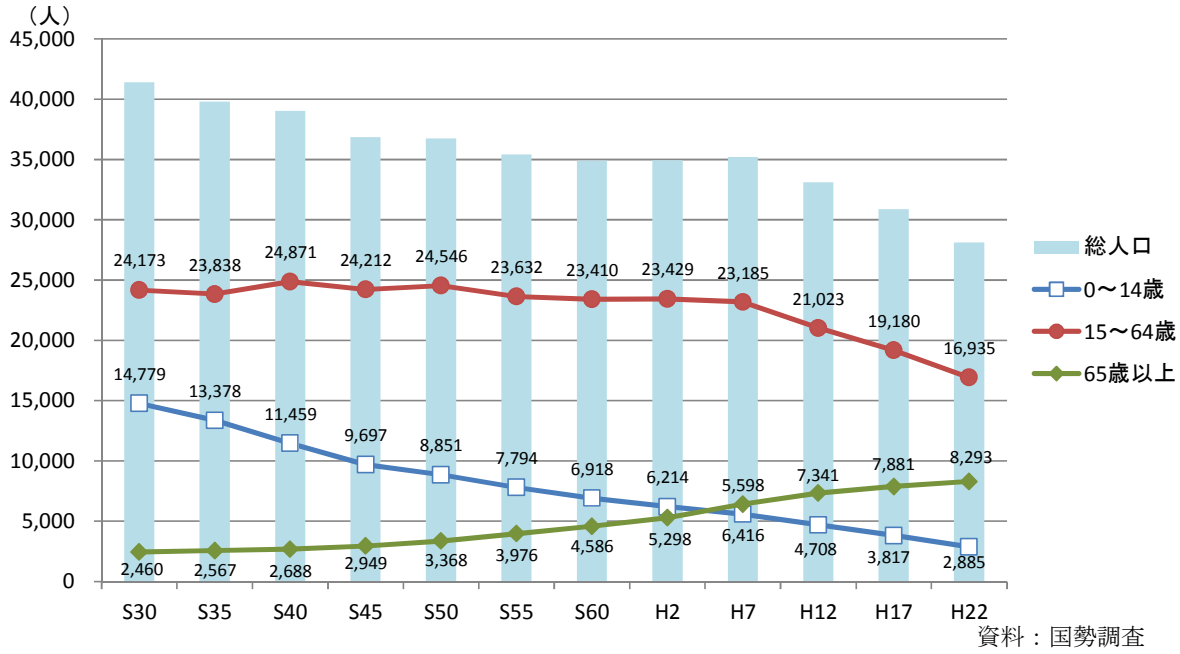

資料：国勢調査

図　年齢３区分別人口の推移（市）

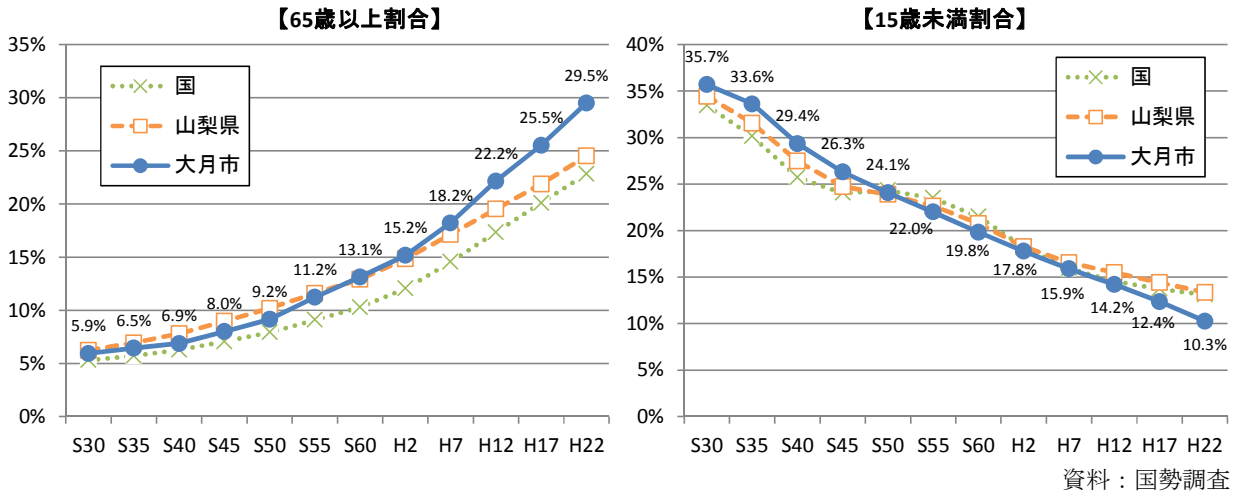

資料：国勢調査

図　65 歳以上・15 歳未満人口の構成比（国・県・市）

（４）地区別人口

①地区別の人口分布状況

平成 22 年度の都市計画区域別の人口分布をみると、都市計画区域内が 74.6%、都市計画区域外が 25.4%となっている。平成 7 年以降、都市計画区域内の人口比率は徐々に増加し、人口の約３／４が都市計画区域内に居住する状況となっている。

平成 7 年においても都市計画区域内の人口比率は 72.1%にあり、もともと中央本線沿いの都市計画区域内に人口が集積する比較的コンパクトな都市構造にあったが、全市的に人口減少が進みつつあるなか、生活の場の重心は、より都市計画区域内に移行しつつあるといえる。

地区別の平成 22 年度の人口分布をみると、大月町が最も多く 23.4%、次いで猿橋町（都市計画区域内）が 17.1%、富浜町が 13.9%、賑岡町（都市計画区域内）が 11.7%と、計 66%を占め、中央本線の大月駅を中心に、猿橋駅、鳥沢駅周辺の市街地に人口が集積している状況がうかがえる。

ただし、平成 7 年には 25%を占めた大月町が平成 22 年には 23.4%に低下するなど、中心地としての衰退がみられる一方、猿橋町（都市計画区域内）13.9%から 17.1%に増加するなど、市街地内の人口動向にも濃淡がみられる。

表　地区別の人口分布状況

	都市計画区域	人口構成比（%）			
		H7	H12	H17	H22
笹子町	区域外	4.2	4.2	4.2	4.1
初狩町	区域外	7.3	7.3	7.5	7.5
大月町	区域内	25.0	24.2	23.7	23.4
賑岡町	区域内	11.1	11.7	11.6	11.7
	区域外	2.1	2.0	2.0	1.9
七保町	区域内	8.2	8.4	8.6	8.5
	区域外	8.5	7.1	6.5	6.3
猿橋町	区域内	13.9	15.5	16.4	17.1
	区域外	1.7	1.7	1.7	1.7
富浜町	区域内	13.9	13.7	13.9	13.9
梁川町	区域外	4.1	4.1	4.1	3.9
計	ー	100.0	100.0	100.0	100.0
都市計画区域内		72.1	73.6	74.1	74.6
都市計画区域外		27.9	26.4	25.9	25.4

注）少数点２位以下を四捨五入としており、合計が合わない場合がある。

資料：国勢調査

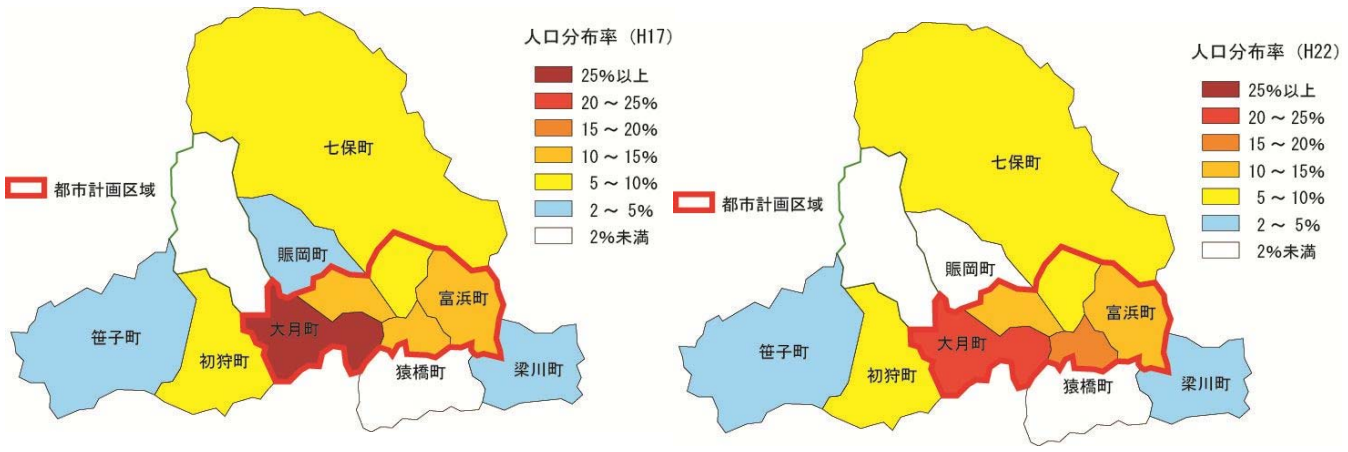

資料：国勢調査

図　地区別の人口分布状況

②地区別の人口動向

本市の地区別人口の推移を平成 17 年度から平成 22 年度までの増減率でみると、いずれの地区においても減少し、全市平均で 20.1%減となっている。このうち都市計画区域内の平均は 17.3%減、都市計画区域外の平均は 27.4%減と、都市計画区域外での人口減少がより顕著となっている。

特に七保町（都市計画区域外）では、40.4%減と人口減少が著しい。一方、大月町 25.1%減と、都市計画区域内にあっても全市平均を超える減少率がみられるなど、都市計画区域内における人口動向も一律とはなっていない。猿橋町（都市計画区域内）は 1.9%減と、他地区に比べ減少率が特に低くなっている。

表　地区別の人口動向

	都市計画区域	地区別人口（人）					
		H7	H12	H17	H22	増減（H22-H7）	
						人	%
笹子町	区域外	1,491	1,392	1,290	1,140	−351	−23.5
初狩町	区域外	2,557	2,405	2,305	2,106	−451	−17.6
大月町	区域内	8,786	8,006	7,308	6,580	−2,206	−25.1
賑岡町	区域内	3,924	3,860	3,588	3,293	−631	−16.1
	区域外	724	662	619	541	−183	−25.3
七保町	区域内	2,889	2,786	2,659	2,395	−494	−17.1
	区域外	2,991	2,362	2,000	1,783	−1,208	−40.4
猿橋町	区域内	4,903	5,138	5,058	4,811	−92	−1.9
	区域外	612	557	518	474	−138	−22.5
富浜町	区域内	4,881	4,540	4,278	3,904	−977	−20.0
梁川町	区域外	1,441	1,364	1,255	1,086	−355	−24.6
計	−	35,199	33,072	30,878	28,113	−7,086	−20.1
都市計画区域内		25,383	24,330	22,891	20,983	−4,400	−17.3
都市計画区域外		9,816	8,742	7,987	7,130	−2,686	−27.4

資料：国勢調査

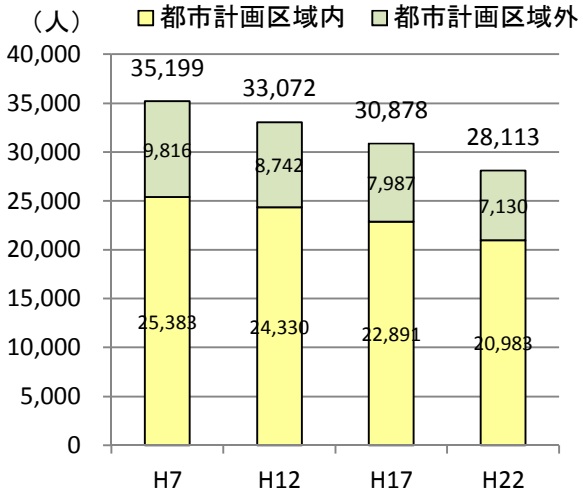

資料：国勢調査

図　都市計画区域別の人口動向

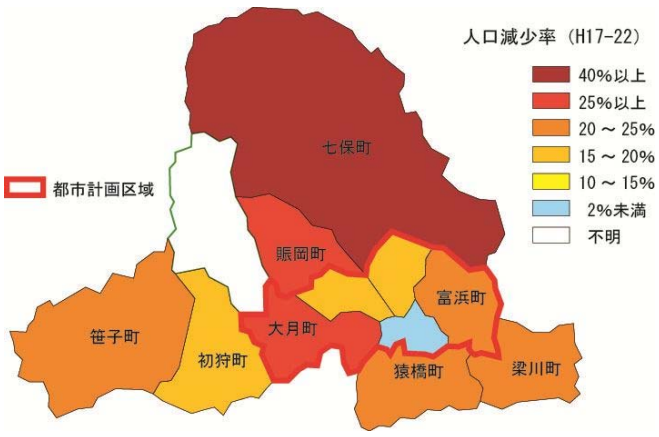

資料：国勢調査

図　地区別人口減少率

③小地域別の人口動向

小地域別の人口動向は、次頁表のとおりであり、都市計画区域内において人口の増減が顕著なエリアを下図に整理した。

人口減少の著しい小地域をみると、都市計画区域外では、七保町の瀬戸 46%減、奈良子 45%減、浅川 37%減が顕著であり、いずれも市街地から隔てられた山間の集落地となっている。

都市計画区域内においても人口減少が著しい小地域がみられ、駒橋３丁目で 55%減となっているのをはじめ、賑岡町浅利が 33%、猿橋町殿上・猿橋が 32%減、大月１丁目及び御太刀１丁目が 30%減、大月２丁目及び駒橋２丁目が 29%減と、国道 20 号沿いの既成市街地における人口減少が目立ち、大月駅南側の中心市街地においても 30%程の減少率となっている。

一方、人口が増加している小地域が５箇所みられ、そのうち４箇所は、市街地に近接する高台において、面的に開発された住宅団地のある地域となっている。

総体的には、既成市街地や集落で人口減少が進み、基盤の整った新興住宅地においては人口増加や流出の抑制が図られており、都市計画区域内で両地域の人口増減率をみると、既成市街地・集落で 23%減、新興住宅地等で 31%増となっている。

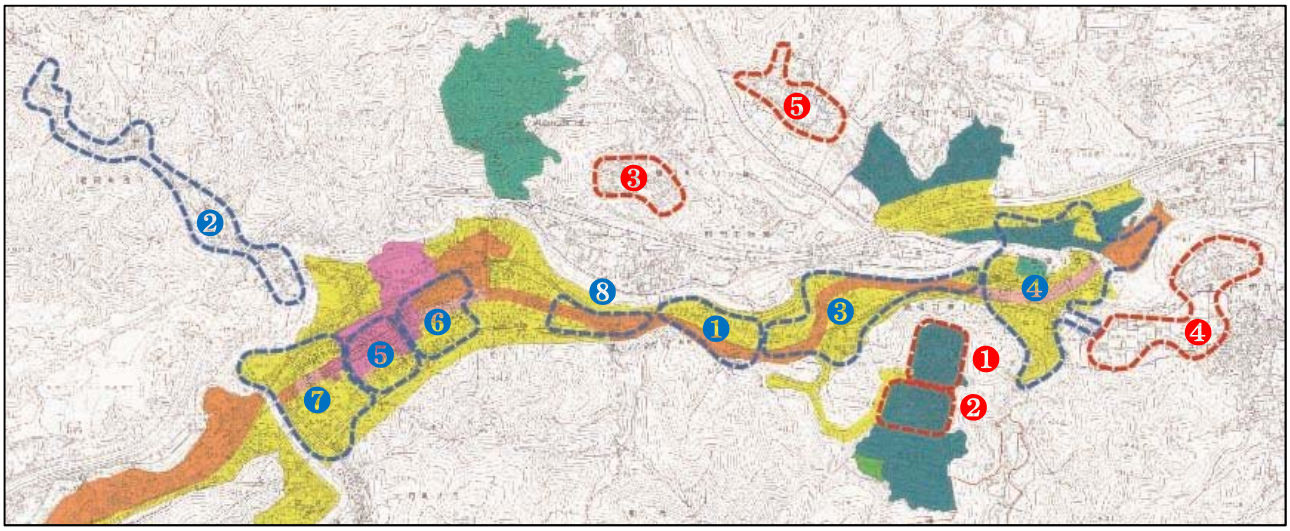

区分	No.	小地域	人口（人）		増減率	用途地域	立地特性
			H7（H12）	H22			
人口減少エリア（上位）	❶	駒橋3丁目	290	131	−54.8%	一種住居・準住居	国道20号沿い市街地
	❷	賑岡町浅利	666	443	−33.5%	指定なし	谷筋に沿った集落
	❸	猿橋町殿上	679	463	−31.8%	一種住居・準住居	国道20号沿い市街地・猿橋駅前
	❹	猿橋町猿橋	1,964	1,327	−32.4%	近隣商業・一種住居・準住居・一種低層住居専用	国道20号沿い市街地
	❺	大月1丁目	778	541	−30.5%	商業・一種住居	国道20号沿い・大月駅駅前商業地
	❻	御太刀1丁目	914	640	−30.0%	商業・近隣商業・準住居・一種住居	国道20号沿い・大月駅駅前商業地
	❼	大月2丁目	906	639	−29.5%	一種住居・準住居	国道20号沿い・大月駅近接
	❽	駒橋2丁目	189	134	−29.1%	一種住居・準住居	国道20号沿い市街地
人口増加エリア	❶	猿橋町桂台2丁目	(179)	444	148.0%	一種低層住居専用	住宅団地
	❷	猿橋町桂台1丁目	(404)	594	47.0%	一種低層住居専用	住宅団地
	❸	賑岡町ゆりヶ丘	268	369	37.7%	指定なし	住宅団地
	❹	猿橋町伊良原	648	705	8.8%	指定なし	市街地に近接する住宅団地及び集落
	❺	七保町大島	322	349	8.4%	指定なし	市街地に近接する集落

注）人口増加・減少エリアは、小地域から非居住地（農地、山林、河川等）を除いた範囲を概略表示したもの。

資料：国勢調査

図　人口の増減が顕著なエリア（都市計画区域内）

表　小地域別の人口動向

町名	都市計画区域	小区分	総人口					高齢化率			
			H7	H12	H17	H22	H7～H22増減率	H7	H12	H17	H22
笹子町	区域外	黒野田	711	674	635	544	−23%	23%	27%	30%	33%
		白野	281	241	223	200	−29%	26%	33%	35%	38%
		原	499	484	432	396	−21%	22%	27%	29%	34%
初狩町	区域外	中初狩	1,016	923	867	809	−20%	22%	28%	31%	34%
		下初狩	1,541	1,486	1,438	1,297	−16%	22%	26%	32%	36%
大月町	区域内	真木	2,611	2,338	2,236	2,025	−22%	21%	26%	30%	34%
		花咲	1,413	1,412	1,295	1,160	−18%	16%	20%	25%	31%
		大月	202	185	163	149	−26%	24%	30%	35%	36%
大月	区域内	1丁目	778	704	598	541	−30%	26%	27%	29%	31%
		2丁目	906	823	732	639	−29%	19%	26%	29%	34%
		3丁目	470	431	440	393	−16%	14%	17%	22%	25%
御太刀	区域内	1丁目	914	798	712	640	−30%	19%	24%	28%	30%
		2丁目	513	473	432	392	−24%	22%	24%	27%	28%
駒橋	区域内	1丁目	500	439	402	381	−24%	17%	25%	32%	36%
		2丁目	189	173	156	134	−29%	19%	24%	36%	42%
		3丁目	290	234	143	131	−55%	13%	19%	34%	37%
賑岡町	区域外	奥山	724	674	619	541	−25%	21%	24%	29%	36%
	区域内	浅利	666	565	504	443	−33%	14%	19%	22%	29%
		畑倉	1,358	1,343	1,241	1,121	−17%	16%	19%	23%	27%
		岩殿	401	386	349	330	−18%	14%	19%	23%	31%
		ゆりヶ丘※	268	403	379	369	38%	3%	6%	10%	14%
		強瀬	1,231	1,163	1,115	1,032	−16%	10%	12%	14%	17%
七保町	区域外	瀬戸	1,773	1,291	1,065	951	−46%	18%	27%	33%	36%
		林	256	235	230	208	−19%	29%	29%	29%	29%
		奈良子	299	248	180	164	−45%	19%	25%	34%	43%
		駒宮	214	210	193	177	−17%	17%	24%	26%	32%
		浅川	449	379	332	283	−37%	22%	28%	32%	35%
	区域内	葛野	1,024	933	876	787	−23%	21%	28%	30%	33%
		大島	322	392	366	349	8%	23%	45%	43%	49%
		下和田	1,543	1,461	1,417	1,259	−18%	14%	18%	21%	26%
猿橋町	区域内	桂台1丁目※	−	404	537	594	＊ 47%	−	7%	9%	13%
		桂台2丁目※	−	179	329	444	＊ 148%	−	7%	8%	10%
		桂台3丁目	−	−	−	−	−	−	−	−	−
		殿上	679	582	535	463	−32%	19%	27%	34%	37%
		猿橋	1,964	1,766	1,585	1,327	−32%	19%	23%	27%	32%
		朝日小沢	203	167	161	150	−26%	25%	29%	35%	39%
		伊良原※	648	694	689	705	9%	10%	12%	14%	15%
		藤崎	1,409	1,354	1,222	1,128	−20%	14%	15%	18%	20%
	区域外	小沢	371	316	292	287	−23%	23%	26%	28%	31%
		小篠	241	241	226	187	−22%	24%	24%	26%	26%
富浜町	区域内	鳥沢	4,118	3,797	3,544	3,198	−22%	15%	20%	23%	28%
		宮谷	763	744	734	706	−7%	18%	21%	22%	26%
梁川町	区域外	綱ノ上	709	651	592	521	−27%	22%	24%	28%	34%
		立野	300	308	305	263	−12%	25%	27%	27%	28%
		塩瀬	288	284	245	209	−27%	21%	24%	27%	34%
		新倉	144	136	113	93	−35%	18%	21%	23%	29%
合計			35,199	33,124	30,879	28,120	−20%	18%	22%	26%	29%
都市計画区域内			25,383	24,343	22,892	20,990	−17%	17%	21%	24%	28%
	振興住宅地等（※）		916	1,680	1,934	2,112	131%	7%	7%	9%	11%
	既成市街地・集落		24,467	22,663	20,958	18,878	−23%	17%	22%	25%	30%
都市計画区域外			9,816	8,781	7,987	7,130	−27%	22%	26%	30%	34%

＊：桂台1丁目・2丁目の増減率はH12～H22の値

※新興住宅地等：住宅団地があり、H17～H22に人口が増加した賑岡町ゆりヶ丘、猿橋町桂台1丁目・2丁目、猿橋町伊良原

資料：国勢調査

（５）就業者人口

①市内常住就業者数

大月市に常住する就業者は、平成７年までは、市内就業者が減少から横ばいにあるなか、市外就業者の増加傾向が続き、概ね１万５千人前後で推移し、平成７年には１万７千人となった。平成７年以降は、市内就業者の減少傾向が顕著化し、市外従業者も横ばいから減少に移行しており、就業者総人口は大きく減少している。

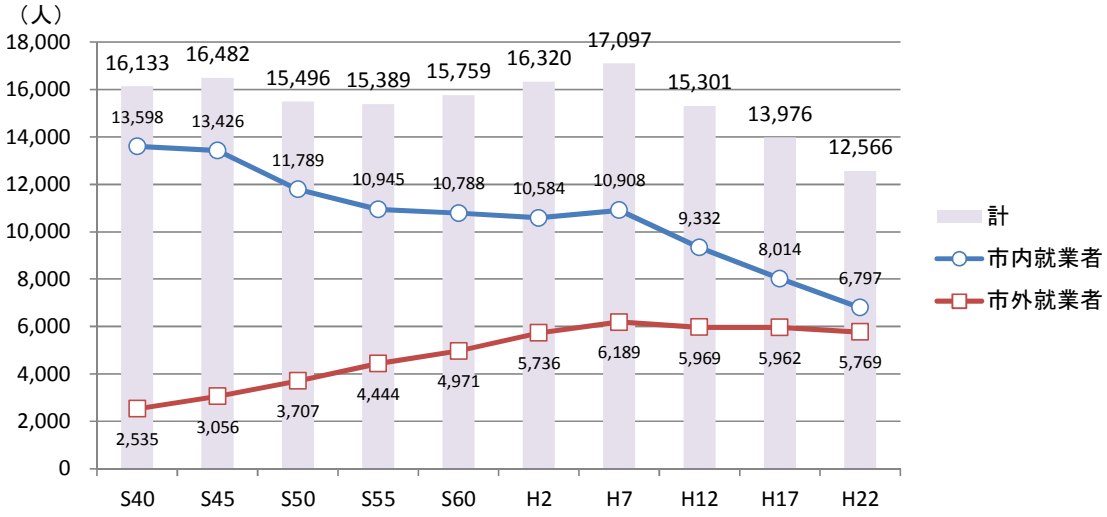

資料：国勢調査

図　市内常住就業者数の推移

②通勤動向

平成 22 年度の通勤動向をみると、大月市から市外への通勤者 5,797 人に対し、市外から本市への通勤者は 3,090 人となっており、流入を流出が上回る状況となっている。

本市からの通勤では、常住就業者の約 46%が市外に通勤しており、通勤先をみると東京都が約 16%を占め、また隣接する都留市が約 10%、上野原市が約９%となっている。

本市への通勤では、本市に従業する就業者の約 31%が市外からの通勤となっており、その常住地は都留市が約 12%、上野原市が約 3.3%となっている。

表　大月市の通勤動向（平成 22 年度）

大月市からの通勤	就業者数（人）	構成比（%）
大月市常住の就業者	12,566	100.0%
市内通勤	6,769	53.9%
市外通勤	5,797	46.1%
東京都	1,993	15.9%
都留市	1,240	9.9%
上野原市	1,097	8.7%
甲府市	316	2.5%
神奈川県	246	2.0%
富士吉田市	215	1.7%
笛吹市	119	0.9%
甲州市	112	0.9%
山梨市	59	0.5%
富士河口湖町	54	0.4%
他	346	2.8%

大月市への通勤	就業者数（人）	構成比（%）
大月市従業の就業者	9,859	100.0%
市内常住	6,769	68.7%
市外常住	3,090	31.3%
都留市	1,130	11.5%
上野原市	321	3.3%
東京都	239	2.4%
富士吉田市	204	2.1%
甲府市	202	2.0%
甲州市	166	1.7%
笛吹市	142	1.4%
山梨市	119	1.2%
西桂町	67	0.7%
神奈川県	63	0.6%
他	437	4.4%

資料：国勢調査

１－３　産業

（１）農林業

大月市は平坦な土地が少なく、市域の 87%が森林となっている中、若者の農林業離れや農林業就業者の高齢化など、農林業を取り巻く環境は厳しい状況にある。

本市の農業は、傾斜農地や小規模農地の多い典型的な山間地農業であり、効率的な農業経営を営む上で不利な状況となっている。農家戸数は、平成 12 年以降は概ね横ばいとなっているが、販売農家（経営耕地面積 30a 以上、農産物販売金額 50 万円/年以上）は減少し、平成 22 年は 100 戸程となっている。また、経営耕地面積は、年々減少し、平成 22 年は販売農家で 50ha となっている。

市内において地元農産物を積極的に活用するシステムなど、地産地消の取り組みはあまり進んでいない。ブランド化や特産品開発の取り組みを強化するとともに、生産・加工・流通の一体化など６次産業化の推進などが課題となっている。

本市の林業は、林家数（林業経営体数）が平成 22 年に 18 戸と平成 2 年の 1/10 近くに減少するとともに、保有山林面積も大きく減少しており、林業の衰退化が課題となっている。

現在は、笹子町に木質バイオマス発電所の建設が予定され、発電事業者と林業関係者が連携協力し、間伐端材等の調達による森林整備や林業活性化への仕組みづくりが進められている。

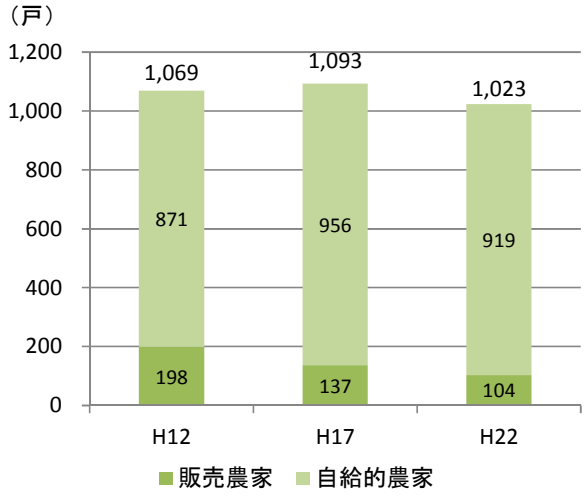

図　農家数の推移（市）

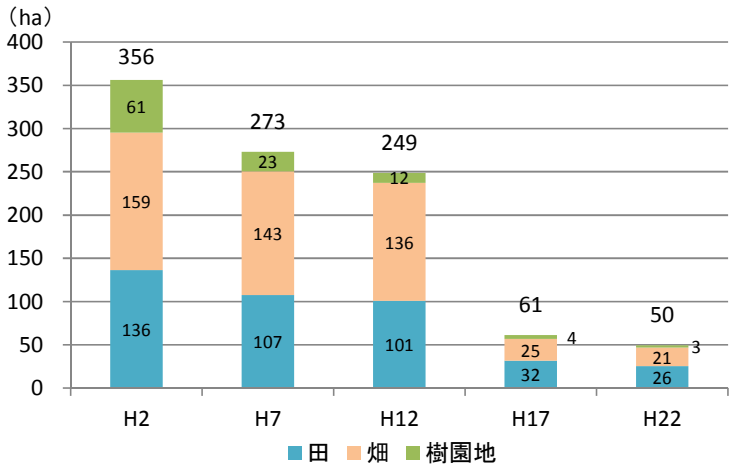

図　経営耕地面積の推移（市）

注）平成 17 年以降は販売農家のみの値

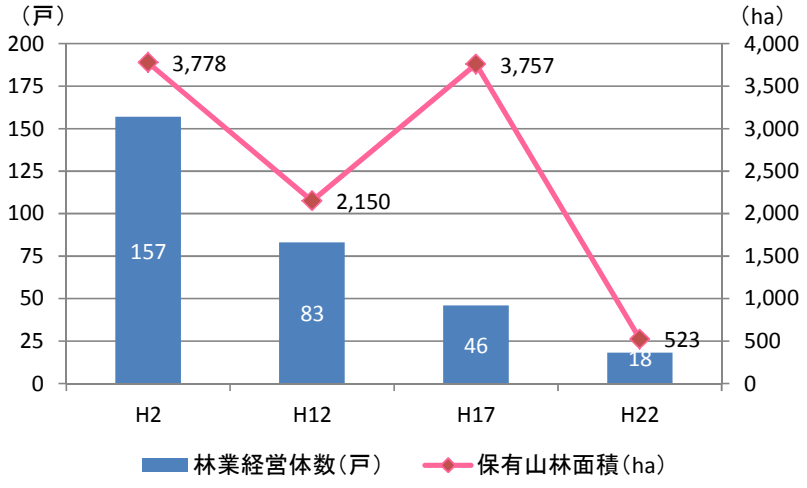

図　林家数と保有山林面積の推移（市）

資料：2010 農林業センサス

（２）工業

大月市の代表的な地場産業である繊維産業は徐々に衰退し、その後、交通条件の向上により集積が進んだ電気機械や一般機械などの製造業についても、長引く景気の低迷により一部の誘致企業に撤退がみられる。

事業所数は、平成 14 年まで低下傾向が続き、以降、平成 20 年にかけて 120 事業所前後で推移していたが、平成 21 年に 99 事業所となり、平成 24 年、平成 25 年は 96 事業所と大きな変化はない。

従業者数も同様に、平成 14 年以降、2,200 人前後で推移し、平成 21 年に 1,900 人台となり、以降、事業所数の変動はほぼないものの、従業者数は平成 25 年には 1,600 人台まで減少しており、本市の就労環境悪化の一因となっている。

製造品販売額は、平成 14 年まで大きく減少したが、以降は 350 億円から 500 億円間で上下している。

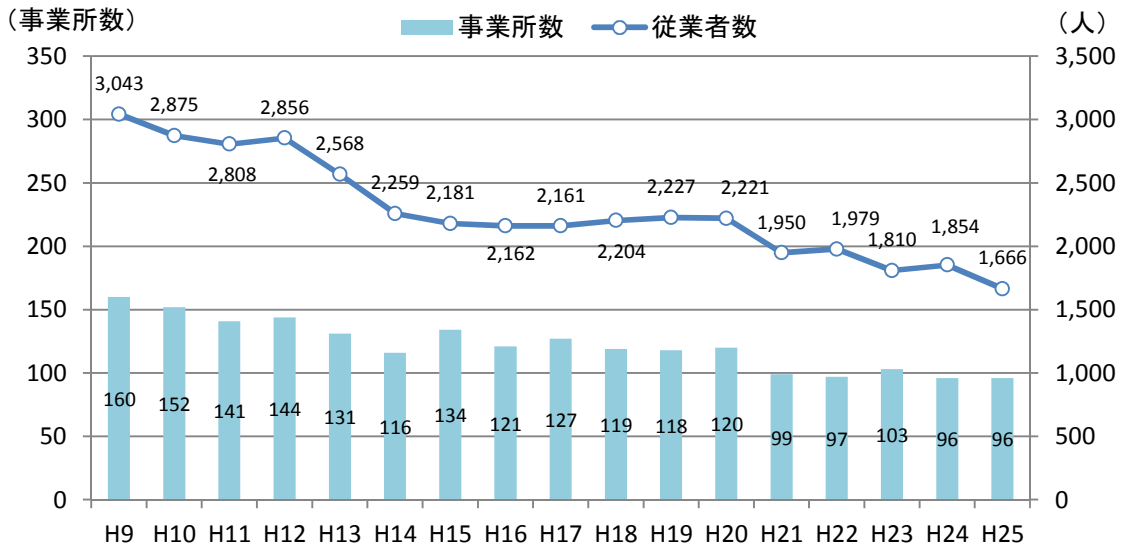

資料：工業統計（平成 23 年度は、「平成 24 年経済センサス（H24.2 現在）」による）

図　事業所数及び従業者数の推移（市）

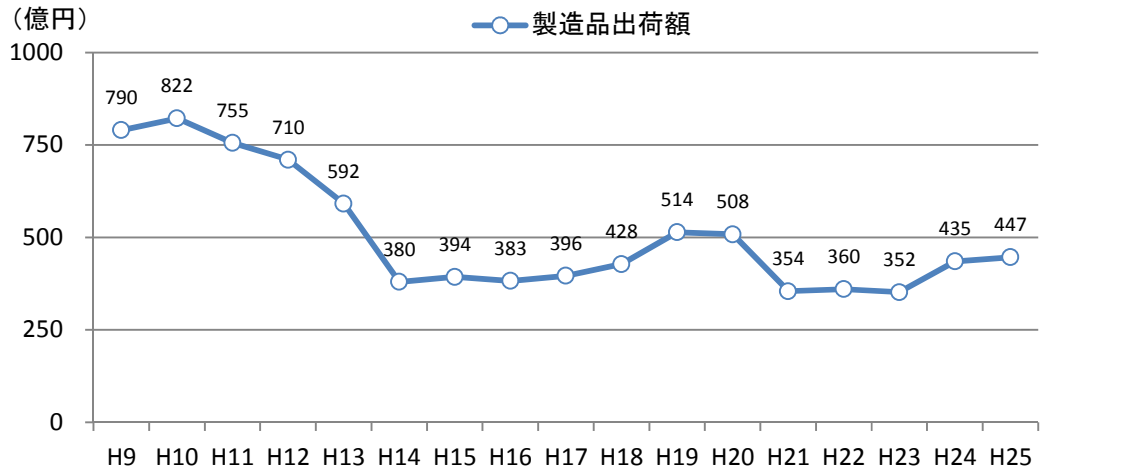

資料：工業統計（平成 23 年度は、「平成 24 年経済センサス（H24.2 現在）」による）

図　製造品出荷額の推移（市）

（３）商業

①商業の動向

モータリゼーションの進展に伴い、市民の生活行動範囲の拡大や消費者ニーズの多様化、郊外型店舗の立地などにより、地域間・商店間の競争が激化している。大月市は地形的な制約から、店舗の拡大や駐車場の確保が困難など、広域型大型店の展開には不利な状況となっている。

商店数は、長期的に減少傾向が続いており、平成６年には約 500 店あった店舗が、平成 24 年以降 240 店台と、半減している。従業者数は平成 14 年まで 2,100 人台を保っていたが、以降、減少し平成 23 年以降は、1,000 人台と、商店数同様、半減している。

商品販売額も長期的な低下傾向が続いており、平成 24 年から平成 26 年にかけて、商店数、従業者はあまり変化していないが、商品販売額は約 18%減となっている。

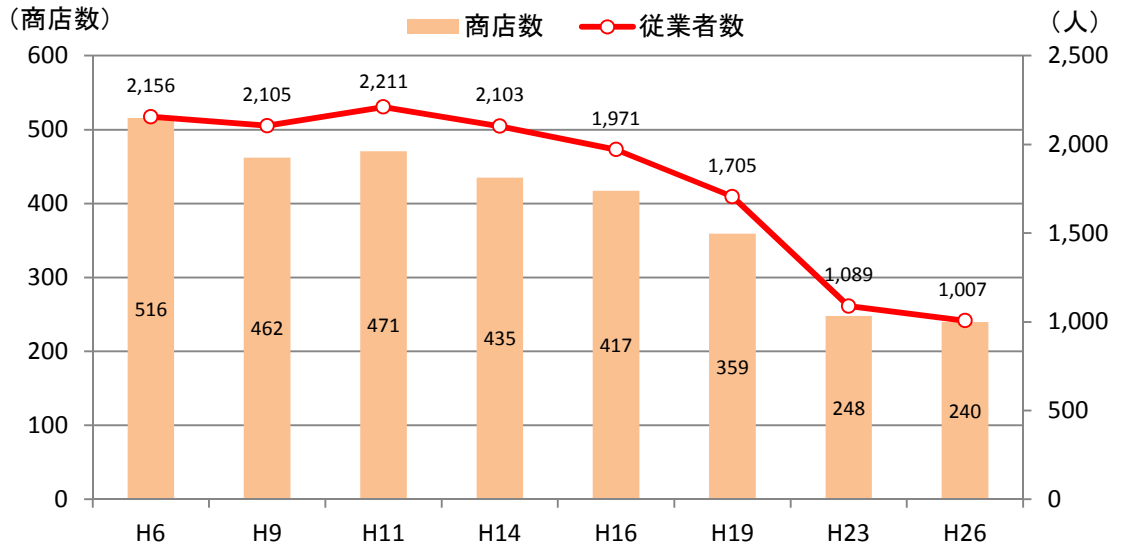

資料：商業統計（平成 23 年度は「平成 24 年経済センサス（H24.２現在）」による）

図　商店数及び従業者数の推移（市）

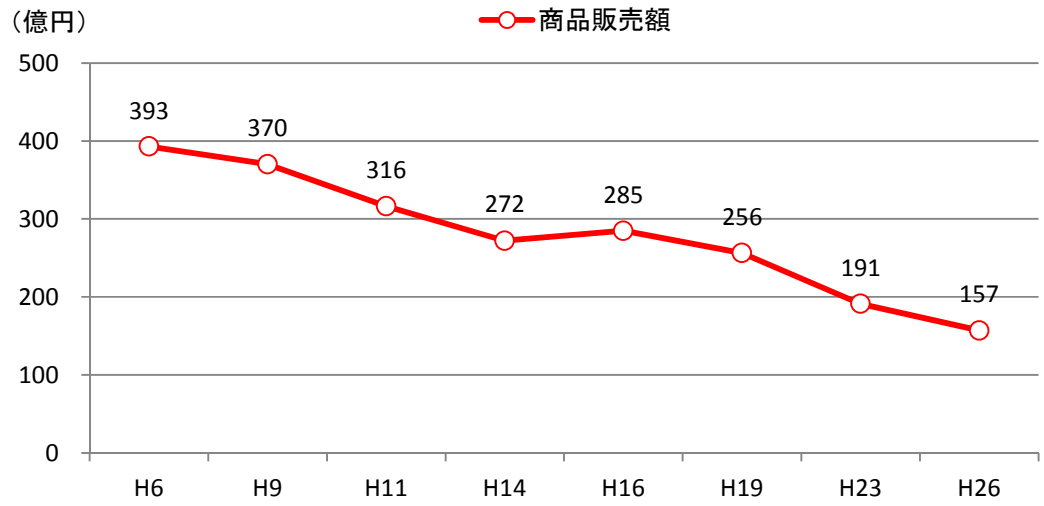

資料：商業統計（平成 23 年度は「平成 24 年経済センサス（H24.２現在）」による）

図　商品販売額の推移（市）

②購買動向

大月市の地元購買率（総合品目）をみると、平成 10 年に約 40%あった地元購買率は徐々に低下し、平成 25 年には約 21%となっている。

平成 25 年における市外での購買先は都留市が 32%と、市内購買率を上回る主要な購買先となっている。次いで甲府市 16%、東京都 11%となっている。これら購買先の内訳について、次頁に大月市の利用店舗と買い物場所の一覧表を示す。都留市に依存する品目をみると、衣料品や食料品等の日用品だけでなく、様々な品目において依存している。東京都に依存する品目は、衣料品や身の回り品である。また、利用店舗をみると、8 割以上が大型店での買い物となっていることから、大月市内には少ない大型店を利用するために、山梨県内だけでなく、東京都へ依存しているものと推察される。

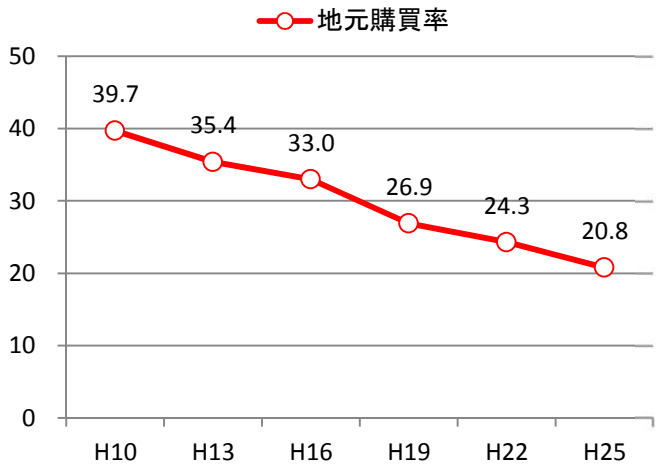

資料：平成 25 年度 山梨県商圏実態調査結果報告書

図　地元購買率（市）

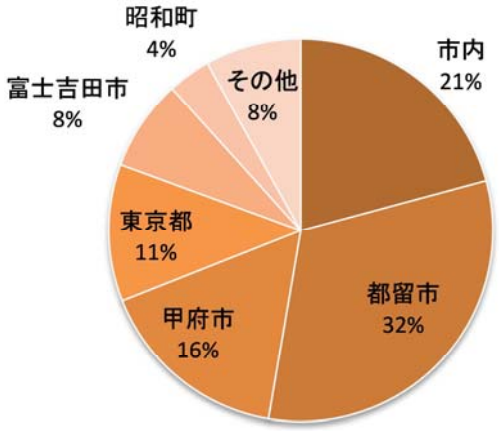

資料：平成 25 年度山梨県商圏実態調査結果報告書

図　主な購買先（平成 25 年度：市）

表　大月市の買物における利用店舗と買物場所

（平成25年度）大月市

	利用店舗							買い物場所																																		
	大型店	ミニSM・CVS	一般小売店	ネットショップ	通販・訪問	生協・農協	合計	中心商店街	バイパス沿い	その他	富士吉田市 計	都留市	大月市	旧上野原町	旧秋山村	上野原市 計	道志村	西桂町	忍野村	山中湖村	鳴沢村	旧勝山村	旧河口湖町	旧足和田村	旧上九一色村	富士河口湖町 計	小菅村	丹波山村	旧塩山市	中心商店街	甲府バイパス	その他	甲府市 計	旧双葉町	旧敷島町	旧竜王町（バイパス含む）	甲斐市 計	昭和町（バイパス含む）	東京都	神奈川県	静岡県	その他	合計
紳士衣料	90.9	0.0	2.4	5.5	1.2	0.0	100.0	1.1	11.0	2.0	14.1	20.6	4.9	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	2.0	13.7	6.5	22.2	0.0	0.0	0.4	0.4	7.8	21.7	2.0	0.9	4.0	100.0
婦人衣料	83.7	0.0	5.2	7.6	3.5	0.0	100.0	1.6	7.8	2.1	11.5	25.5	5.5	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	2.3	9.6	6.9	18.8	0.0	0.0	0.5	0.5	8.3	20.4	1.6	1.1	5.3	100.0
子供衣料	87.4	0.0	5.1	2.9	4.6	0.0	100.0	1.1	8.3	1.5	10.9	29.1	6.4	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	1.3	1.5	12.6	7.0	21.1	0.4	0.0	0.4	0.9	7.7	16.6	1.5	0.2	3.8	100.0
下着類	85.3	0.0	7.6	3.5	3.5	0.0	100.0	1.1	8.1	2.4	11.5	42.0	12.4	0.7	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	1.1	0.4	8.3	2.8	11.5	0.0	0.0	0.4	0.4	5.0	8.5	0.9	0.4	5.2	100.0
衣料品　計	86.8	0.0	5.1	4.8	3.2	0.0	100.0	1.2	8.8	2.0	12.0	29.3	7.3	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	1.1	1.6	11.0	5.8	18.4	0.1	0.0	0.4	0.5	7.2	16.8	1.5	0.7	4.6	100.0
寝具類　計	72.0	0.0	8.7	9.3	8.7	1.2	100.0	0.5	4.7	2.6	7.8	34.9	12.8	0.8	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	1.0	1.3	13.3	3.6	18.2	0.0	0.0	0.3	0.3	4.9	9.9	2.1	0.0	7.0	100.0
魚・肉・野菜	83.6	1.1	7.1	0.0	0.0	8.2	100.0	0.0	1.0	0.4	1.4	37.5	49.1	4.2	0.0	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.4	1.6	3.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.6	0.8	0.2	0.0	1.6	100.0
加工食品・乳製品	84.4	1.1	5.0	0.0	0.0	9.5	100.0	0.0	0.8	0.4	1.2	37.0	49.1	5.4	0.0	5.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	1.2	1.0	2.3	0.0	0.0	0.4	0.4	0.6	1.0	0.2	0.0	1.7	100.0
菓子・パン	78.8	11.7	5.6	0.0	0.0	3.9	100.0	0.0	0.6	0.6	1.3	36.3	51.9	4.6	0.0	4.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.8	0.8	1.7	0.0	0.0	0.4	0.4	0.6	0.8	0.2	0.0	1.0	100.0
酒類・飲料・米・調味料	82.1	2.2	8.9	0.0	1.7	5.0	100.0	0.0	0.6	1.0	1.7	38.2	48.4	4.4	0.0	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.8	1.0	1.9	0.0	0.0	0.4	0.4	0.6	1.7	0.2	0.0	1.9	100.0
食料品　計	82.2	4.0	6.7	0.0	0.4	6.7	100.0	0.0	0.8	0.6	1.4	37.2	49.6	4.6	0.0	4.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	1.1	1.1	2.2	0.0	0.0	0.4	0.4	0.6	1.1	0.2	0.0	1.5	100.0
時計・カメラ	85.4	0.0	5.7	8.2	0.6	0.0	100.0	0.7	4.4	2.2	7.3	42.9	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	1.0	12.4	4.4	17.8	0.0	0.0	0.5	0.5	2.9	15.9	0.2	0.0	5.6	100.0
家庭電化製品	93.9	0.0	2.5	3.1	0.6	0.0	100.0	0.2	4.2	3.2	7.6	55.0	7.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.2	10.9	3.7	14.8	0.0	0.0	0.5	0.5	1.6	9.5	0.2	0.0	3.2	100.0
書籍・文具	64.7	0.6	28.2	6.5	0.0	0.0	100.0	0.0	1.5	1.7	3.2	36.0	37.5	0.4	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	1.3	0.6	5.5	2.8	8.9	0.0	0.0	0.4	0.4	2.8	6.8	0.0	0.0	2.1	100.0
家具・インテリア	83.6	0.0	3.1	5.7	7.5	0.0	100.0	0.3	6.4	3.6	10.2	18.6	3.8	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.5	27.8	8.2	36.5	0.3	0.0	0.5	0.8	3.8	15.6	3.1	0.3	6.4	100.0
スポーツ用品	76.8	0.0	17.3	6.0	0.0	0.0	100.0	0.4	13.9	2.9	17.3	8.3	19.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	1.1	27.8	6.7	35.7	0.2	0.0	0.4	0.7	2.9	10.1	0.4	0.2	4.7	100.0
文化品　計	79.8	0.1	12.8	5.3	2.0	0.0	100.0	0.2	6.5	2.9	9.6	29.5	17.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.3	0.6	18.0	5.3	24.0	0.1	0.0	0.5	0.6	2.8	10.5	0.9	0.1	4.1	100.0
靴・カバン	87.0	0.0	3.1	8.0	1.9	0.0	100.0	0.7	5.2	3.1	9.0	25.7	4.3	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.7	16.4	7.4	25.4	0.5	0.0	0.2	0.7	6.2	20.7	1.2	0.0	5.7	100.0
服飾品・アクセサリー	84.0	0.0	3.2	7.1	5.8	0.0	100.0	1.0	6.7	3.6	11.3	13.4	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.1	15.7	10.0	27.8	0.5	0.0	0.5	1.0	7.5	25.7	1.3	0.0	6.7	100.0
身の回り品　計	81.9	0.0	9.1	6.6	2.4	0.0	100.0	0.6	8.1	3.1	11.8	19.2	11.3	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.6	1.4	19.5	7.4	28.2	0.3	0.0	0.4	0.7	4.8	16.7	1.0	0.1	5.3	100.0
医薬品・化粧品	85.8	1.7	5.7	1.7	4.0	1.1	100.0	0.0	1.1	3.0	4.0	52.0	25.9	3.6	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.4	2.8	1.7	4.9	0.0	0.0	0.4	0.4	0.6	4.9	0.4	0.0	2.5	100.0
家庭用品・瀬戸物・雑貨	93.4	0.6	3.6	0.6	1.8	0.0	100.0	0.2	3.7	1.5	5.5	40.2	24.2	2.6	0.0	2.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.9	0.9	7.0	2.9	10.8	0.0	0.0	0.4	0.4	1.8	10.3	0.7	0.0	1.8	100.0
贈答品	81.0	0.0	5.1	9.5	4.4	0.0	100.0	0.0	3.3	2.0	5.4	27.4	18.2	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.5	1.8	9.0	5.4	16.1	0.3	0.0	0.5	0.8	3.1	19.7	1.3	0.0	5.9	100.0
その他　計	85.5	0.6	5.9	4.6	3.2	0.3	100.0	0.2	4.0	2.4	6.7	34.7	19.9	1.8	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.7	1.1	9.6	4.3	15.0	0.1	0.0	0.4	0.6	2.6	12.9	0.8	0.0	3.9	100.0
飲食・外食　計	86.7	0.0	13.3	0.0	0.0	0.0	100.0	0.6	5.8	2.8	9.2	28.2	23.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	14.0	4.9	20.2	0.4	0.0	0.4	0.9	3.2	12.3	0.6	0.0	2.4	100.0
総計	83.5	1.0	7.4	4.3	2.4	1.4	100.0	0.5	5.1	2.1	7.7	31.9	20.8	1.5	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.7	1.0	10.8	4.5	16.3	0.1	0.0	0.4	0.6	3.6	11.6	0.9	0.2	3.9	100.0

※大月市を青枠で、主要な購買先及び利用店舗を赤枠で囲んでいる。

資料：平成 25 年度 山梨県商圏実態調査結果報告書

③商業施設立地状況

大月市の商業施設は、主に国道 20 号沿いに立地し、大月駅前には本市の中心商店街が形成されている。大月駅周辺には飲食店の集積はみられるが、古くからの個人商店等は廃業するなど、空洞化が進んでいる。市内の大型小売店舗は 2 店舗ある。一つは大月駅周辺の大型店としては総合スーパーのイオン大月店があり、生鮮食料品や日用品などの買物の場となっている。ただし、駅からやや距離があるため、駅前の賑わいを形成するには至っていない。もう一つは、七保町葛野に公正屋大月東店がある。

大月市周辺の商業立地状況をみると、都留市の国道 139 号沿いに沿道型商業施設の集積がみられ、大月駅中心市街地に近く、交通の便が良いことから、自動車利用による日常的な買い物の中心的な商業地となっているものと考えられる。

図　主要商業施設等立地状況（その１）

前図に日常的な買物に資する小売店（商業施設）[注)] を追加したものが下図及び下表である。先に示した 2 店の大規模小売店を含め、市内には 32 店舗の商業施設が立地している。各地域に 1 店舗以上は商業施設が立地しているが、都市計画区域内で 7 割（32 店舗中 23 店舗）を占めていることから、笹子町や梁川町、七保町などでは地域住民の生活利便施設が不足していることが伺える。

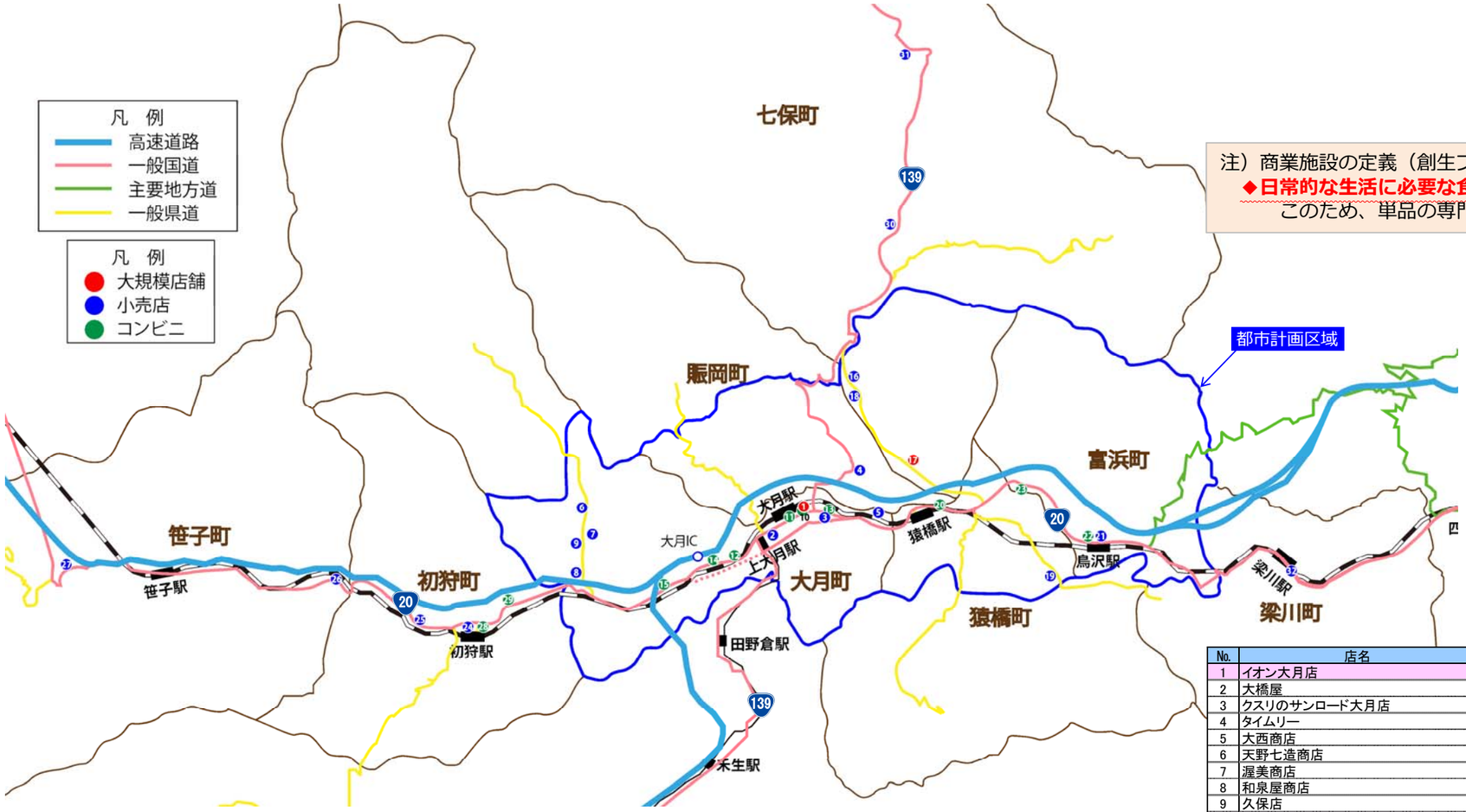

※）図中の番号は、右表の番号に対応

注）商業施設の定義（創生プランで扱う店舗として）
◆日常的な生活に必要な食料品や日用品を扱う店舗とする（コンビニ含む）。
このため、単品の専門小売店（酒のみ、肉のみ、お茶のみ等）は除くものとする。

No.	店名	住所	最寄駅①／最寄駅②	店舗形態	地域
1	イオン大月店	御太刀1丁目13−29	大月／上大月	大規模小売店舗	大月地域
2	大橋屋	大月2丁目19−7	大月／上大月	酒店（日用品）	
3	クスリのサンロード大月店	駒橋2丁目2−12	大月／上大月	薬品・日用品・食品	
4	タイムリー	賑岡町ゆりケ丘7−1	大月／猿橋	小売店	
5	大西商店	駒橋3丁目7−8	猿橋／大月	米・酒店（日用品）	
6	天野七造商店	大月町真木3831	上大月／大月	酒店（日用品）	
7	渥美商店	大月町真木2293	上大月／大月	日用品	
8	和泉屋商店	大月町真木2005	上大月／大月	日用品	
9	久保店	大月町真木2177	上大月／大月	日用品	
10	セブンイレブン/大月御太刀1丁目店	御太刀1丁目10−13	大月／上大月	コンビニエンスストア	
11	デーリーヤマザキ/大月駅前店	大月1丁目9−10	大月／上大月	コンビニエンスストア	
12	ローソン/大月インター店	大月町花咲141	大月／上大月	コンビニエンスストア	
13	デーリーヤマザキ/大月桂川店	駒橋2丁目1−13	大月／猿橋	コンビニエンスストア	
14	ファミリーマート/大月インター店	大月町花咲1652−1	上大月／大月	コンビニエンスストア	
15	セブンイレブン/大月インター店	大月町花咲598−2	大月／上大月	コンビニエンスストア	
16	小林商店	七保町葛野2371	猿橋／大月	米・酒店	猿橋地域
17	公正屋大月東店	七保町葛野198	猿橋／大月	大規模小売店舗	
18	田村百貨店（商店）	七保町葛野2347	猿橋／大月	日用品	
19	宮本屋商店	猿橋町藤崎1543−3	鳥沢／猿橋	米・酒店（日用品）	
20	セブンイレブン/大月猿橋駅北店	猿橋町殿上1−1	猿橋／大月	コンビニエンスストア	
21	近江屋商店	富浜町鳥沢320−1	鳥沢／猿橋	酒店・食料品	富浜地域
22	セブンイレブン/大月鳥沢店	富浜町鳥沢1871−1	鳥沢／猿橋	コンビニエンスストア	
23	ローソン/大月富浜店	富浜町宮谷68−3	鳥沢／猿橋	コンビニエンスストア	
24	益富屋商店	初狩町下初狩3313	初狩／笹子	日用品・食品	笹子・初狩地域
25	丸山酒店	初狩町中初狩717	初狩／笹子	酒店・日用品	
26	大西屋商店（ヤマザキショップ大月笹子白野店）	笹子町白野412	笹子／初狩	米・酒店（日用品）	
27	油屋酒店	笹子町黒野田581	笹子／初狩	酒店・日用品	
28	ローソン/大月下初狩店	初狩町下初狩370−1	初狩／笹子	コンビニエンスストア	
29	セブンイレブン/大月初狩町店	初狩町下初狩949	初狩／笹子	コンビニエンスストア	
30	富美屋商店	七保町瀬戸741	猿橋／大月	日用品	七保地域
31	坂本商店	七保町瀬戸1707	猿橋／大月	日用品	
32	柏原商店	梁川町綱の上720	梁川／鳥沢	米・酒店（日用品）	梁川地域

図　主要商業施設等立地状況（その２）

出典：エキテン HP 及び現地確認等を踏まえて作成

（４）観光

①圏域別の観光動向

山梨県では、観光圏域を５つに区分しており、大月市はこのうち「富士・東部圏」に含まれる。県全体の観光入込客数（実数）は、東日本大震災のあった平成 23 年以降、増加傾向が続き、平成 26 年には３千万人を超えている。

「富士・東部圏」は、県全体観光入込客数（実数）の 40%超を占める県内で最も集客力のある観光圏域であり、平成 23 年以降、堅調な伸びを示し、平成 27 年の入込数は約１千５百万人、県に占めるシェアは 47%となっている。

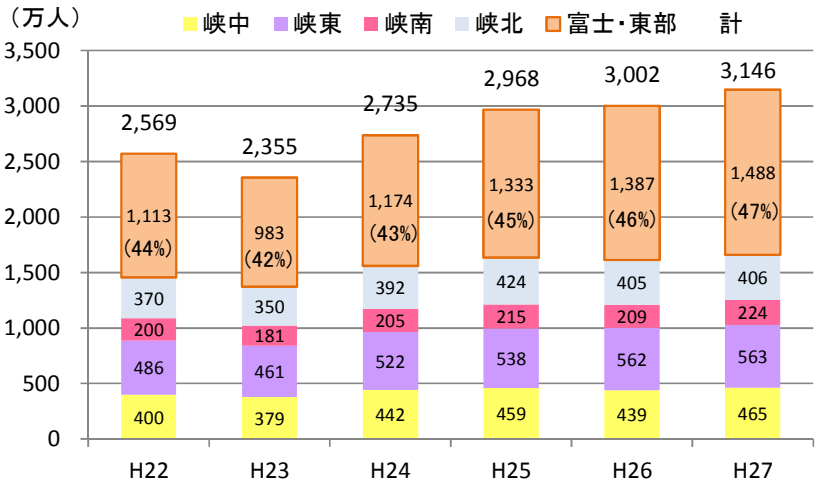

資料：山梨県観光入込客統計調査報告書

注）観光入込客数（実数）：観光庁の共通基準により単純集計による延べ人数を補正した値。
少数点以下（千人以下）を非表示としているため、合計値及び構成比（%）が合わない場合がある。

図　圏域別観光入込客数（実数）の推移

②大月市の観光動向

「富士・東部圏」の入込客数が増加しているのにも関わらず、大月市の観光入込客数（実数）は、20 万人～25 万人で推移し、「富士・東部圏」に占めるシェアは、0.7～1.0%となっている。

「富士・東部圏」では、富士山、富士五湖などの観光地において非常に多くの観光客を集めているが、同観光地に近接し、また、富士方面へのアクセスルート上に位置する大月市では、そのポテンシャルを十分に取り込めていない状況にある。

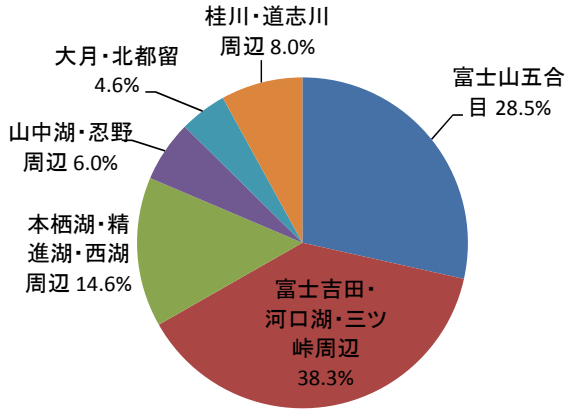

資料：山梨県観光入込客統計調査報告書

図　「富士・東部圏」の小地域別入込客数（実数）構成比（平成 27 年）

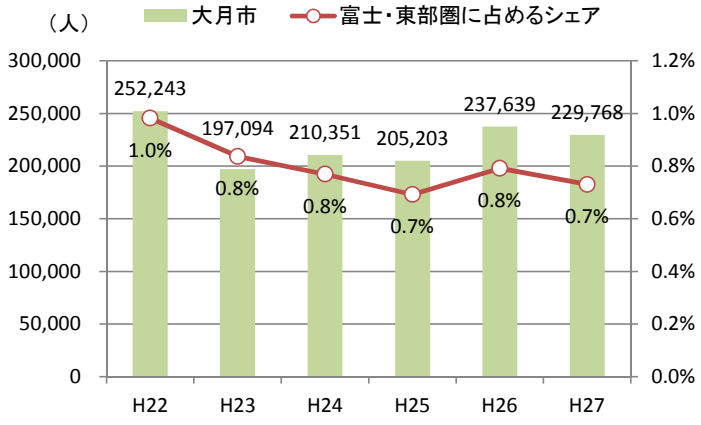

資料：山梨県観光入込客統計調査報告書

図　大月の観光入込客数（実数）と「富士・東部圏」に占めるシェア

③大月市の観光地別入込数・観光概要

大月市で集計している市内観光地別の入込客数は、下表・図のとおりである。

ただし、平成 24 年以前は、「郷土資料館」及び「ふれあい館」を除き推計値であること、平成 25 年以降の「岩殿山」、「扇山」では、新たに設置した登山者カウンターの値を採用しているなど、平成 24 年以前と平成 25 年以降の値は単純に比較できない。

市内観光地では、「猿橋」における入込客数が最も多く、平成 24 年、平成 25 年の実績値に基づけば、年間 6 万人～7 万人程の観光客数となっている。猿橋は国道 20 号に隣接し、自動車アクセスしやすい場所にあるが、駐車場や休憩機能などは乏しく、観光客を受け入れる基盤は十分ではない。

次いで「岩殿山」の入込客数が多く、平成 24 年、平成 25 年の登山カウンターによれば、年間 4 万人前後の観光客数となっている。岩殿山のほか、市には多くの山々が連なり、様々な登山コースが設けられている。このうち富士山の眺望に優れる山々を秀麗富嶽十二景として広報するなど、観光資源として活用している。

また、市では平成 25 年度、総務省「ICT 超高齢社会づくり推進事業」に「大月ウェルネスネットワーク」事業が採択され、里山環境を活かした農業体験、自然環境を活かしたトレッキング、登山、ラフティングなどの体験型観光を展開している。

表　大月市の観光地別入込客数

（単位：人）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
①猿橋	83,865	82,986	99,300	97,100	91,500	88,400	97,900	99,300	67,050	62,500
②岩殿山	17,281	17,460	20,453	18,951	12,020	9,481	7,723	7,638	37,491	41,094
③扇山	24,086	22,775	21,853	19,011	16,729	15,558	15,246	15,551	8,366	9,096
④滝子山	7,714	7,675	9,359	5,963	5,827	6,060	7,841	7,998		
⑤雁ヶ腹摺山	11,318	11,308	12,826	10,270	10,876	12,600	18,256	18,621		
⑥百蔵山	13,890	14,124	16,188	9,846	9,092	8,928	11,159	11,382		
⑦大月市郷土資料館	3,100	3,101	3,558	4,010	3,069	2,632	2,001	2,841	2,100	1,955
⑧岩殿山ふれあいの館	7,010	6,985	8,895	8,241	5,226	4,122	3,358	3,377	2,518	3,500
計	168,264	166,414	192,432	173,392	154,339	147,781	163,484	166,708	117,525	118,145

資料：産業観光課

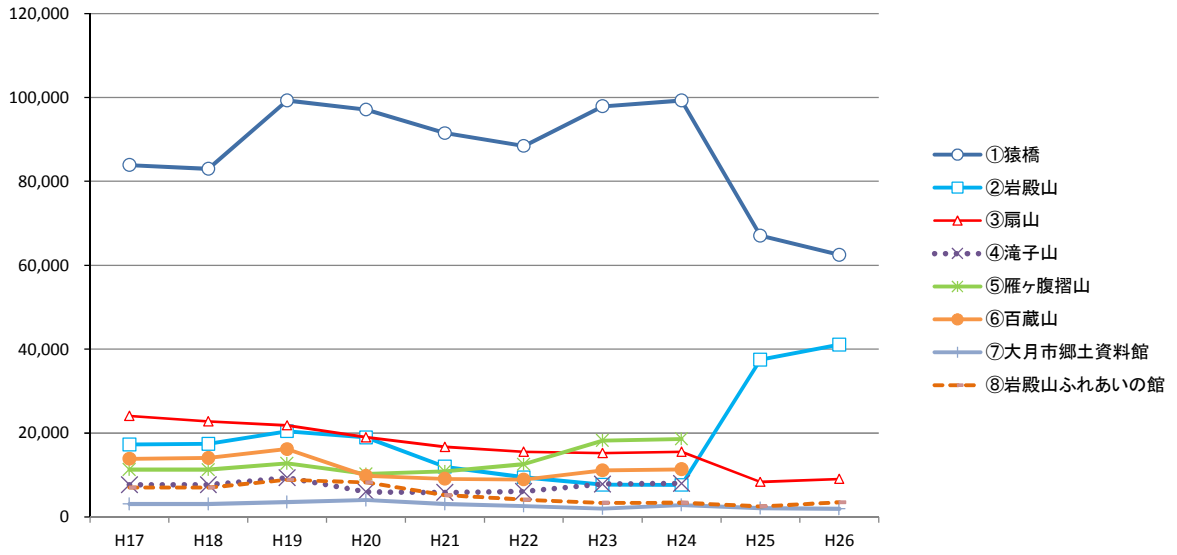

資料：産業観光課

図　大月市の観光地別入込客数

④大月市の観光資源

本市には豊かな自然資源をはじめとして多様な人文資源、レクリエーション施設等が存在する。これら各種資源について、以下に整理する。なお、資源の抽出に際しては、本市の観光振興計画や景観計画等において分類ごとの概要紹介の中から、地域ブランド構築において活用すべき（セールスポイントになる）地域資源のポテンシャルを整理している。

図　観光資源・施設の分布状況図（自然資源系）

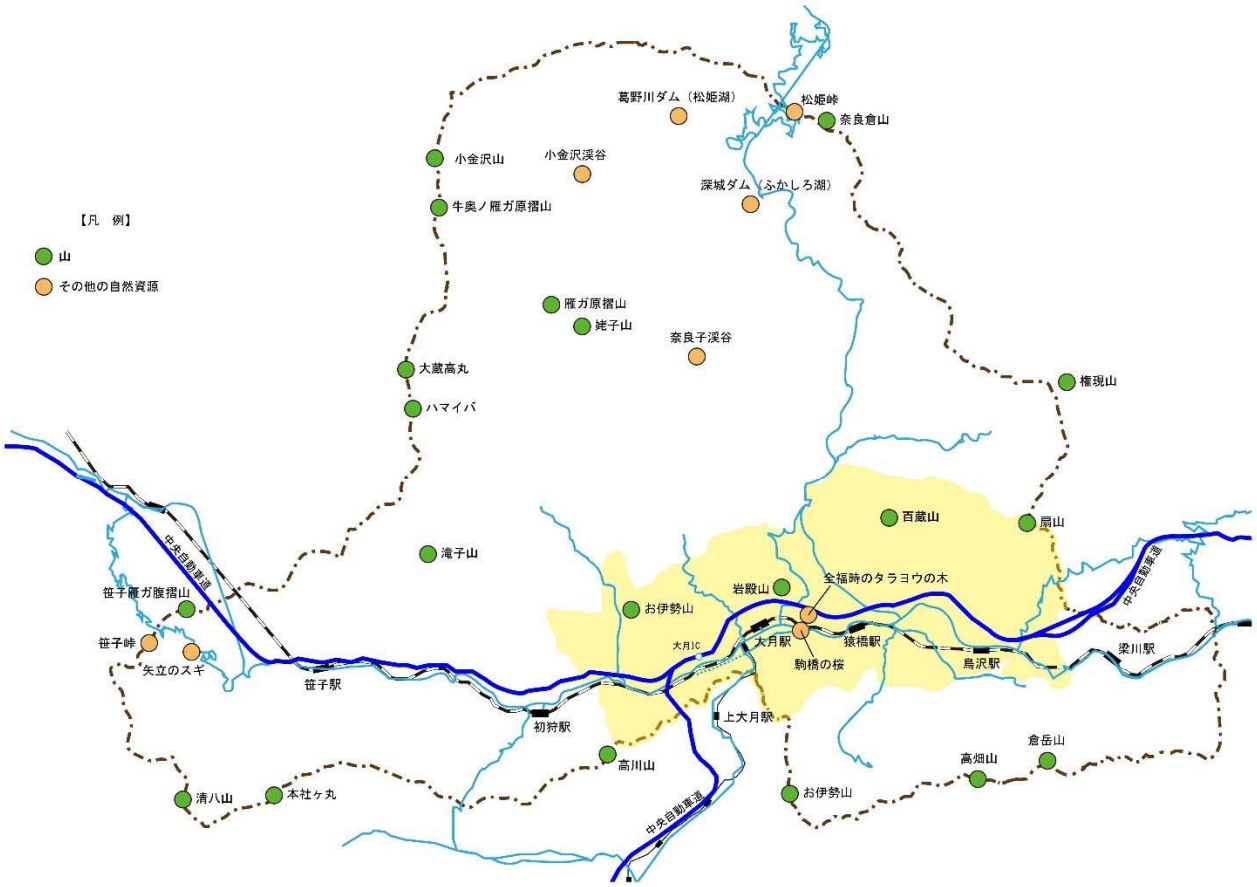

表　観光資源・施設の概況（自然資源）

分類	資源・施設		概況
自然資源	**雁ヶ原摺山**（1874m）	★☆	旧五百円札の富士山の撮影地で、富士山が美しく見える。
	姥子山（1503m）	★	西峰と東峰に分かれており、特に東峰からの展望が良い。
	小金沢山（2014m）	★☆	大菩薩・道志山系で大菩薩岳（2057m）に次いで高い。
	牛奥ノ雁ガ腹摺山（1990m）	★	富士山のほか、南アルプス連峰や奥秩父の山々が展望できる。
	大蔵高丸（1781m）	★	山頂付近は高原状で視界を遮るものがなく、展望が良い。
	ハマイバ（1752m）	★	大蔵高丸山頂からのルートは約 30 分程度で展望が良い。
	滝子山（1610m）	★☆	山頂付近は双峰を形成しており、登山ルートは渓谷、樹林、尾根と変化に富んでいる。
	笹子雁ガ腹摺山（1358m）	★☆	分水稜上のピークのひとつ。交通機関のトンネルがこの山の中を貫いている。

	奈良倉山（1349m）	★	大月市の全域をほぼ展望できる。
	扇山（1138m）	★☆	扇の形をした独立峰で眺めが良く、ハイキングに適している。
	百蔵山（1003m）	★☆	山頂に桜が植えられている。
	岩殿山（634m）	★☆	武田の家臣小山田信茂の岩殿城跡で、山頂からは富士山・大菩薩岳を望める。
	お伊勢山	★	90 分で一周できる。4 月上旬にさくら祭りが開催される。
	高畑山（982m）	★	富士山方向に御正体山、杓子山、三ツ峠山などが連なって見える。
	倉岳山（990m）	★☆	アプローチの便が良く、誰でも安心して歩け、首都圏のハイカーに人気がある。
	九鬼山（970m）	★	大月駅から山頂まで手軽に山歩きができる。
	高川山（976m）	★	眼下にリニア中央新幹線の施設がある。
	本社ヶ丸（1631m）	★☆	大菩薩連峰と御坂山系の主稜線が重なり合う。富士山の秀麗さに定評がある。
	清八山（1593m）	★	峠のブナ、トチノキ、マユミなどの広葉樹の紅葉が美しい。
	権現山（1312m）	☆	尾根が広くゆるやかなルート。山頂直下に大室権現を祀る祠がある。
	笹子峠		甲州街道随一の難所であった。秋には紅葉がすばらしい。
	松姫峠		富士山、雁ヶ腹摺山、小金沢連嶺が見渡すことができる。
	小金沢渓谷		豊かな自然が残されており、県の景観保全地区に指定されている。
	奈良子渓谷		渓谷美と共に、渓流釣りを楽しむことができる。
	葛野川ダム（松姫湖）		揚水式発電の下部ダムで、 高低差 714 ﾒｰﾄﾙ、最大出力 160 万ｷﾛﾜｯﾄは国内最大級。
	深城ダム（ふかしろ湖）		2004 年に完成した多目的ダム。上流部のシオジの群生地には観察道路がある。
	笹子峠矢立のスギ		出陣する兵士がこの杉に矢を射立てて冨士浅間明神にお参りしたとの伝承も残る県指定史跡名勝天然記念物。
	駒橋の桜		駒橋付近にある桜。
	全福寺のタラヨウ		葉に経文が書けるという特長もある県指定史跡名勝天然記念物。

★：秀麗富嶽十二景

☆：山梨百名山

図　観光資源・施設の分布状況図（文化・歴史資源系）

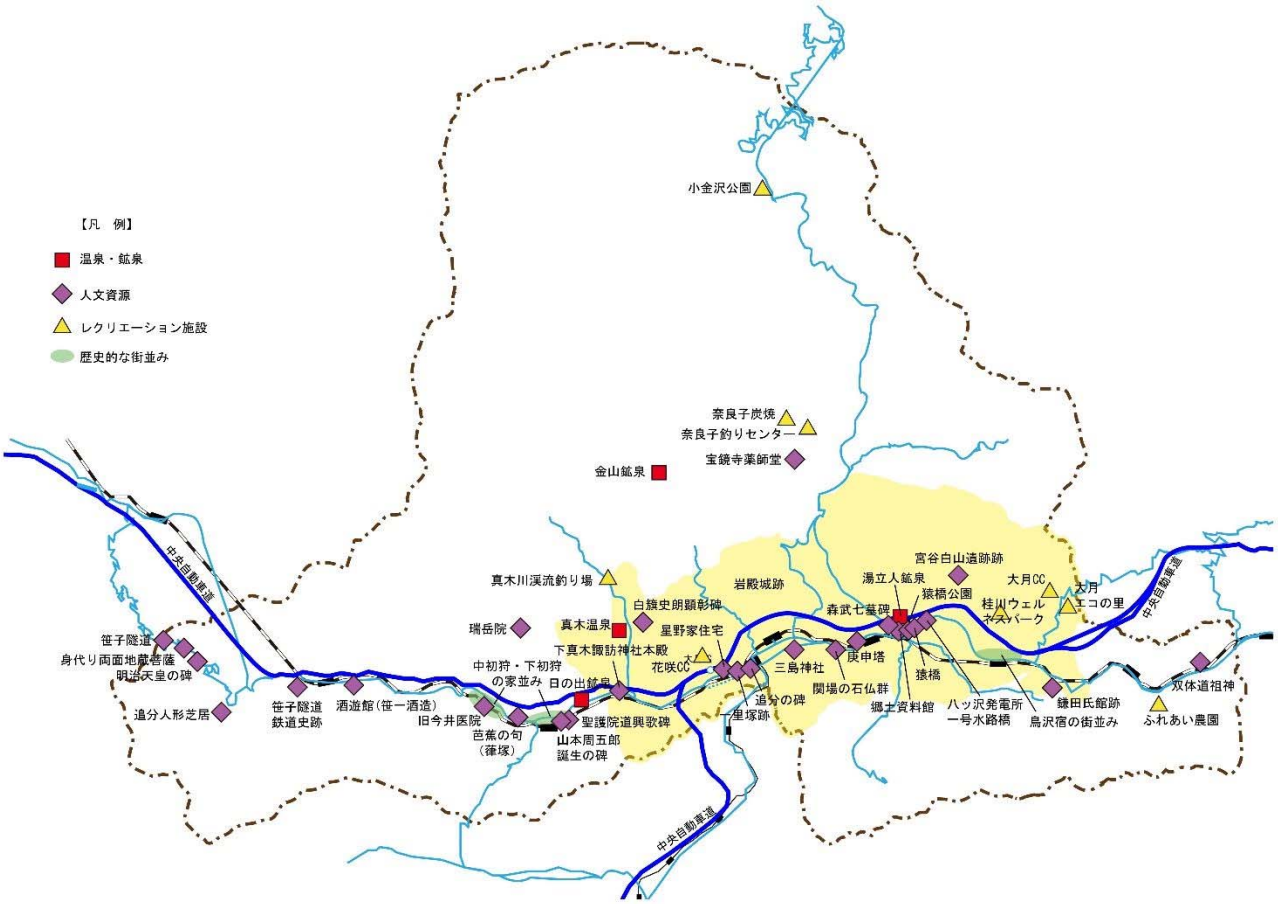

表　観光資源・施設の概況（人文・資源系）

分類	資源・施設	概況
人文資源	猿橋	日本三奇橋に数えられ、桂川渓谷と相まった名勝指定を受けている。
	星野家住宅	宿場町だった下花咲の本陣跡で、国の重要文化財に指定されている。
	八ツ沢発電所	第一号水路橋を含め、国の登録有形文化財に指定されている。
	旧今井医院	大正初期の洋風を模した建築で、国の登録有形文化財である。
	笹子隧道	持送状装飾された坑門が特徴的な隧道で、国の登録有形文化財である。
	笹子トンネル鉄道史跡	明治 35 年に完成した鉄道用隧道。入口に伊藤博文・山縣有朋の書いた額がある。
	宝鏡寺薬師堂	県指定有形文化財（建造物）の薬師堂のほか、1 棟 16 躯の市指定有形文化財を有する。
	市郷土資料館	市指定有形文化財（考古資料）のほか、自然や歴史に関する資料を展示している。
	岩殿城跡	戦国期の築城とみられる山城。円通寺の整地。県指定史跡名勝。
	酒遊館（笹一酒造）	酒蔵見学や土産物の買物ができる。
	宮谷白山遺跡跡	縄文時代中期後半の竪穴式住居址で市指定史跡。
	鎌田氏館跡	和田合戦の功者である鎌田兵衛尉の館跡として市の史跡に指定されており、市指定天然記念物（大ケヤキ）も有する。
	芭蕉の句碑（葎塚）	芭蕉の句碑で「山賤のおとがいとずる葎かな」と刻まれている。
	山本周五郎誕生の碑	山本周五郎の生誕の地を示す石碑。

	聖護院道興歌碑	天台系修験教団本山派本寺である聖護院の大僧上道興が詠んだ歌が「廻国雑記」に残っている。「甲斐国志」編纂にあたった谷村の森島其進が碑にしたもので、市指定史跡。
	白簇史朗顕彰碑	大月市出身の山岳写真家白簇史郎氏の功績と顕彰を記した碑。
	明治天皇の碑	明治天皇の立ち寄りを記念した碑がある。
	身代り両面地蔵菩薩	歌手・杉良太郎氏より自身がプロデュースした舞台「闇の身代り地蔵」に因んで寄贈された。
	双体道祖神	男女ニ神が手を取り合い仲睦まじい姿を表した道祖神。
	一里塚跡	甲州街道沿いに一理毎に設けられた江戸から 24 番目になる下花咲の一里塚。市指定史跡。
	下真木諏訪神社本殿	四面の板壁や脇障子などに道教的内容の彫刻が施された市指定有形文化財。
	森武七墓碑	郡内の農民より端を発し、甲斐一国規模の農民一揆となった天保騒動の中心的人物である森武七の墓碑。市指定有形文化財。
	庚申塔	旧甲州街道沿いにおかれた庚申塔。
	精進場	かつて富士登山の行者が精進潔斎をした場所。
	関場の石仏群	旧甲州街道におかれた 50 基以上の石仏が集められている。
	追分の碑	甲州街道と冨士参詣道の辻に建てられた碑。
	瑞岳院	曹洞宗永平寺の禅道場。
	三島神社	大月という地名の由来ともいわれる大槻の所在を示す碑がある。
	追分の人形芝居	義太夫節を伴奏とした人づかい様式の人形芝居で 18 世紀頃から庶民の文化として受け継がれてきた。県指定無形民俗文化財。
街並み	**下初狩の家並み**	旧甲州街道の面影を残す家並み。
	中初狩の家並み	旧甲州街道の面影を残す家並み。
	鳥沢宿の家並み	旧甲州街道の面影を残す家並み。
温泉・鉱泉	**金山鉱泉**	山間の静かな環境で、保養客や登山客が多い。
	真木温泉	全室に露天風呂やサウナのある、数寄屋造りの温泉旅館。
	日の出鉱泉	初狩駅から徒歩 15 分にあり、近くに笹子川が流れる温浴施設。
	湯立人鉱泉	葛野川下流にある温浴施設。
レクリエーション	**奈良子釣りｾﾝﾀｰ**	奈良子川の渓流をほぼそのままの状態で利用した管理釣り場。
	奈良子炭焼	竹や檜等を焼き、炭のほかオブジェなどを作ることができる。
	ふれあい農園	大月市が管理している貸付市民農園。
	猿橋近隣公園	名勝猿橋、郷土資料館、八ツ沢発電所施設と近接し歴史公園的価値も有する都市公園。
	真木川渓流つり場（金の森山荘）	バーベキュー、宿泊施設と一体的に整備された釣り場。
	大月カントリークラブ	各ホールから角度を変えた富士山の眺望が楽しめるゴルフコース。
	桂川ウェルネスパーク	里山の自然を活かし、健康の増進とともにリフレッシュできる都市公園。
	大月エコの里	都市部に生活する人達と交流、活用できるよう整備された農地、森林。
	小金沢公園	シオジの森ふかしろ湖畔の公園。
	花咲カントリー倶楽部	大月ＩＣから車で３分と便利で、低料金が売りのゴルフ場。

１－４　交通

（１）道路網

①幹線道路網

国道 20 号及び中央自動車道が大月市の南部を東西に通過し、東京圏及び山梨県甲府都市圏を結ぶ広域交通の主軸として機能する。このうち国道 20 号は、もともと甲州街道の宿場町を基盤とする本市の市街地の骨格をなしており、沿道の市街地を結び、生活交通を担う都市軸としても機能している。

また、中央自動車道は、大月市で分岐して南西の富士吉田市まで延び、富士五湖道路に連絡するなど、首都圏と我が国を代表する観光エリアである富士・富士五湖方面を直接結んでいる。

同路線に並行する国道 139 号は、富士吉田市、都留市などの都市と大月市を結び、さらに北側の小菅村まで伸び、南北の主軸として機能している。小菅村は近年、山村観光地として注目を集めており、国道 139 号も観光ルートとして重要な路線となっている。

②生活道路網

もともと平坦地が少なく、市街地の面的な広がりに乏しい大月市では、生活道路網が十分に発達せず、国道以外のほとんどの道路は幅員が十分な車線・歩道のない道路が多くなっている。

また、本市の国道は上記のとおり、広域交通、観光交通、生活交通など様々な機能を担っているが、歩道整備は国道 20 号の一部区間に限られ、駅を利用する地域住民や来街者が安全に利用できる交通基盤の整備が遅れている。

（２）自動車交通状況

市内主要道路の交通量（平成 22 年度道路交通センサス）をみると、中央自動車道が 30,488～52,981 台／日、次いで国道 139 号富士吉田方面が 15,719 台／日、国道 20 号が 10,196～18,948 台／日と、首都圏と甲府・富士吉田方面を結ぶ東西、南北の交通量が多く、大月市がその結節点となっている。

大月駅前の中心市街地の中心を国道 20 号が通っていることから、その南側に国道 20 号バイパスが整備されているが、現在は国道 139 号までの整備となっており、スムーズなバイパス機能を果たせず、中心市街地の国道 20 号には通過交通が流入し、渋滞や交通安全上の問題など、中心市街地の快適性を損ねている。

現在、平成 30 年度中の完成を目指して国道 139 号以西の大月バイパスの整備が進められており、同区間の完成により中心市街地内の国道の通過交通が減少し、歩行者の安全性や市街地環境の向上が図られるものと期待される。

図　道路網と交通量

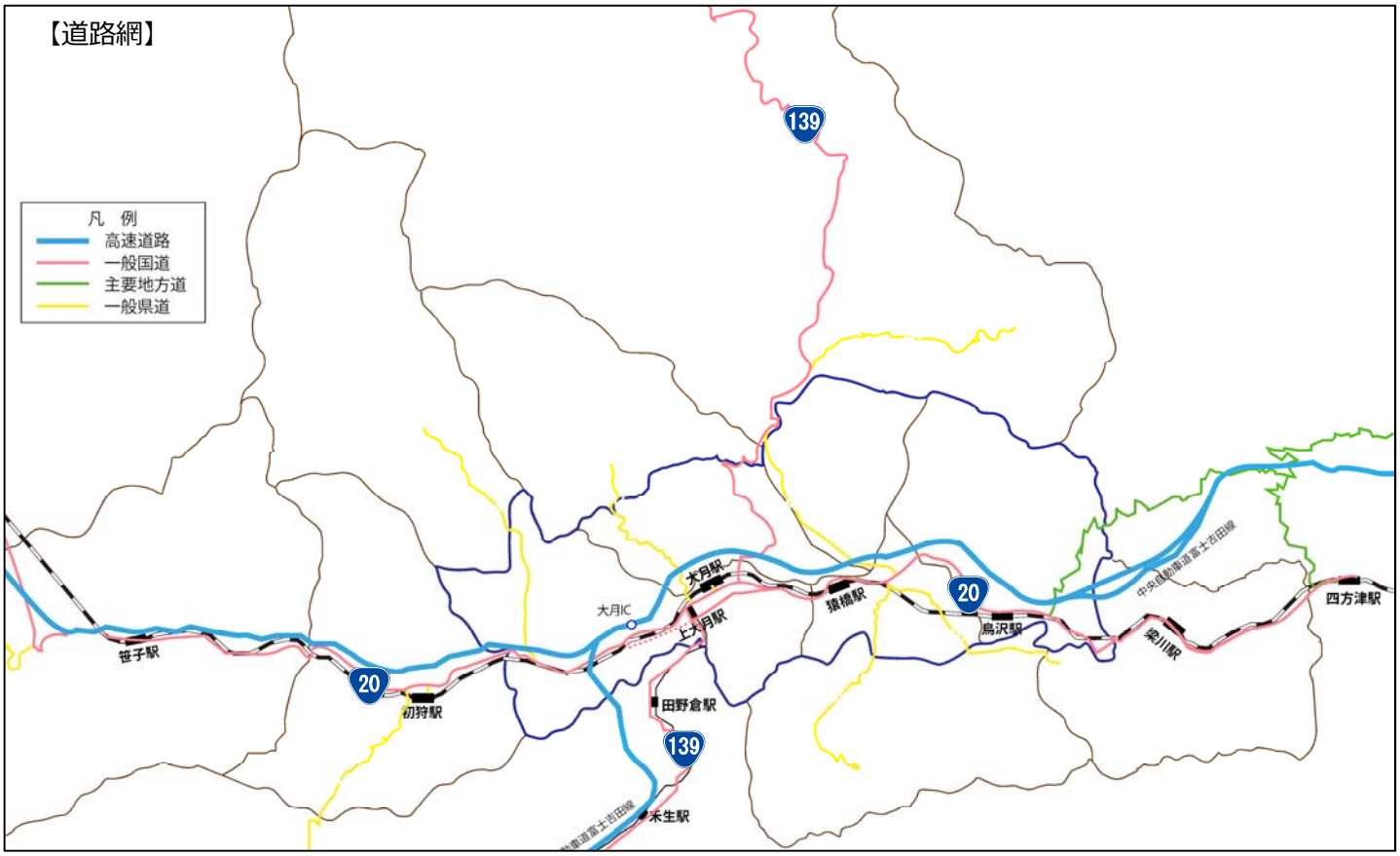

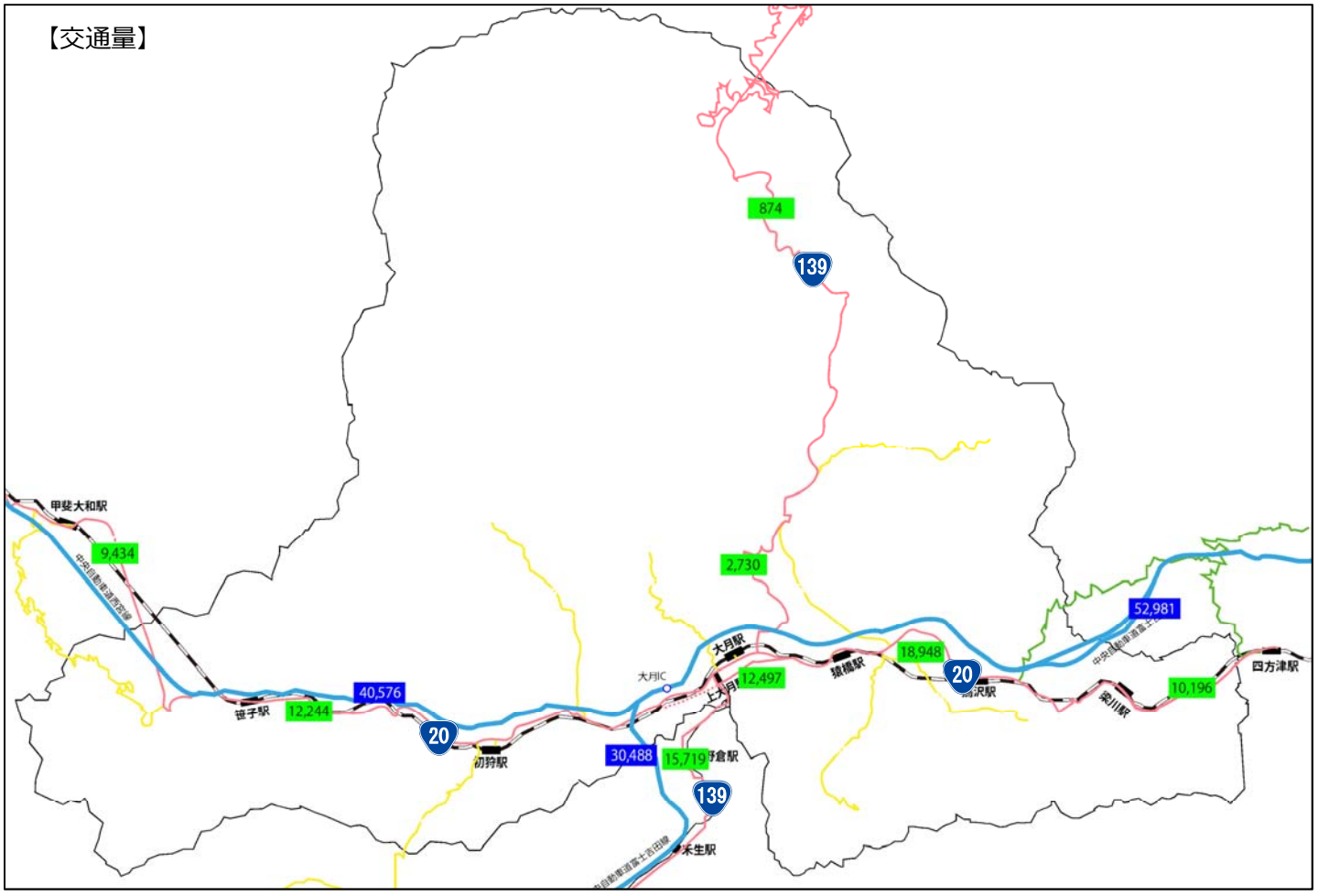

資料：H22 年度道路交通センサス

（３）公共交通

①鉄道

東京圏と山梨県甲府市や長野県松本市などの主要都市を結び、新潟県糸魚川市に至るＪＲ中央本線が市の南部を東西に横断し、大月市の広域的な公共交通の主軸となっている。市内には、ＪＲ中央本線の梁川駅、鳥沢駅、猿橋駅、大月駅、初狩駅、笹子駅があり、駅周辺には本市の主な市街地、住宅地が形成されている。平日運行は、始発５時台、最終 25 時台まで、普通・快速が上り 50 本・下り 37 本（０～５本／時間）、特急が上り 18 本・下り 20 本（０～２本／時間）運行し、大月駅には特急が停車し、新宿駅まで特急で約１時間、普通で約１時間 30 分、甲府駅まで特急で約 35 分、普通で約 50 分の所要時間となっている。

また、大月駅からは河口湖方面に向かう富士急大月線が運行し、富士・富士五湖方面の観光路線、沿線都市からの東京等への通勤路線として機能し、市内には大月駅のほか上大月駅がある。平日運行は始発６時台・最終 23 時台で、普通・快速が大月駅発 32 本・大月駅着 33 本（１～４本／時間）、特急が大月駅発５本・大月駅着６本（０～１本／時間）運行し、河口湖駅まで特急で約 50 分、普通で約１時間の所要時間となっている。

各駅の乗車人数・乗降者人数をみると、大月駅を除き減少傾向が続いている。大月駅 JR 中央本線の乗車数は、平成 23 年度までは減少傾向にあったが、それ以降、増加している。また、大月駅富士急行の乗降者人数も平成 21 年度以降、減少傾向にあったが、平成 23 年度以降、大きく増加している。

本市の市外就業数が減少していること、富士・富士五湖方面の観光客数が増加していることを踏まえると、大月駅においては通勤等の鉄道利用が減少した分を、観光目的の鉄道利用客が上回っている状況と考えられる。

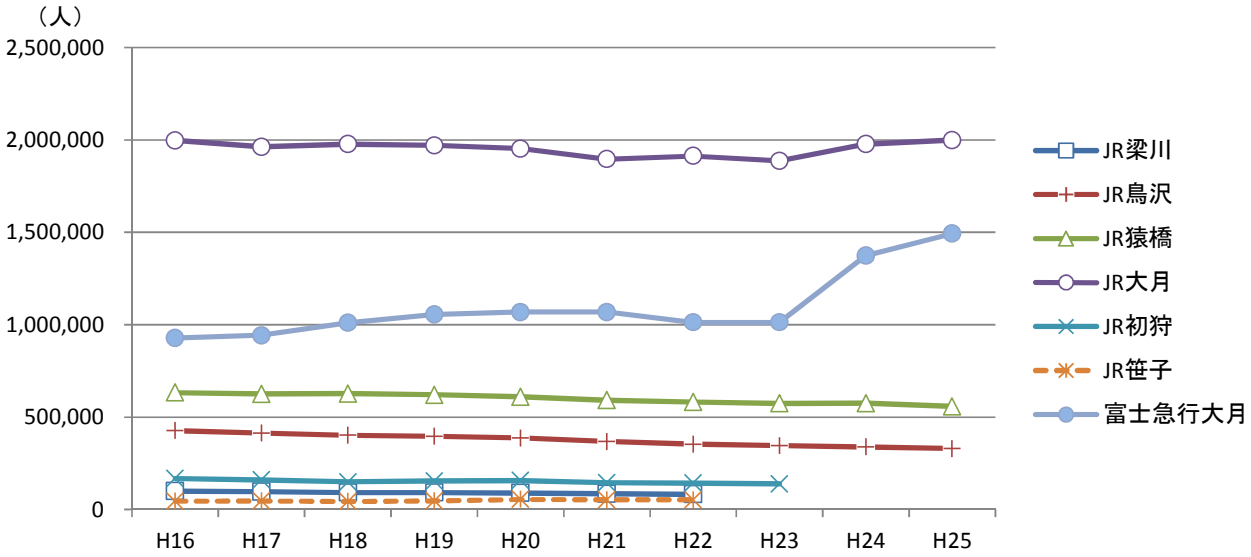

※JR については乗車人数のみ、富士急行については乗降者人数の合計。

※平成 23 年度から、無人駅（JR 梁川・JR 笹子）についてはデータ非開示

資料：大月市統計書

図　鉄道駅乗車人数・乗降者人数

②バス

大月市の路線バスは、富士急山梨バス㈱により、大月駅、大月市立中央病院等を発着地とする 10 路線が運行されている。

ただし、バス利用者数は減少傾向にあり、その多くが赤字路線となっており、本市の補助金により運行が維持されている状況となっている。

今後、高齢化・人口減少の一層の進展が予想されるなか、利用者数の少ないバスの運行が困難化し、集落などにおいて通院や買物などに支障を生じるなど、公共交通不足地域の拡大が懸念される。

図　鉄道・バス路線網図

（４）自動車保有台数

本市の自動車保有台数は 1.78 台/世帯と一家に 2 台近く保有しており、自動車に依存する傾向が強い。

表　大月市の自動車保有状況（H25）

自動車保有台数	世帯数	世帯当たり台数
19,045台	10,685世帯	1.78台/世帯

※）自動車は、乗用車と軽自動車の合計台数。

出典：大月市統計書（平成 26 年版）

１－５　土地・建物利用

（１）土地利用

利用目的別の土地利用構成比をみると、本市の土地利用は、山林が約９割を占め、次いで農用地など、自然的土地利用が大部分を占めている。平成７年度までは山林、農用地が減少し、宅地が増加する傾向にあったが、平成７年度以降、宅地も増加していない。

宅地面積の内訳をみると、平成７年から平成 23 年にかけて住宅用地面積がやや増加しているものの、工場用地、その他宅地の面積は減少しており、工場や商業施設などの廃業・移転などがうかがえる。

本市の大規模な未利用地としては大月駅北側に工場跡地があり、中心市街地の都市機能を充実する上で貴重な空閑地となっている。また、宅地開発された桂台の南側区域も未利用地となっており、本市のまちづくりにおける効果的な活用が求められる。

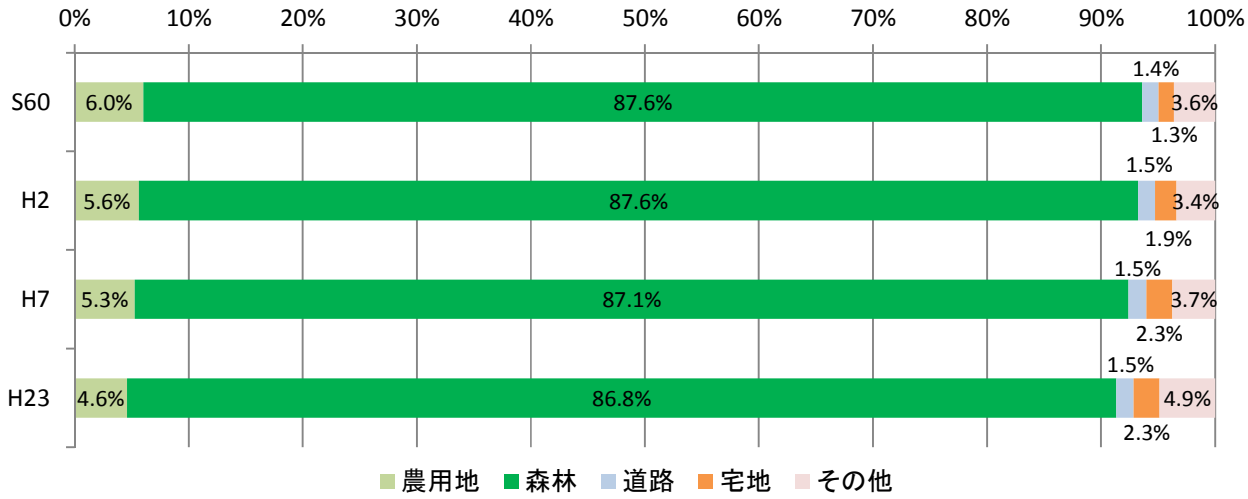

※「その他」の内訳は、「水面」、「原野」、「その他」
注）小数点２位以下を非表示としているため、合計が 100%とならない場合がある。

資料：大月市国土利用計画

図　利用目的別土地利用構成比

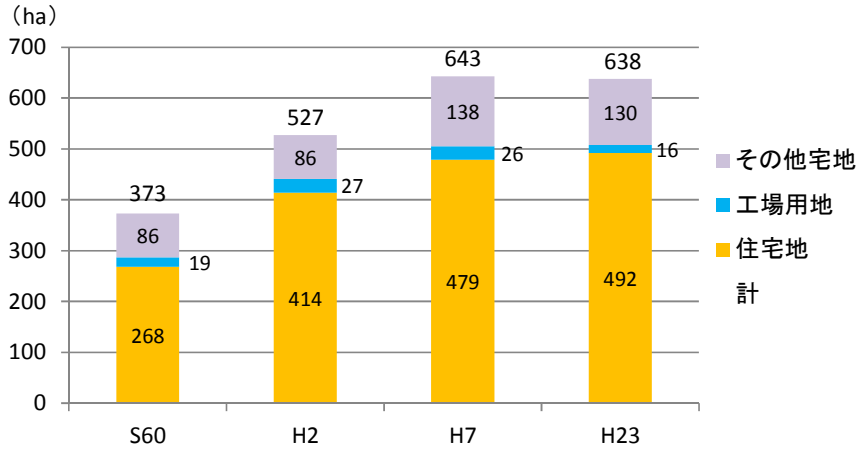

資料：大月市国土利用計画

図　宅地面積の内訳

（２）公共施設

市役所や大月地方合同庁舎（国税局等の国の出先機関）、富士東部建設事務所（山梨県の出先機関）、市民会館、市立図書館、市立中央病院、市立大月短期大学などの拠点的な公共公益施設の多くが大月駅周辺の市街地に立地し、大月駅周辺の中心市街地としての機能を支えている。

ただし、各施設は大月駅からはやや離れ、様々な位置に点在していることから、鉄道との直結性やサービスのワンストップ化などにおいて、利便性がやや損なわれている。

これら公共施設のうち大月市役所が築 55 年、市民会館が築 36 年を迎えるなど、いくつかの施設は老朽化による更新期を迎えており、建て替えや機能の集約化など、公共施設再編の検討が必要となっている。

また、市では少子化の進展による児童・生徒数の減少に対応し、一定規模の教育環境を保つため小・中学校の適正配置を進め、小学校 15 校・中学校５校から小学校５校・中学校２校へと再編した。再編後においては、通学バスの確保・維持、学校跡地のまちづくりへの効果的な活用などが課題となっている。

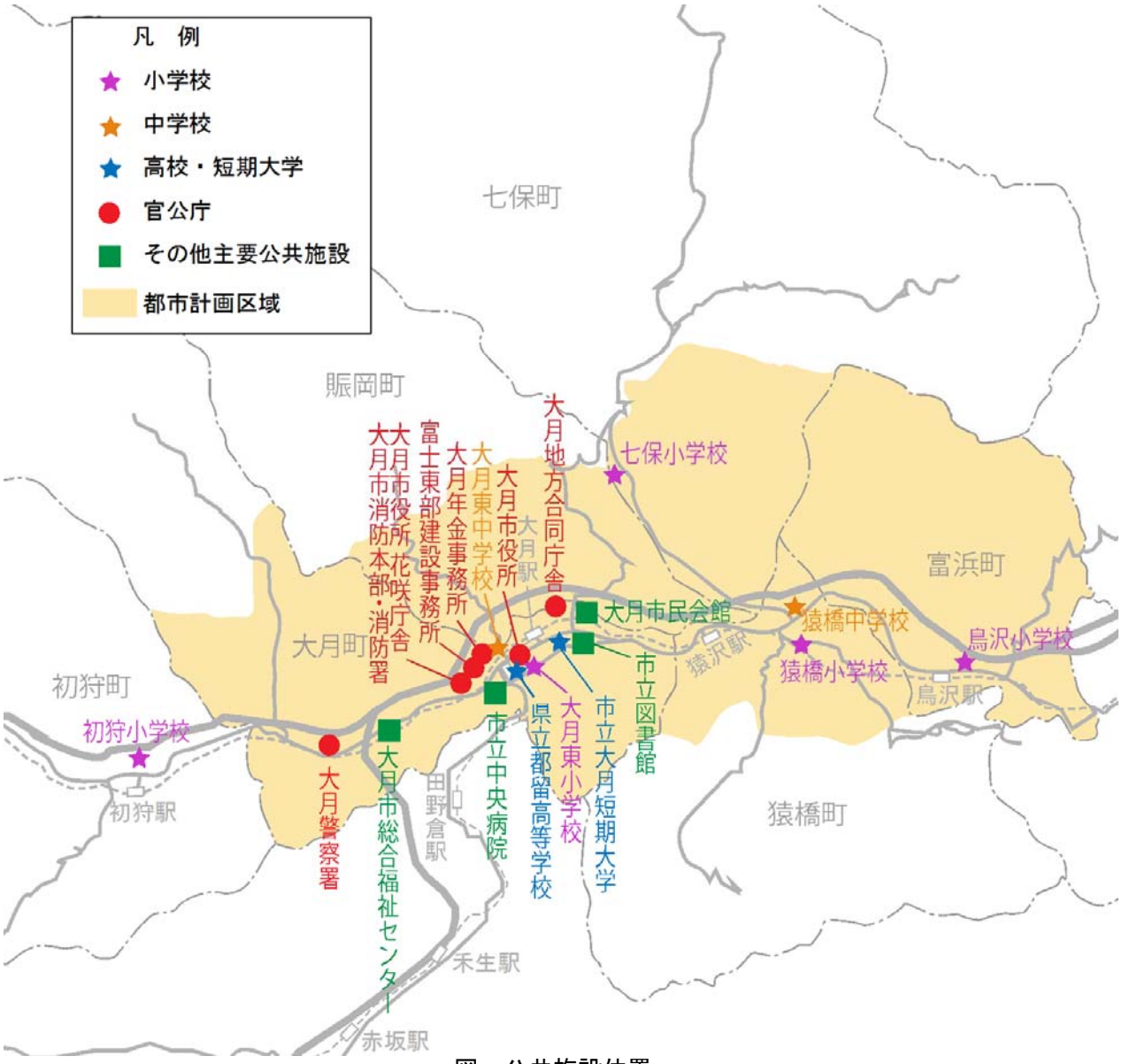

図　公共施設位置

次に、前述以外のその他公共施設として、各地域において生活する上で重要な地域コミュニティを形成する公民館、子育てに必要な幼稚園等の施設を、また、地域活性化の有効資源となる旧小中学校（廃校施設）について、これら施設の分布状況を以下に整理した。

生活集落の単位が小学校を中心に形成されていることから、公民館と旧小中学校は概ね近接している地域が多い。しかし、子育て施設となる幼稚園等は、笹子町、七保町の瀬戸以北地区、梁川町にはないため、隣接する町等に依存しなくてはならない。

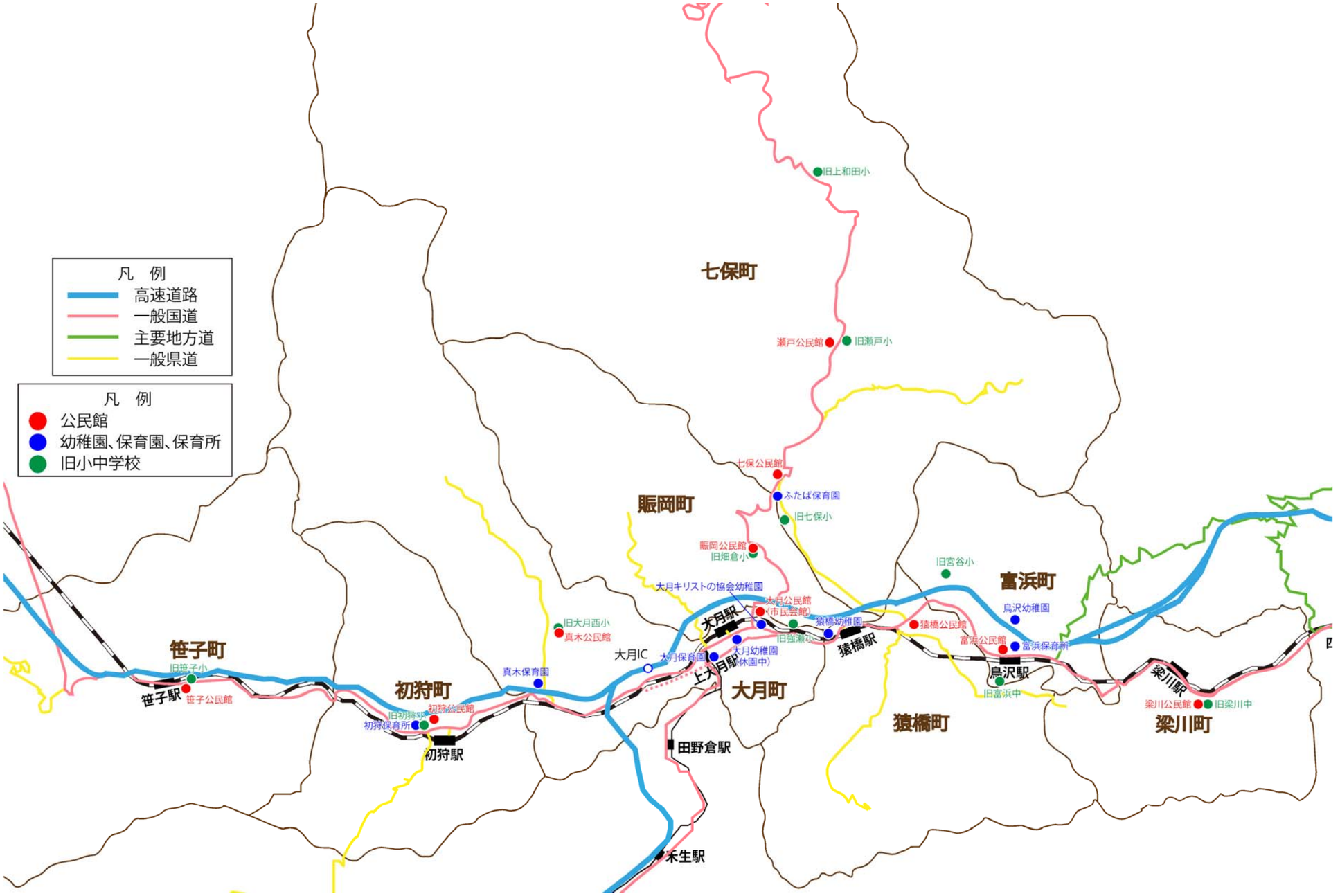

図　その他公共施設（公民館、幼稚園等、旧小中学校）

（３）医療・介護系施設

医療系施設は都市計画区域内に約 9 割が立地（44 施設中 39 施設）しており、都市計画区域外では初狩駅周辺に 5 施設立地しているのみである。

医療系や商業系施設と同様に、介護・福祉系施設も都市計画区域内に集中的に立地している。各事業所は、国道 20 号沿線を中心に立地しているが、特別養護老人ホームは初狩町と大月町真木地区の都市計画区域外かそれに近い場所に立地。なお、下記の記載は 25 施設であるが、複数の介護内容（例えば、デイケアサービスと訪問介護など）で事業を行っている事業所が多い。

【医療系施設】

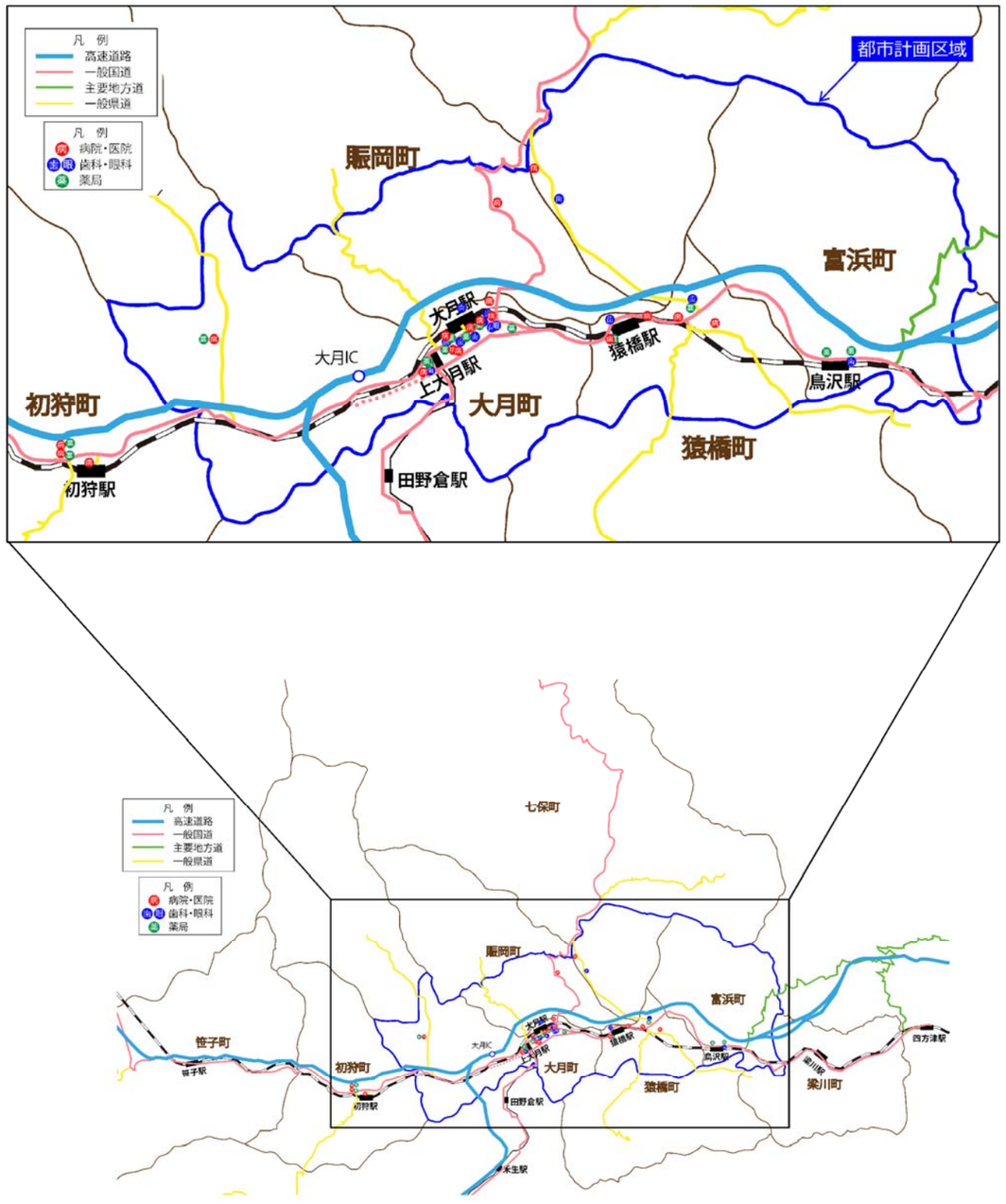

【介護系施設】

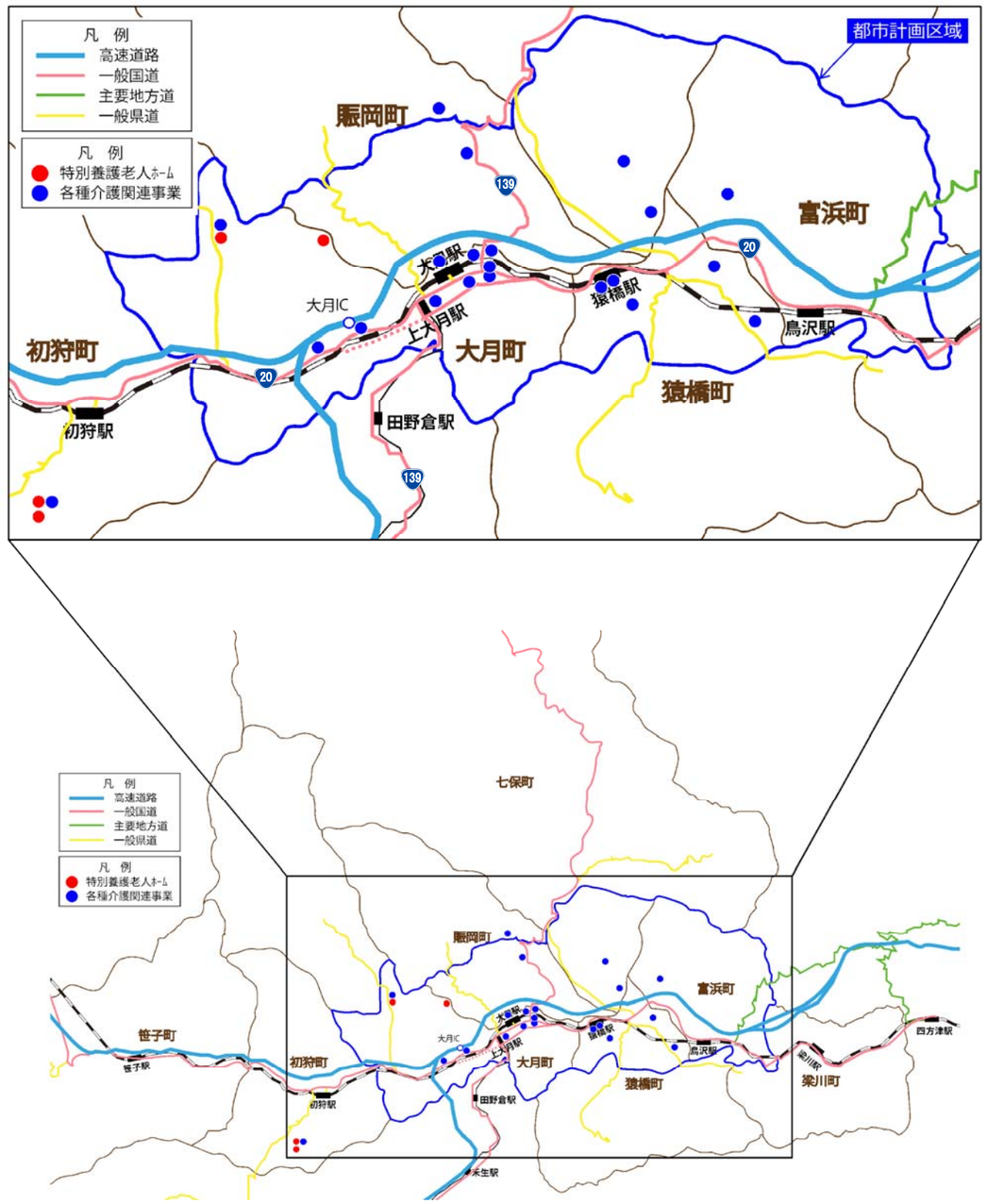

資料：病院ナビ HP, 介護施設まっぷ HP の住所より施設位置をプロット

図　医療・介護系施設分布

２．　上位計画・関連計画

２－１　地方創生関連

（１）大月市人口ビジョン

「大月市人口ビジョン」（平成 27 年 10 月策定）は、人口減少を克服するための国の指針「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案し、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものである。
本市では、出生率の向上や地域活性化による転出抑制などにより人口減少を抑制し、2040（平成 52）年に 19,000 人の人口を維持することを目標として掲げている。

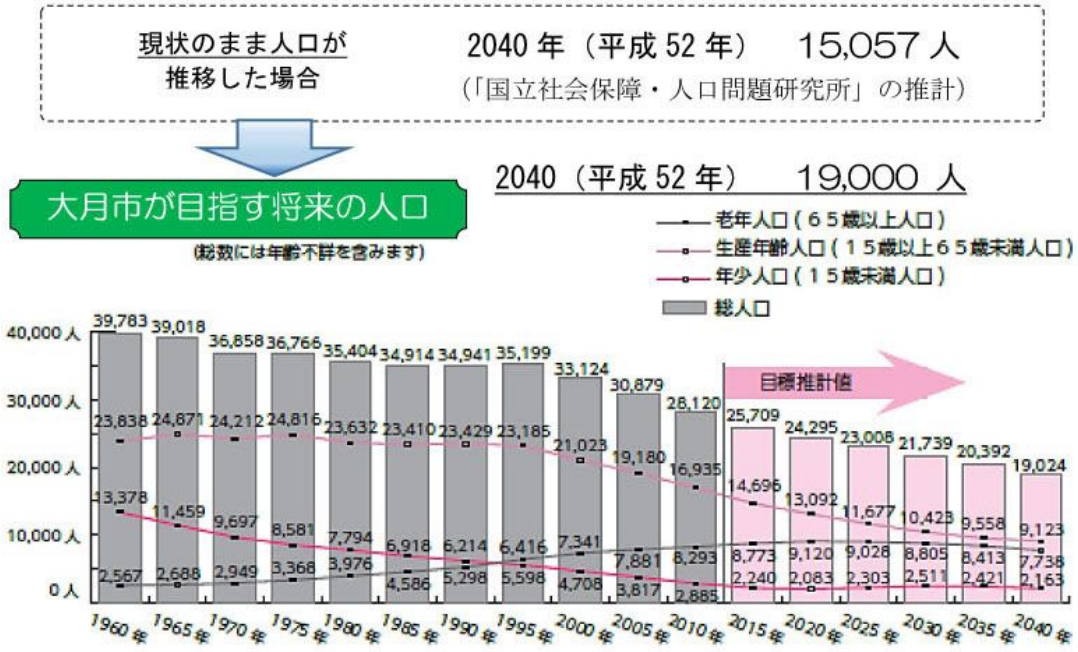

目標人口を達成するための具体的な目標数値

☆　合計特殊出生率を高める

出産、子育ての支援を継続し、合計特殊出生率を高める。

【合計特殊出生率 目標数値】

2040（平成 52）年 1.80 （出生数 124 人）

☆　社会減に歯止めをかける

雇用の創出や地域の魅力と交流による地域活性化を進めることによって転出を抑制する。

【社会増減 目標数値】

2035（平成 47）年～2040（平成 52）年
社会増減 0 人

■合計特殊出生率と社会減の目標数値

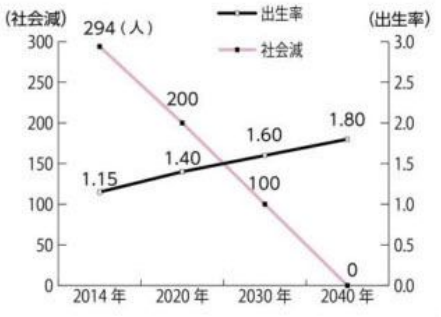

（２）大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略

「大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 28 年２月策定）は、人口減少克服・地方創生のために分野横断的に取り組む計画であり、人口ビジョンに掲げた目標人口（2040(平成 52)年：19,000 人）を達成するための当面の５年間で取り組むべき施策・事業等を示している。

遊休地の活用、移住・創業の誘致・支援、空き家・市営公営住宅の活用、駅周辺の住環境整備、バス交通の拡大、ＣＣＲＣ※) の検討、小さな拠点事業の推進等の施策が位置づけられており、都市整備においても連動・支援する施策が求められる。

※）ＣＣＲＣとは、Continuing Care Retirement Community の略語であり、「継続的なケアを受けられる高齢者の地域共同体」と訳されている。アメリカで発祥したＣＣＲＣについて、国は日本版のＣＣＲＣを「生涯活躍のまち」と名付けて、地方創生の柱としている。

■計画期間　平成 27 年度～平成 31 年度

■基本目標ごとの数値目標・施策の内容

基本目標１（雇用）　大月の特性を活かした雇用の場を創出する。	
数値目標	●市内事業所数：1,340 事業所（現状維持） ●市内事業所従業者数：8,800 人（370 人程度の増加）
施策の内容	１　地域資源を活かした産業振興と雇用の拡大 ・遊休地の活用による企業誘致 ・木質バイオマス発電事業の推進 ・業種横断的な取組の促進（農・商・工・観光の連携による商品開発・販路拡大） ・起業家の育成、創業の誘致（空き店舗・工場情報の発信、短大等との連携、家賃等補助等） ・首都圏勤労者等への支援
	２　将来を見据えた担い手育成及び希望や能力に応じた雇用機会の創出 ・後継者不足の解消及び地域おこし協力隊の活用（独り立ちサポート、移住・定住の支援） ・希望や能力に応じた雇用機会の創出 ・山梨県 COC＋と連動した若者の雇用機会の増加

基本目標２（人の流れ）　立ち寄りたくなる、住みたくなる地域をつくる	
数値目標	●転入者数：520 人（現状程度） ●観光入込客数：250,000 人（現状から５%程度の増加）
施策の内容	１　情報力の集積力と発信力の強化 ・多様なソーシャルメディアを活用した情報発信の強化 ・市民同士の情報共有化による市民目線の大月情報の集積化
	２　通過地点からの交流拠点としての大月へ ・かがり火市民祭りでの大月ＰＲ活動の推進 ・豊かな山間地の自然環境を活かした都市部住民との交流の推進（トレッキング等ＰＲ） ・空き家を活用した簡易宿泊施設の調査研究
	３　安心して移住・定住できる環境づくり ・大月移住定住交流体験ツアー（ウェルネスネットワーク事業の検証、体制づくり） ・おおつき移住交流ガイドブックの作成及び配布 ・移住・定住相談窓口の設置 ・空き家再生調査事業 ・市営住宅を活用した移住・定住の促進（入居基準の緩和、駅徒歩圏の市営住宅の建替） ・移住・定住促進のための住宅支援（助成金の交付、家賃補助）

基本目標３（結婚、出産、子育て）　若い世代が結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる	
数値目標	●合計特殊出生率の向上：1.40（0.25 ポイント上昇） ●子育て環境や支援の満足度：就学前児童 4 点、小学生児童 4 点（約 1.45 点の上昇）
施策の内容	１　結婚機運の醸成 ・出会いの場創出事業（婚活イベント）
	２　安心して出産、子育てできる環境整備 ・経済的負担の軽減 ・不妊に悩む方への支援 ・認定子ども園（保育所・幼稚園）等の設置 ・病児・病後児保育の充実 ・仕事と家庭（子育て）が両立できる環境の創出 ・見守りウォーク等ボランティアの充実

基本目標４（暮らしやすいまちづくり）　住み続けたくなる魅力的な特徴あるまちをつくる	
数値目標	●転出者数：615 人（200 人程度の減少） ●まちづくりに参加する機会に満足している割合：25%（約 5 ポイントの上昇） ●大月に住み続けたいと考えている割合：65%（約 4 ポイントの上昇）
施策の内容	１　生涯にわたって安心して暮らせる環境整備 ・まちづくりの方向性の検討（駅周辺の住環境整備による移住対策を目指す「創生プラン」の策定、バス交通の拡大、駅周辺市有地等への公営住宅等整備、ハード・ソフト両面の災害対策） ・ＣＣＲＣの実現に向けた調査研究（介護専門学校・福祉関連研究所誘致とあわせた中高年齢者の受け入れ検討） ・健康的な地域づくりと健康増進による健康寿命の延伸（健康ウォーキングの実施） ・低炭素社会、循環社会、自然共生社会の実現
	２　まちづくり体制の確立 ・まちづくり体制の確立（「小さな拠点」事業の推進） ・地域おこし協力隊設置事業

基本目標５（人材育成、郷土愛を育む教育）　地域を愛し、地域を育てる人材を育てていく	
数値目標	●地域の行事に参加している児童・生徒の割合 ：小学校 6 年生 85%　中学校 3 年生 70%（4～5 ポイントの上昇）
施策の内容	１　子ども達のふるさとを愛する気持ちを育む教育 ・地域の教育支援 ・大月を愛する心の醸成 ・文化情報発信拠点としての図書館機能の充実

※太線は、都市整備との関連が特に強いと考えられる施策

（3）大月市まちづくり基本方針（素案）

「大月市まちづくり基本方針（素案)」（平成 28 年 1 月策定）は、産業の衰退や人口減少などの市勢の変化に対応し、また、新たな地域活性化のための事業手法の導入等を踏まえた都市計画マスタープランの見直しに向け、長期的な本市のまちづくり計画の基本的な方向性とイメージを示すものである。

本市の現状と課題を踏まえた上での望まれる改善の方向、市の立地を踏まえた地区の役割、学校跡地を活かした小さな拠点づくり、駅周辺の整備イメージなどが示されている。

■現状と課題を踏まえた改善の方向

現状と課題を踏まえ、以下の改善方向が提示されている。

	望まれる改善
土地利用	・土地利用を促進する民間活力導入のための土地利用規制の見直し ・地域住民や来街者のための公園等の整備 ・宿泊施設の整備 ・若者向けの商業施設の整備 ・来街者サービスの提供 ・空閑地を活かした住環境整備
交通・公共施設	・駅北側への交通環境改善、大月市中心市街地を含めた回遊性の向上 ・バイパスと関連した駅周辺の都市基盤整備強化の促進 ・交通弱者に対応した安全な歩行空間の整備 ・安全・円滑な道路網の整備、公共交通機関の利便性の向上 ・駅を中心とした行政、民間サービスを集約した拠点づくり ・駅南側と北側を結ぶ歩道橋のバリアフリー（エレベーター、エスカレーター） ・夜間の安全な歩行者空間の確保、街灯設置
都市機能	・中心市街地としての機能導入 ・既存のサービスの再考 ・中心市街地にサービス機能を集約 ・文化、創造、芸術、情報を融合した新しい「まち」づくり
観光・経済振興	・来街者が滞在できる施設 ・地元食材等を販売、アピールする空間整備 ・観光のアピール、来街者に向けた案内の充実 ・宿場としての街並み再生利用

■地区の役割

大月市の立地や周辺環境を考慮し、本市の役割を以下のとおり整理している。

① 県東部の中心

・現在、衰退が進む商店街の構造の見直しと利便性を活かした駅周辺のサービス、機能の集約、充実を図り、若年層や来街者も楽しめる、賑わいを有した中心市街地を創出する。

・市内に上級者向きの山岳が多くあることを利用した観光振興を図る

② 交通結節強化

・駅前広場の整備、街中の駐車場の整備を進め車で中心市街地への来訪を可能にする。

・既存の公共交通システムを改善・強化し、地区内利用や周辺地域への往来を増加させる。

③ 安心・快適に暮らせる生活環境の向上

・安心して利用できる歩行者空間の整備を進める。

・自然豊かな大月の特性を活かし、交流・滞留できる街路や広場・公園を形成する。

・地域の生活を支える地域拠点を整備する。

■「小さな拠点」づくりと、街の機能・サービスの分散（都市構造図Ⅰ）

大月市全体の都市構造として、小さな拠点を活かしたまちづくりが示されている。

●学校跡地を利用した小さな拠点づくり

地域に現存する学校や小中学校跡地を地域拠点として使用していく。

・地産品を扱う場（道の駅、定期フリーマーケット、地域ブランド育成など）
・登山の拠点となる宿泊施設
・若手アーティスト活動拠点、ミニチュア美術館・歴史資料館等
・子ども達が安心して過ごせる民間運営施設（学習塾、託児所、児童館）
・若手や都会を早期リタイヤした起業家向けの働く場としてのシェアオフィス
・広さや自由度を活かした屋外イベントの開催（屋外映画祭、農業体験、天体観測など）

●交通システムの見直し

各拠点同士が物理的につながる交通システムに見直すことで街全体の活性化が見込まれる。

・各拠点に中心市街地の周遊バスを走らせる
・通勤、通学、通園、レジャー、観光、流通などの機能を合わせ持つバスの運営
・山間部平坦地に中心市街地が形成されていることに着目したレンタサイクルの活用

●大規模未利用地の新たな活用

・商業から住宅を中心地とした地域密着型商業の複合利用に見直し
・団地計画は利便性を考慮し計画し、住みやすさを再生計画
・大規模団地の残地を利用し大月市の将来像へ活用（福祉関連施設や関連学校による高齢化対応）

●大月市の豊かな自然の活用

・河川水流を利用したマイクロ水力発電
・大規模未利用地を活用した太陽光発電
・間伐材の有効活用（特産品開発、建材としての利用など）
・ネイチャースクールやアートイベントの開催

■様々な都市機能・小さな拠点が結ばれたトータルなまちづくり（都市構造図Ⅱ）

大月駅北側・南側、駅周辺の既存施設や機能、鉄道や道路などのインフラ、サービス、交通手段すべてがつながりあうトータルなまちづくりとして、鉄道・バスが様々なゾーン、拠点を結ぶ都市構造が示されている。

・**①大月駅北**：未利用地を活用した宅地開発、サービス機能の整備、パーク＆ライド
・**②旧宮谷小・ウェルネスパーク**：スポーツ、教育、福祉、健康増進をつなぐまちづくりゾーン
・**③猿橋**：日本三奇橋の名勝「猿橋」を観光拠点とし、桂川でのレジャー活用を高める
・**④桂台**：住宅と未利用地を活用し、民間運営の子育て支援・高齢者福祉等の拠点整備
・**⑤大月駅南**：既存サービスや公共施設を再考し、既存商店街を一つのショッピングモールとして捉え、オープン型モール化として機能させる。歩いて楽しく暮らせるまちづくりを総合的に計画し、様々な開発、事業手法を取り込む。

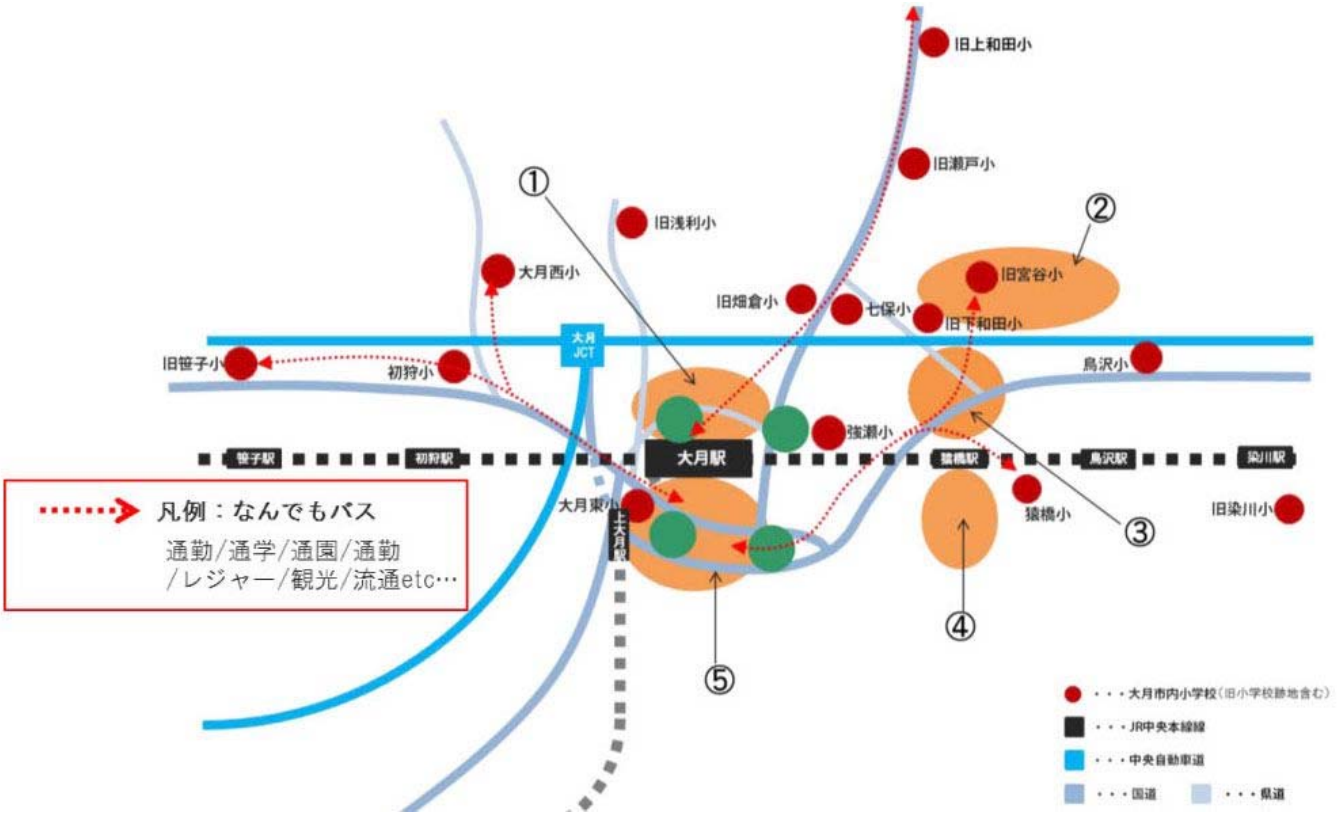

■中心市街地（大月駅周辺）のまちづくりイメージ（イメージⅠ）

大月駅周辺市街地の動線や土地利用、建物利用等のイメージが示されている、

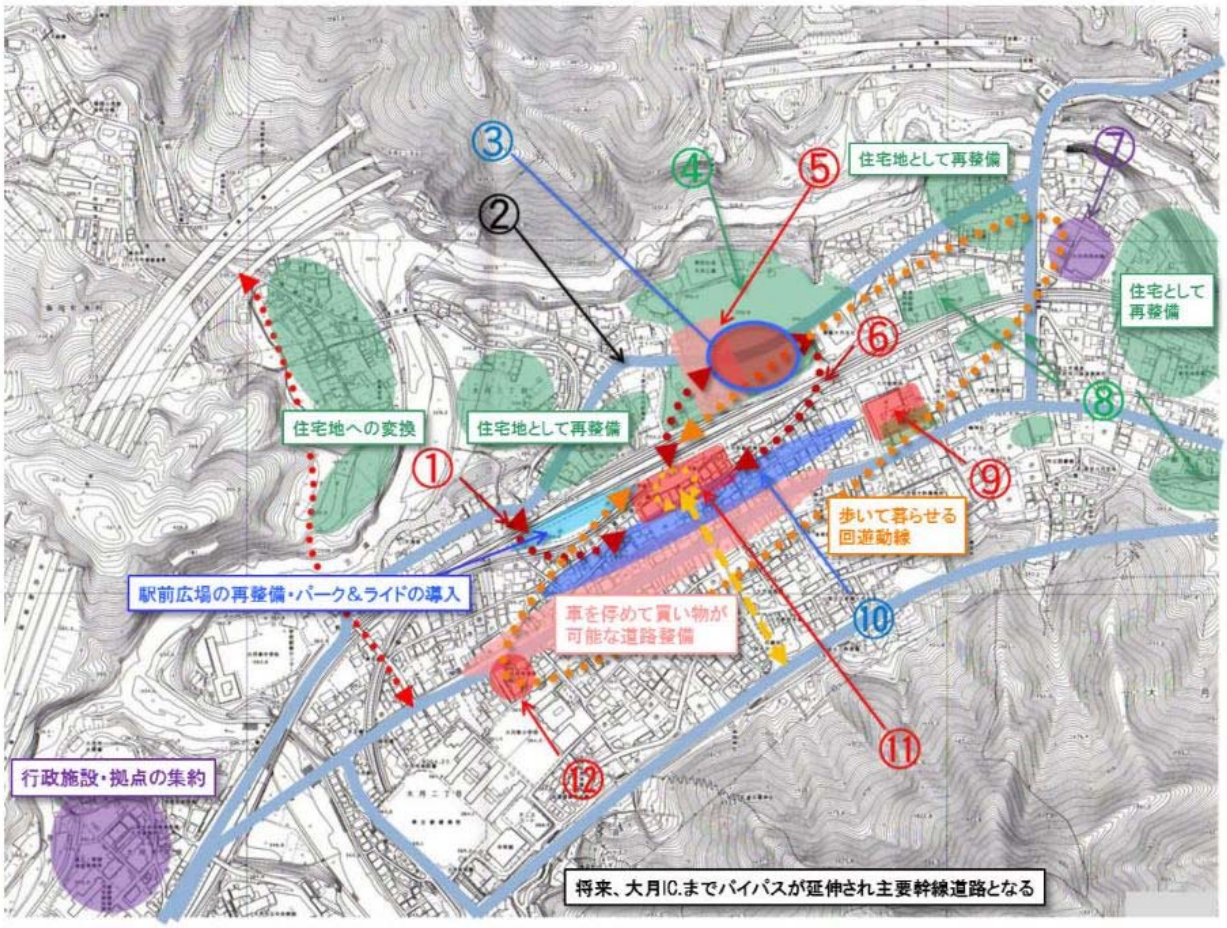

①安全な歩行空間確保のため歩道橋などの立体的動線の整備

②住宅地として再整備に合わせ、幹線道路の整備

③駅近という利便性を活かしたサービス拠点としての整備

④ヤングファミリー層などが住める新しいライフスタイルや、木を多用したエコ&ナチュラルテイストな住宅群を中心とした、大規模空閑地有効活用を検討

⑤地域の為の駅前施設整備と来街者の利用しやすい駅前機能整備

⑥駅と連携させた立体的動線整備

⑦市民会館や市民交流の拠点の再構築と再整備

⑧空き家や未利用地の再整備

⑨歩いて暮らせる街の中心となり、住宅と共存する地域密着型商業施設（45 年前の商業施設の建替え）

⑩地元意識回復への仕掛けづくり：シビックプライドの育成

⑪地元民もビジターも楽しめる駅前広場と飲食施設・乗り換えシステム（レンタカー・バス・自転車・バイク・ＪＲ・富士急行線 etc...）

⑫大月市役所（市民窓口と情報発信の拠点）の再構築として行政機能とサービス機能の整理と整備

＜駅周辺の将来像＞

駅周辺の整備として、駅北の未利用地を活かした住宅の整備、住居・商業が融合したオープンモール型街づくり、公共施設の再編イメージが示されている。

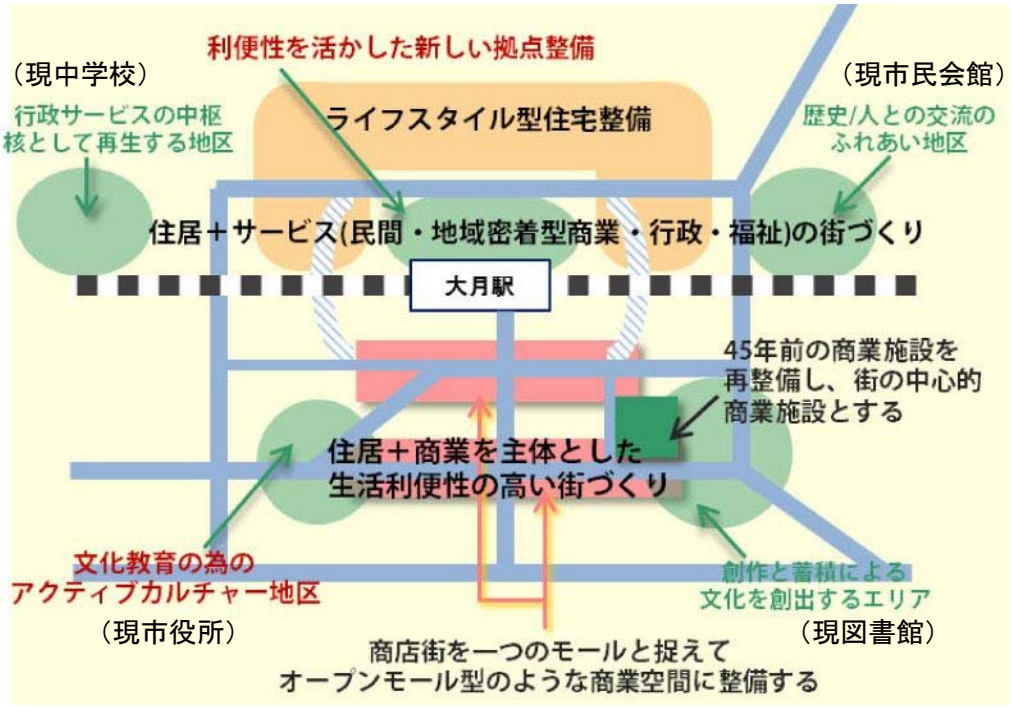

＜交通インフラ将来像（身の丈にあった整備）＞

中心市街地の交通インフラとして、住宅・商業施設を直結する動線の整備、パーク＆ライドの導入、車を停めて買物が可能な道路・歩行空間の整備などが示されている。

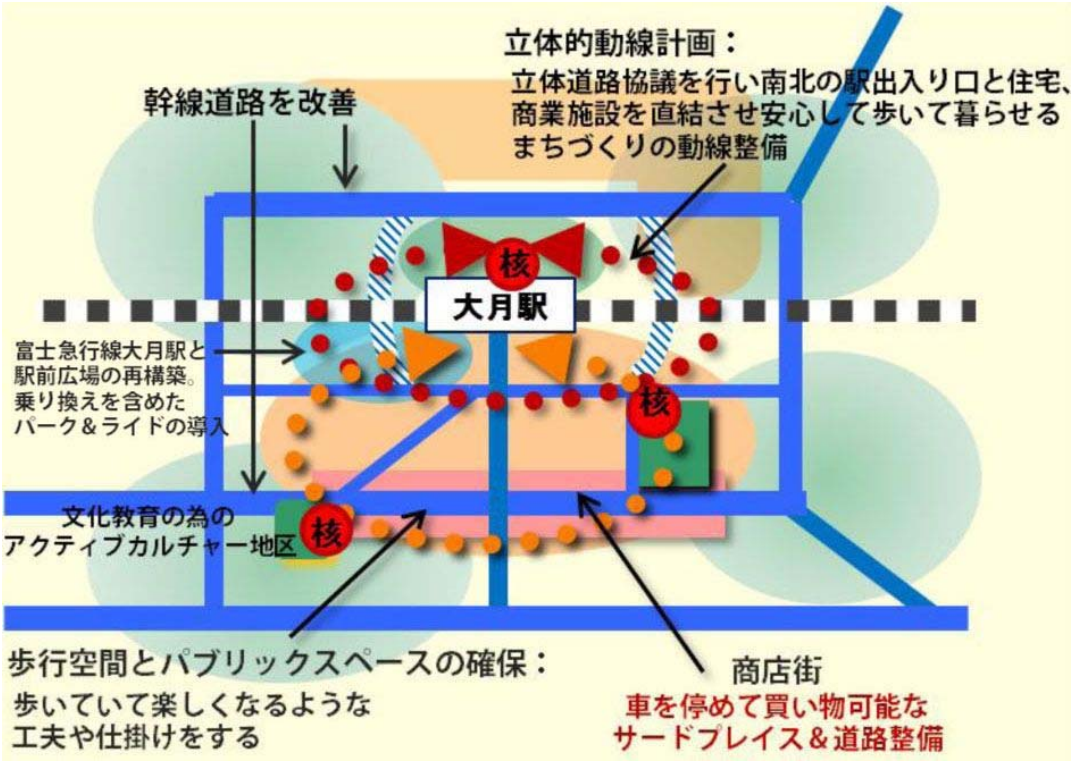

＜商店街の将来像＞

商店街再生のイメージとして、商・住の共存、サードプレイス（中間領域）を活かした道づくり、木造建築による街並みなどが示されている。

・街並み構造の見直し

現在、空き家となっているスペースを賃貸住宅や貸事務所として貸出し、商業と賃貸住宅・貸事務所が共存する商店街構造とする。

また、宿場町として機能してきた大月市内を再生するにふさわしい街並みデザインコードを検討する。この際、表通りだけでなく中心市街地の回遊性と防災機能の向上など目的とし、既存商店街（平和通り（(都)大月駅西前通線）やさつき通り（(都)大月駅東前通線）沿道の商店街）を中心に建替え等の際に街全体の不燃化を促進しながら街並み整備を進めていく。

・広幅員道路の必要性

道路幅を拡張し、駐車スペースや歩道を広く確保することで多目的スペースとしての機能が期待されアクティビティの幅が広がる。

ライフスタイルを幅広く想像させるサードプレイスとしての活用を推進する。

・木造建築の推進

大規模空地や大規模共同化などは木造建築を推進する。

例えば収まりと屋根、仕上げは共通の仕様とし統一性を持たせ、内部は自由なプランとする。

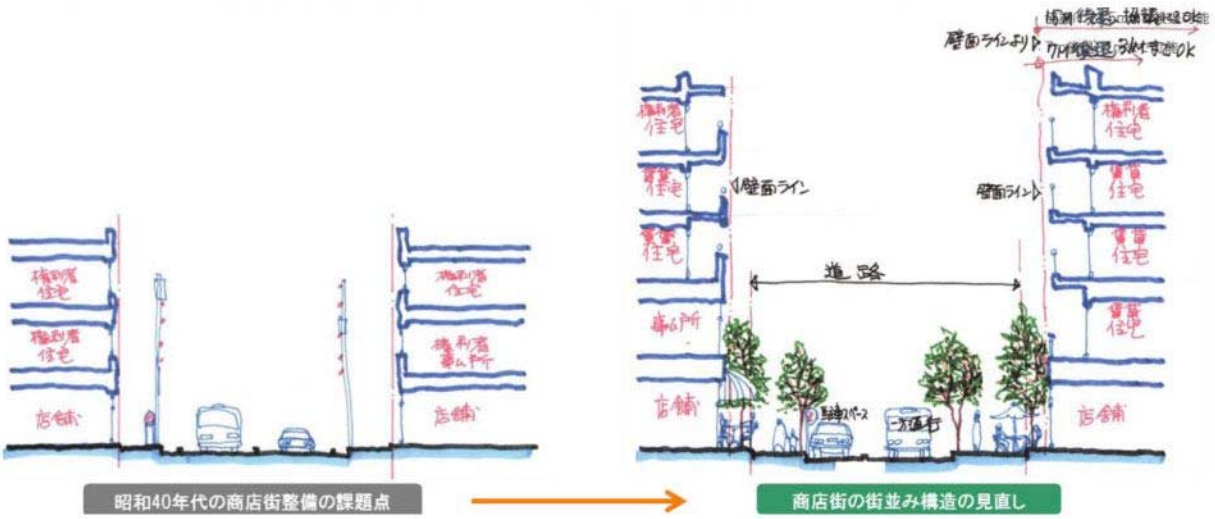

（左：現況－右：将来像）

２－２　分野別計画

（１）大月観光振興計画

「大月観光振興計画」（平成 22 年３月策定）は、東京圏からのアクセスの良さ、自然環境や富士の眺望など、大月の強みを生かし、観光消費の受け皿としての機能を高めるための施策を総合的に定めるものである。観光の拠点として、「猿橋周辺」、「岩殿山周辺」、「真木お伊勢山周辺」、「笹子地区・矢立のスギ」を位置づけ、環境整備の内容を定めている。

■大月市観光振興計画の体系

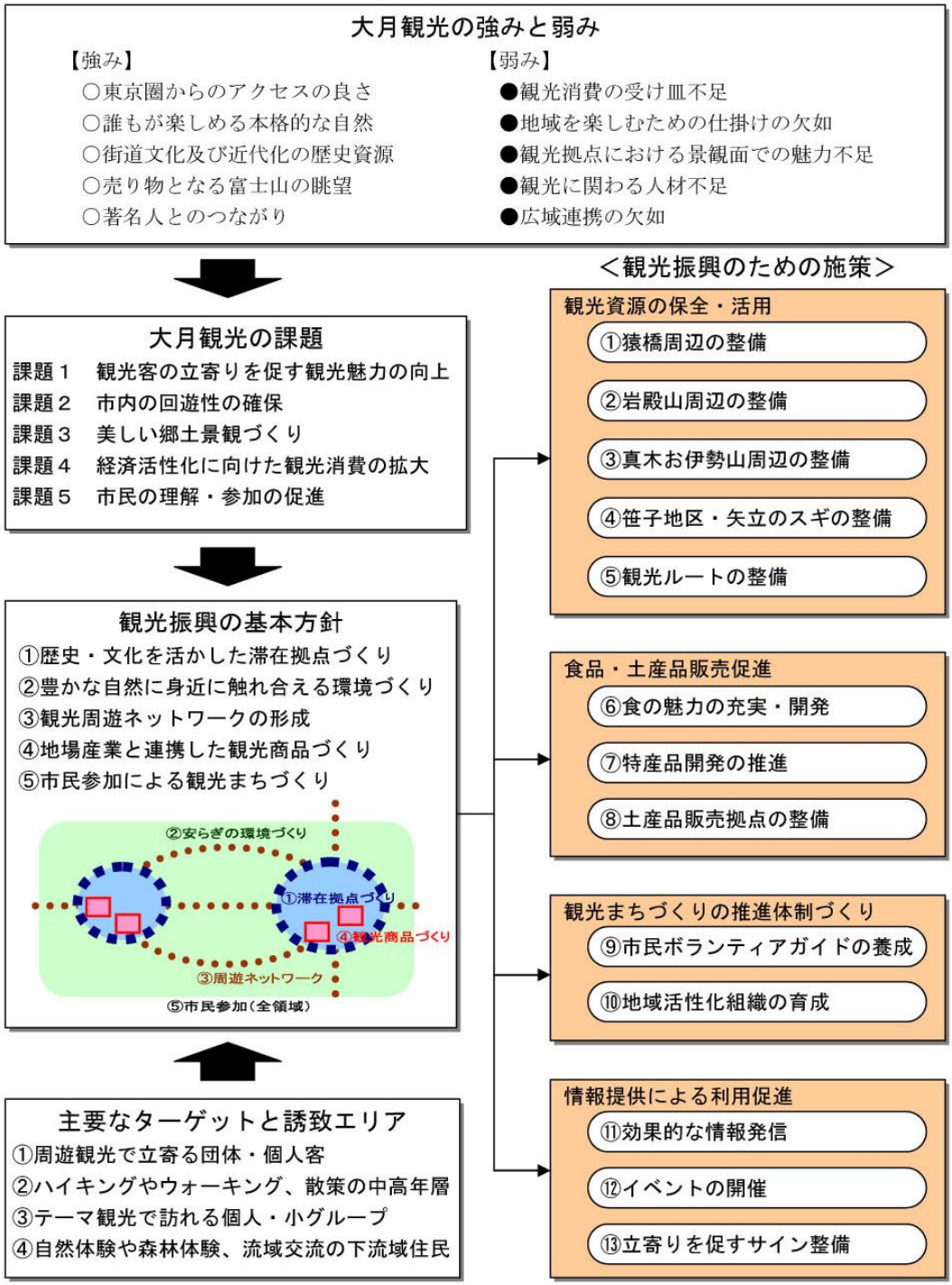

（２）大月市景観計画

「大月市景観計画」（平成 25 年３月策定）は、山々の緑や清流、旧甲州街道の宿場町の面影など、市の特徴ある景観を守り活かしていくため、景観に対する市民共通の目標や具体的なルールを定めるものである。

市域を「森林地区」、「里山地区」、「一般市街地地区」として区分し、景観形成基準を定めるとともに、一定規模以上の建築行為、工作物、開発行為等に届け出義務を附している。

また、住民などの合意に基づき、より重点的に景観形成に取り組む２地区（大月駅周辺地区、猿橋周辺地区）を「重点景観形成地区」として位置付けている。

■景観の将来像

大月の魅力の再発見・再構築

～郷土に愛着と誇りを感じられる景観づくり～

上記の景観の将来像を実現するため、４つの基本目標を設定しました。

まもる（保全）
豊かな自然の恵みと調和し、継承された歴史・文化を伝える景観づくり

つくる（創造）
住む人・訪れる人を楽しませる景観づくり

なおす（修復）
地域の落ち着きや心地よさを感じる景観づくり

いかす（活用）
資源と人を活かして取り組む景観づくり

■地区区分

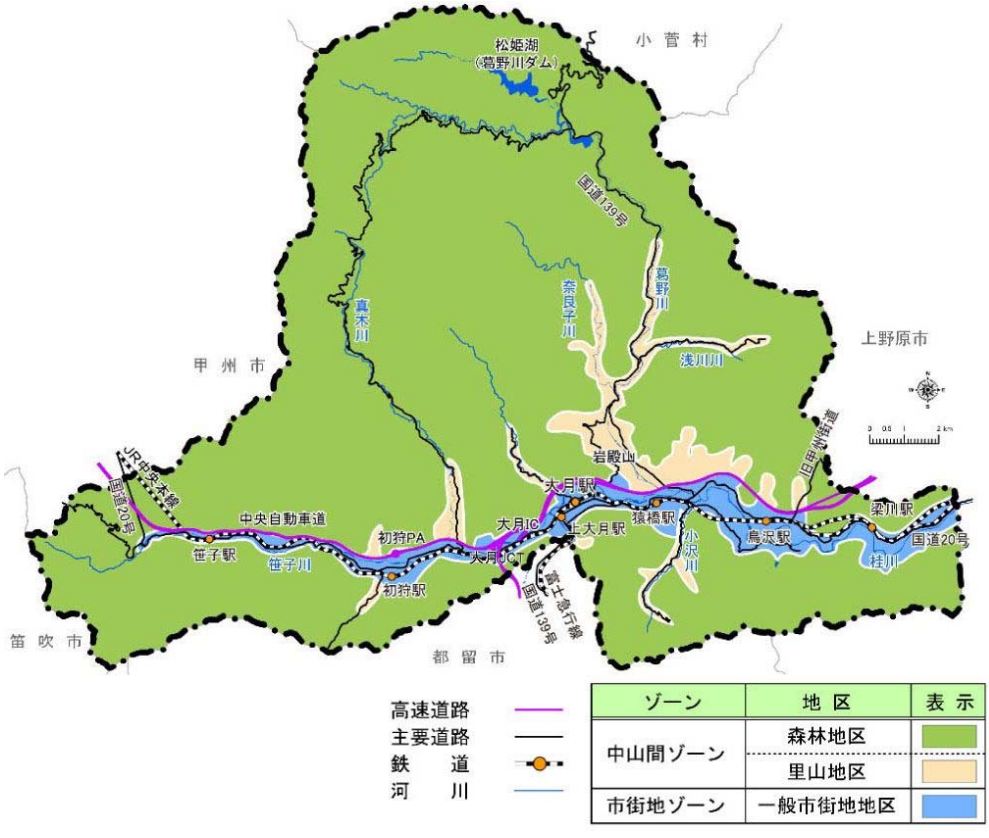

ゾーン	地 区	表 示
中山間ゾーン	森林地区	
	里山地区	
市街地ゾーン	一般市街地地区	

■重点景観形成地区

①大月駅周辺地区

大月周辺地区は、本市の中心市街地として重点的に景観誘導を図っていくべき地区であることから、今後、地区の住民・権利者などの主体的な協議により地区の目指すべき景観のあり方を明らかにするとともに、具体的な景観形成の方針を定めて景観誘導を図ることとする。

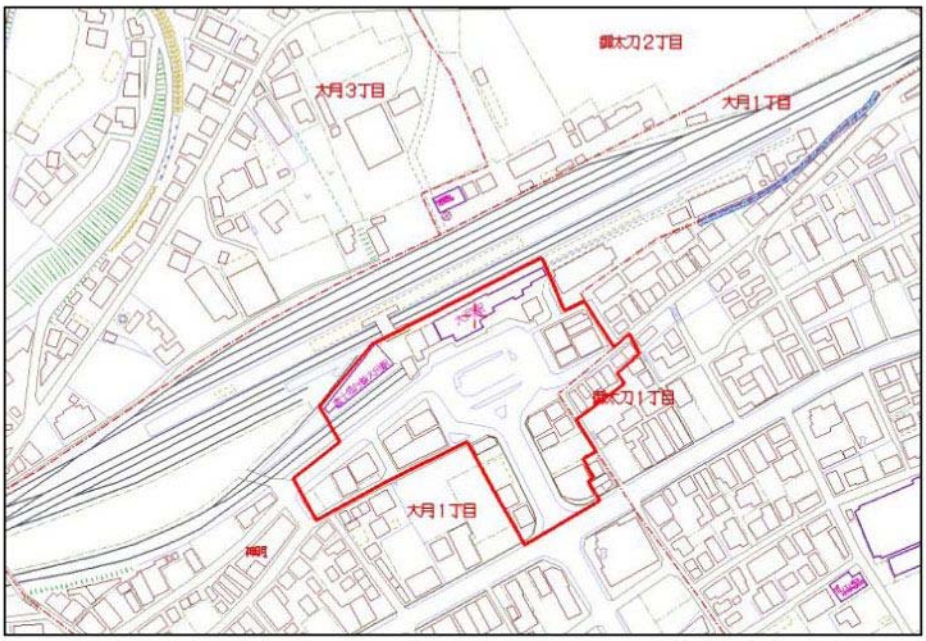

②猿橋周辺地区

猿橋周辺地区は、名勝猿橋を訪れる多くの観光客をもてなす本市を代表する観光・景勝地として重点的な景観誘導を図っていくべき地区であることから、今後、地区の住民・権利者などの主体的な協議により地区の目指すべき景観のあり方を明らかにするとともに、具体的な景観形成の方針を定めて景観誘導を図ることとする。

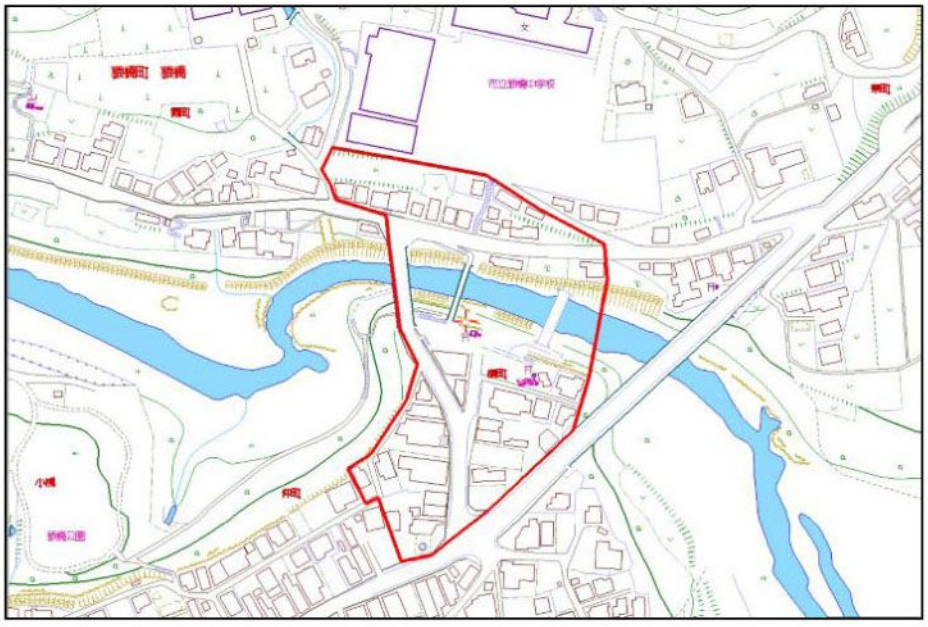

（２）大月市地域防災計画

「大月市地域防災計画」（平成 27 年 2 月策定）では、地震、暴風、豪雨、地すべりなどの災害に対し、災害時においても人命が失われないことを重要視し、経済的被害を少しでも減らす「減災」を基本方針として、災害の予防、災害発生時の応急対策、災害後の復旧・復興計画を定めている。

大月市には、急勾配な河川・渓流も多く、多数の地すべり危険個所や急傾斜地危険区域、土石流危険渓流、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、山地災害危険区域等が指定されており、警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限などが定められている。

防災活動の基盤となる都市施設としては、中央自動車道及び国道が緊急輸送道路に指定され、学校（旧学校を含む）、公民館・集会所が指定避難場所、指定避難所に指定されている。

また、建築物災害予防計画として、防災活動拠点となる主要建築物の耐震性・不燃性の強化のための改築の促進、市有施設の耐震診断、建て替え時の措置（耐震化、段差解消や手すり・点字ブロックの設置など高齢者・障害者への配慮）などが示されている。

一般建築物に対しては、耐震化の促進のため、住宅・建築物の所有者等が自ら取り組む耐震診断・耐震改修の実施に向けた普及・啓発、補助制度や税制による支援などが示されている。

■緊急輸送路

●第一次緊急輸送路

道路種別	路線番号	路線名	起・終点
高速道路	―	中央自動車道（西宮線）	市内全線
	―	中央自動車道（富士吉田線）	市内全線
一般国道 （指定区間）	20	国道 20 号	市内全線 （大月地区はバイパス区間と駒橋地内国道 139 号との接続部までの区間とする。（大月橋東詰交差点～高月橋入口交差点を除く区間））
	139	国道 139 号	富士見バイパス北交差点～国道 20 号交差点（大月橋東詰交差点）

●第二次緊急輸送道路

道路種別	路線番号	路線名	起・終点
一般国道 （指定外）	139	国道 139 号	大月橋東詰交差点～東京都境

３．市民アンケート調査結果

３－１　アンケート調査の目的

「おおつき創生（都市計画マスター）プラン」の策定にあたり、市民からの意見を伺い、参考とするために実施したものである。

３－２　アンケート調査の概要

（１）調査対象

以下の抽出条件により抽出した市民 2,000 人に配布した。

【抽出条件】

・住民基本台帳データ（外国人除く）を使用

・20 歳から 80 歳未満の 2,000 名（男 1,000 名、女 1,000 名）

・以下８町の人口比率で抽出

①笹子町、②初狩町、③大月町、④賑岡町、⑤七保町、⑥猿橋町、⑦富浜町、⑧梁川町

（２）配布回収方法

郵送配布、郵送回収方式で実施した。

（３）調査期間

平成 28 年 7 月 1 日（金）～平成 28 年 7 月 19 日（火）の１９日間で実施した。

（４）回収結果

平成２８年８月３１日現在、８１５票を回収。（回収率：40.8%）

３－３　調査票類

対象者へ送付した調査票のお願い状、調査票を次頁以降に示す。

【アンケート調査のお願い状】

平成２８年７月１日

「おおつき創生（都市マスター）プラン」に関するアンケート調査のお願い

日頃から、市政に対しましてご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

大月市では、平成２８年２月に「大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、現在は、この計画にもとづく様々な施策により人口減少・地域活性化対策を進めています。

また、今年度は、１０年先、２０年先の将来に向けた持続可能なまちづくりを進めるため、土地利用も含めた市内の各地域の現状と課題、また、特性等を分析し、地域別の将来像を示すために「おおつき創生（都市計画マスター）プラン」の策定を進めています。

このアンケート調査は、広く市民の皆さまからご意見やご提案をいただき、将来のまちづくりの参考にさせていただくことを目的として、市内にお住いの２０歳以上の方から無作為に抽出した２，０００人の市民の皆さまにご協力をお願いしています。

つきましては、大変お忙しいところ恐れ入りますが、アンケート調査の趣旨をご理解いただき記入をお願いいたします。

なお、回答は無記名で行い、集計は統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。

また、回答は、調査の目的以外に使用することはありません。

ー　ご回答にあたってのお願い　ー

・このアンケートは、封筒の宛名のご本人がお答えください。
・ご本人が、何らかの理由により記入できない時は、ご本人様の考えをご家族の方が代わって記入してください。
・各設問の回答は、この調査票に直接記入してください。
・ご回答いただいたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れ、平成２８年７月１９日（火）までに郵便ポストに投函してください。（切手は不要です）
・ご不明な点がありましたら、問い合わせ先まで連絡をお願いします。

問い合わせ先
大月市役所　産業建設部　地域整備課　都市整備担当
〒４０１－００１５　大月市大月町花咲１６０８－１９
ＴＥＬ　０５５４－２０－１８５５　ＦＡＸ　０５５４－２０－１５３３
（受付時間：土日祝祭日を除く平日の８時３０分から１７時１５分）

【アンケート調査票】

※次の問１～２は、あなたご自身のことについてお答えください。

【問１】あなたは、どの地区にお住まいですか。**あてはまる番号に「○」**をつけてください。

１：笹子地区	２：初狩地区	３：真木地区	４：大月地区	５：賑岡地区
６：七保地区	７：瀬戸地区	８：猿橋地区	９：富浜地区	10：梁川地区

※お住まいの地区がわからない場合は、町名を記入してください（　　）

【問２】あなたご自身のことについて、**あてはまる番号に「○」**をつけてください。

性　別	１：男性	２：女性

年　齢	１：20 ～ 24歳	７：50 ～ 54歳
	２：25 ～ 29歳	８：55 ～ 59歳
	３：30 ～ 34歳	９：60 ～ 64歳
	４：35 ～ 39歳	10：65 ～ 69歳
	５：40 ～ 44歳	11：70 ～ 74歳
	６：45 ～ 49歳	12：75 歳以上

職　業	１：会社員・団体職員	７：パートタイム・アルバイト
	２：会社役員	８：派遣・契約社員
	３：公務員	９：家事専業
	４：農林水産業	10：学　生
	５：自営業（商業）	11：無職（退職を含む）
	６：自営業（その他）	12：その他

家族構成	１：ひとり暮らし	４：親・子・孫など（３世代以上）
	２：夫婦・兄弟（１世代）	５：その他（具体的に　　）
	３：親子（２世代）	

居住年数	１：２年未満	３：６ ～ ９年
	２：２ ～ ５年	４：10 年以上

住宅の種　類	１：持ち家	３：公営賃貸住宅
	２：民間賃貸住宅	４：その他（社宅・借間など）

※次の問 3～6 は、あなたの日常生活での移動についてお答えください。

【問 3】 下図に示す**「施設」**について、**（A）移動・利用頻度（B）施設の場所（C）主な交通手段**をそれぞれ回答してください。**回答例を参考**に、**あてはまる番号にそれぞれ「○」**を、**〔　〕内には「回数、具体的な地名など」を記入**してください。

施設名	（A）移動・利用頻度 ※あてはまるものに「○」、〔　〕内に具体的な数字を記入	（B）施設の場所 ※あてはまるものに「○」、〔　〕内に具体的な地名や施設名などを記入	（C）主な交通手段 ※あてはまるものひとつに「○」を記入
【回答例】 ①勤め先（会社など）	①：週〔 5 〕回 2：月〔　　〕回 3：ほとんど利用しない	1：大月駅周辺 2：地区内（大月駅周辺を除く） ③：地区外 〔地名など： **市立病院** 〕 4：大月市外 〔地名など：　　〕	1：鉄　道　　7：原付・バイク 2：バス(公共)　　8：自転車 3：バス(公共以外)　9：徒　歩 4：タクシー　　10：施設等の送迎 ⑤：自家用車　　11：その他 6：自家用車(送迎)
①勤め先（会社など）	1：週〔　　〕回 2：月〔　　〕回 3：ほとんど利用しない	1：大月駅周辺 2：地区内（大月駅周辺を除く） 3：地区外 〔地名など：　　〕 4：大月市外 〔地名など：　　〕	1：鉄　道　　7：原付・バイク 2：バス(公共)　　8：自転車 3：バス(公共以外)　9：徒　歩 4：タクシー　　10：施設等の送迎 5：自家用車　　11：その他 6：自家用車(送迎)
②食料品店、スーパー、コンビニなど	1：週〔　　〕回 2：月〔　　〕回 3：ほとんど利用しない	1：大月駅周辺 2：地区内（大月駅周辺を除く） 3：地区外 〔地名など：　　〕 4：大月市外 〔地名など：　　〕	1：鉄　道　　7：原付・バイク 2：バス(公共)　　8：自転車 3：バス(公共以外)　9：徒　歩 4：タクシー　　10：施設等の送迎 5：自家用車　　11：その他 6：自家用車(送迎)
③デパート、大型ショッピングセンターなど	1：週〔　　〕回 2：月〔　　〕回 3：ほとんど利用しない	1：大月駅周辺 2：地区内（大月駅周辺を除く） 3：地区外 〔地名など：　　〕 4：大月市外 〔地名など：　　〕	1：鉄　道　　7：原付・バイク 2：バス(公共)　　8：自転車 3：バス(公共以外)　9：徒　歩 4：タクシー　　10：施設等の送迎 5：自家用車　　11：その他 6：自家用車(送迎)
④病院、診療所	1：週〔　　〕回 2：月〔　　〕回 3：ほとんど利用しない	1：大月駅周辺 2：地区内（大月駅周辺を除く） 3：地区外 〔地名など：　　〕 4：大月市外 〔地名など：　　〕	1：鉄　道　　7：原付・バイク 2：バス(公共)　　8：自転車 3：バス(公共以外)　9：徒　歩 4：タクシー　　10：施設等の送迎 5：自家用車　　11：その他 6：自家用車(送迎)
⑤デイ・サービスなどの介護福祉施設	1：週〔　　〕回 2：月〔　　〕回 3：ほとんど利用しない	1：大月駅周辺 2：地区内（大月駅周辺を除く） 3：地区外 〔地名など：　　〕 4：大月市外 〔地名など：　　〕	1：鉄　道　　7：原付・バイク 2：バス(公共)　　8：自転車 3：バス(公共以外)　9：徒　歩 4：タクシー　　10：施設等の送迎 5：自家用車　　11：その他 6：自家用車(送迎)
⑥幼稚園、保育園などの子育て関連施設	1：週〔　　〕回 2：月〔　　〕回 3：ほとんど利用しない	1：大月駅周辺 2：地区内（大月駅周辺を除く） 3：地区外 〔地名など：　　〕 4：大月市外 〔地名など：　　〕	1：鉄　道　　7：原付・バイク 2：バス(公共)　　8：自転車 3：バス(公共以外)　9：徒　歩 4：タクシー　　10：施設等の送迎 5：自家用車　　11：その他 6：自家用車(送迎)
⑦銀行、郵便局などの金融・通信機関	1：週〔　　〕回 2：月〔　　〕回 3：ほとんど利用しない	1：大月駅周辺 2：地区内（大月駅周辺を除く） 3：地区外 〔地名など：　　〕 4：大月市外 〔地名など：　　〕	1：鉄　道　　7：原付・バイク 2：バス(公共)　　8：自転車 3：バス(公共以外)　9：徒　歩 4：タクシー　　10：施設等の送迎 5：自家用車　　11：その他 6：自家用車(送迎)
⑧図書館、公民館、体育館などの公共施設	1：週〔　　〕回 2：月〔　　〕回 3：ほとんど利用しない	1：大月駅周辺 2：地区内（大月駅周辺を除く） 3：地区外 〔地名など：　　〕 4：大月市外 〔地名など：　　〕	1：鉄　道　　7：原付・バイク 2：バス(公共)　　8：自転車 3：バス(公共以外)　9：徒　歩 4：タクシー　　10：施設等の送迎 5：自家用車　　11：その他 6：自家用車(送迎)

【問４】あなたが**大月駅や大月駅周辺へ行く場合**、具体的な交通手段は何ですか。
あてはまる番号１つに「○」を記入してください。

１：鉄道（最寄駅まで徒歩）　２：鉄道（最寄駅までバス）　３：鉄道（最寄駅まで送迎）
４：タクシー　５：バス　６：自家用車（自身で運転）　７：自家用車（家族などが送迎）
８：バイク・原付　９：自転車　１０：徒歩　１１：その他〔具体的に　　〕

【問５】あなたは、自宅から**鉄道駅・バス停までの移動時間**がどの程度であれば、鉄道やバスを利用しても良いと思いますか。**それぞれ〔　〕内に「具体的な時間」を記入**してください。

自宅から鉄道駅まで徒歩〔　　〕分　　自宅からバス停まで徒歩〔　　〕分

【問６】あなたは、**バスの運行間隔**がどの程度であればバスを利用しても良いと思いますか。
朝の通勤時間帯と**それ以外の時間帯別**に、**それぞれ〔　〕内に「具体的な時間」を記入**してください。

朝の通勤時間帯　〔　　〕分間隔　　それ以外の時間帯〔　　〕分間隔

※次の問７は、「問１で選択した地区」のまちづくりについてお答えください。

【問７】問１の地区に対して、以下の各設問項目の**「現状の満足度」**と**「将来の重要度」**について、**それぞれ回答**してください。**回答例を参考**に、**あてはまる番号にそれぞれ「○」**をつけてください。

設問項目	「現状」の満足度					「将来」の重要度				
	満足している	やや満足している	やや不満である	不満である	わからない	重要	やや重要	あまり重要でない	不要	わからない
〔回答例〕歩道の広さ	5	4	3	②（○）	1	5	4	③（○）	2	1
●お住まいの地区の「快適性」について										
山や川、田畑などの周辺の自然環境の豊かさ	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
まちなみや自然の風景・景観の美しさ	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
静かで落ち着いている	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
歩道の広さ	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

（設問項目が次頁に続きます）

設問項目	「現状」の満足度					「将来」の重要度				
	満足している	やや満足している	やや不満である	不満である	わからない	重要	やや重要	あまり重要でない	不要	わからない
●お住まいの地区の「快適性」について										
高齢者などが安心して移動できる歩道・道路	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
緑地・公園などの充実度	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
こどもを安心して育てる環境として	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
高齢者が安心して暮らせる環境として	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
●お住まいの地区の「安全性」について										
地震や大雨などの自然災害に対する安全性	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
地域の防犯対策	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
こどもの安全対策	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
事故・交通の安全対策	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
●お住まいの地区の「利便性」について										
鉄道の使いやすさ（駅へのアクセス、など）	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
バスの使いやすさ（バス停へのアクセス、便数など）	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
地区内などの移動といった生活に使う身近な道路の整備状況	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
周辺地区へ移動するときに使う幹線道路などの整備状況	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
勤め先などへのアクセスのしやすさ	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
食料品店・スーパーマーケットなどへのアクセスのしやすさ	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
デパート・大型ショッピングセンターなどへのアクセスのしやすさ	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
病院・診療所へのアクセスのしやすさ	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
デイ・サービスなど福祉施設へのアクセスのしやすさ	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
幼稚園や保育園などの子育て関連施設へのアクセスのしやすさ	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
学校・役所・公民館などの公共施設へのアクセスのしやすさ	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

※次の問 8～10 は、あなたの好きな余暇活動や観光資源についてお答えください。

【問 8】あなたが**好きな大月市内の余暇活動（市外の人におすすめしたいもの）**は何ですか。
あてはまるものを下記の**1～10 の中から２つ選んで○をつけた後、それぞれの選択肢（a、b・・・）から１つ**を選んでその**記号を○**で囲んで下さい。

※ **4、7～9** を選んだ場合は**（　）内に具体的な内容**を記入してください。

※ **10** を選んだ場合は**他の番号（1～9）を選ぶ必要はありません**（**10** のみに○）。

[回答例]

①：山
a. 山登り　ⓑハイキング　c.バーベキュー　d.キャンプ　e.山の写真を撮る
f.山菜採り　g.山の風景を眺める　h.その他（具体的に　　）

④：ドライブ・ツーリング
（具体的な行先等　**松姫峠**　　）

1：山
a. 山登り　b.ハイキング　c.バーベキュー　d.キャンプ　e.山の写真を撮る
f.山菜採り　g.山の風景を眺める　h.その他（具体的に　　）

2：川
a.遊泳　b.ラフティング　c.カヌー　d.釣り　e.キャンプ　f.川の風景を眺める
g.バーベキュー　h.その他（具体的に　　）

3：スポーツ
a.自転車　b.マラソン　c.トレイルラン　d.屋外スポーツ（具体的に　　）
e.屋内スポーツ（具体的に　　）

4：ドライブ・ツーリング
（具体的な行先等　　）

5：自然体験
a.農業体験（栽培、収穫、調理など）　b.里山体験（森遊び、工作など）
c.その他（具体的に　　）

6：飲食・買物
a.大月駅南口の商店街　b.国道 139 号線沿い田野倉駅方面のロードサイドショップ
c.その他（具体的に　　）

7：文化的活動
（具体的に　　）※例：絵画、伝統工芸、音楽など

8：上記にはない、大月ならではの自然を活かした過ごし方や活動
（具体的に　　）※例：自家製野菜・うどん・そば等の料理、
隠れた富士山眺望ポイントからの撮影など

9：その他
（具体的に　　）

10：特にない

【問９】あなたが好きな**大月市内の観光資源（市外の人におすすめしたいもの）**は何ですか。
あてはまるものを下記の**１～９の中から２つ選んで○をつけた後、それぞれの選択肢（ａ、ｂ・・・）から１つ**選んでその**記号を○**で囲み、**（　）内に具体的な内容**を記入してください。
※ ９を選んだ場合は**他の番号（１～８）を選ぶ必要はありません**（９のみに○）。

[回答例]
④：市内全般の歴史的な資源
ａ.甲州街道　　ｂ.猿橋
ⓒその他（具体的に　**岩殿城跡**　）
⑥：宿泊関係
ａ.真木温泉　　ⓑ甲州街道近辺の旅館　　ｃ.山中や登山道沿いの旅館

１：市内全般の山（小金沢山、岩殿山など）
ａ.見る対象として　　ｂ.散歩の対象として　　ｃ.本格的に登るなどの対象として
ｄ.その他（具体的に　　）
２：市内全般の川（桂川・笹子川や峡谷の風景など）
ａ.見る対象として　　ｂ.遊ぶ（川遊び・釣りなど）対象として
ｃ.その他（具体的に　　）
３：大月らしい飲食関係
ａ.食事処・レストラン（具体的に　　）
ｂ.カフェ（具体的に　　）
ｃ.飲み物・お酒のお店（具体的に　　）
ｄ.和菓子・洋菓子店（具体的に　　）
ｅ.地元の名品店（具体的に　　）
ｆ.その他（具体的に　　）
４：市内全般の歴史的な資源
ａ.甲州街道　　ｂ.猿橋
ｃ.その他（具体的に　　）
※例：岩殿城跡、笹子隧道、矢立のスギ、星野家住宅など
５：温泉関係
ａ.真木温泉　　ｂ.市内の鉱泉（日の出鉱泉、湯立人鉱泉等）
ｃ.その他（具体的に　　）
６：宿泊関係
ａ.真木温泉　　ｂ.大月駅周辺の旅館　　ｃ.山中や登山道沿いの旅館
７：祭り・イベント
ａ.かがり火市民祭り　　ｂ.つきの市　　ｃ.名勝猿橋あじさい祭り　　ｄ.鮎釣り大会
ｅ.大ツキ軽トラ市　　ｆ.さくら祭り　　ｇ.その他（具体的に　　）
８：その他の観光資源
ａ.桂川ウェルネスパーク　　ｂ.笹子追分人形芝居　　ｃ.大月エコの里
ｄ.その他（具体的に　　）
９：特にない

【問 10】あなたが**大月市内**で休日などに**よく行く場所・施設**についてお答えください。
あてはまるものを１つ選んでその**番号を○**で囲んで下さい。

1：山（小金沢山、岩殿山など）　　2：川（桂川、笹子川など）
3：釣センターや釣り場など　　4：桂川ウェルネスパーク
5：大月カントリークラブ、花咲カントリークラブ
6：総合グラウンド（野球場や体育センター含む）
7：猿橋周辺　　8：大月駅周辺の商業施設　　9：大月駅周辺の飲食施設
10：大月駅周辺の文化施設　　11：アミューズメント施設
12：その他（具体的に　　）
13：休日は大月市内では過ごさない

※次の問１１～１２は、大月市の魅力や今後の取組み等についてお答えください。

【問 11】　あなたが想う**大月市の魅力（市外の人に伝えたいもの）**は何ですか。
あてはまるものを３つ選んでその**番号を○**で囲んで下さい。
※ **24** を選んだ場合は**他の番号（1～23）を選ぶ必要はありません**（**24** のみに○）。

1：雄大な山や峡谷の風景
2：富士山が美しく見える
3：レジャーや趣味（ハイキングなど）対象としての山々
4：桂川・笹子川などの川の風景
5：レジャーや趣味（川遊びや釣り）対象としての川
6：人のやさしさ
7：里山の暮らし
8：新鮮な野菜などの自然の恵み
9：川魚などの自然の恵み
10：おいしい水・空気
11：猿橋、岩殿山、桂川ウェルネスパーク等の観光資源
12：そば、うどん、おつけだんごなどの地元食文化
13：甲州街道沿いの宿場町の風景
14：東京にもレジャーエリアにも近いこと
15：自然の中で子育てができること
16：追分人形芝居やかがり火市民祭り等の伝統文化
17：文化環境が充実している
18：商業環境が充実している
19：医療・福祉環境が充実している
20：教育環境が充実している
21：仕事環境が充実している
22：通勤・通学が便利なところ
23：その他（具体的に　　）
24：特にない

【問 12】将来のまちづくりについての提案（自由回答）

将来のまちづくりに関するアイデアや、これからの**まちづくりで重要だと思うこと**など、ご自由に記入してください。特にない場合は、空白のままでも結構です。

※市外からの観光客や定住者を増やすために取り組むべき事柄
※若者が来る・住むために取り組むべき事柄　　など

（ご自由にお書きください）

アンケートは、以上になります。ご協力ありがとうございました。
このアンケートで集められた市民の皆さまのご意見等は、今後の大月市のまちづくりの貴重な資料として活用させていただきます。
ご記入いただきました調査票は、**７月１９日（火）までに**、同封の返信用封筒に入れ、**郵便ポストに投函してください。（切手は不要です）**

３－４　調査結果

（１）性別・居住地区構成比

・大月地区、猿橋地区からの回答が多く、両地区とも全体の約 20%となっている。

・逆に真木地区、瀬戸地区は全体の 1%と他の地区に比べて回答が少ない結果となっている。

・性別による地区の偏りはない。

	回答数（人）				構成比（%）			
	男性	女性	無回答	計	男性	女性	無回答	計
01笹子地区	12	21	5	38	4%	5%	5%	5%
02初狩地区	25	27	5	57	8%	7%	5%	7%
03真木地区	4	7	1	12	1%	2%	1%	1%
04大月地区	64	83	14	161	20%	21%	13%	20%
05賑岡地区	45	57	15	117	14%	15%	14%	14%
06七保地区	37	41	19	97	11%	11%	18%	12%
07瀬戸地区	1	8	1	10	0%	2%	1%	1%
08猿橋地区	69	79	22	170	21%	20%	21%	21%
09富浜地区	44	46	12	102	14%	12%	12%	13%
10梁川地区	19	14	4	37	6%	4%	4%	5%
00無回答	2	6	6	14	1%	2%	6%	2%
計	322	389	104	815	100%	100%	100%	100%

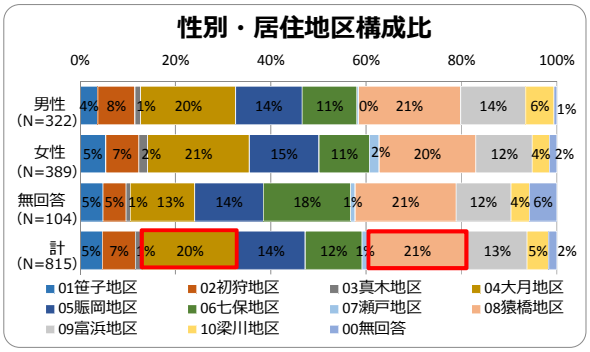

（２）性別・年齢別構成

・男性、女性ともに、60 歳以上が約 50%（男性：50%、女性：51%）を占めており、高齢者からの回答が多い。

	回答数（人）				構成比（%）			
	男性	女性	無回答	計	男性	女性	無回答	計
20-24歳	8	17	1	26	2%	4%	1%	3%
25-29歳	9	12	2	23	3%	3%	2%	3%
30-34歳	10	18	3	31	3%	5%	3%	4%
35-39歳	15	21	1	37	5%	5%	1%	5%
40-44歳	21	20	4	45	7%	5%	4%	6%
45-49歳	20	26	4	50	6%	7%	4%	6%
50-54歳	33	33	1	67	10%	8%	1%	8%
55-59歳	47	45	9	101	15%	12%	9%	12%
60-64歳	50	49	11	110	16%	13%	11%	13%
65-69歳	52	63	21	136	16%	16%	20%	17%
70-74歳	36	43	16	95	11%	11%	15%	12%
75歳以上	21	41	30	92	7%	11%	29%	11%
無回答	0	1	1	2	0%	0%	1%	0%
計	322	389	104	815	100%	100%	100%	100%

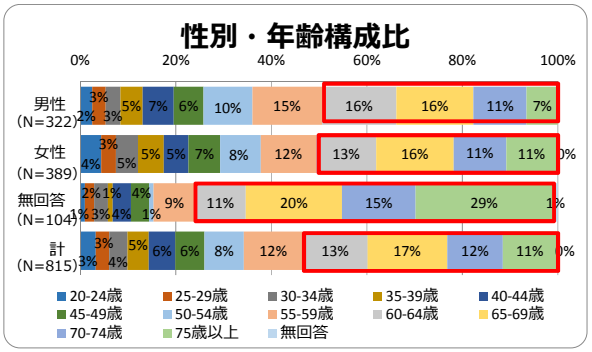

（３）性別・職業別構成

・男性は勤め人（会社員・会社役員・公務員）約 5 割（49%）で多いが、女性は家事専業が 32%と最も多くなっている。

・なお、回答者に占める 60 歳以上の割合が高いことから、約 2 割（全体の 22%）が無職となっている。

	回答数（人）				構成比（%）			
	男性	女性	無回答	計	男性	女性	無回答	計
01会社員・団体職員	118	51	14	183	37%	13%	13%	22%
02会社役員	14	3	3	20	4%	1%	3%	2%
03公務員	27	14	3	44	8%	4%	3%	5%
04農林水産業	2	1	0	3	1%	0%	0%	0%
05自営業（商業）	10	3	2	15	3%	1%	2%	2%
06自営業（その他）	24	17	4	45	7%	4%	4%	6%
07ﾊﾟｰﾄ・ｱﾙﾊﾞｲﾄ	21	87	7	115	7%	22%	7%	14%
08派遣・契約社員	10	3	2	15	3%	1%	2%	2%
09家事専業	0	123	23	146	0%	32%	22%	18%
10学生	3	9	1	13	1%	2%	1%	2%
11無職	85	58	36	179	26%	15%	35%	22%
12その他	8	13	5	26	2%	3%	5%	3%
00無回答	0	7	4	11	0%	2%	4%	1%
計	322	389	104	815	100%	100%	100%	100%

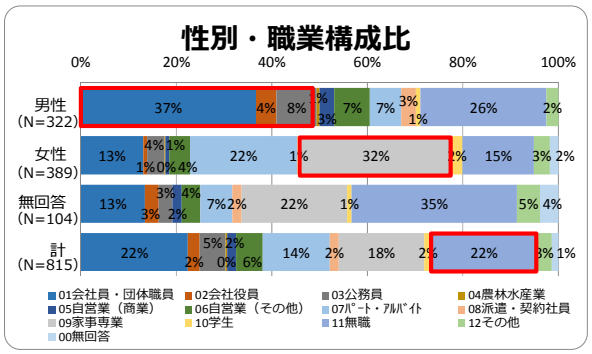

（４）性別・家族構成

・2 世代家族が全体の約 4 割（42%）を占めている。

	回答数（人）				構成比（%）			
	男性	女性	無回答	計	男性	女性	無回答	計
01１人暮らし	24	42	13	79	7%	11%	13%	10%
02１世代	93	101	37	231	29%	26%	36%	28%
03２世代	150	161	35	346	47%	41%	34%	42%
04３世代以上	46	69	12	127	14%	18%	12%	16%
05その他	4	12	5	21	1%	3%	5%	3%
00無回答	5	4	2	11	2%	1%	2%	1%
計	322	389	104	815	100%	100%	100%	100%

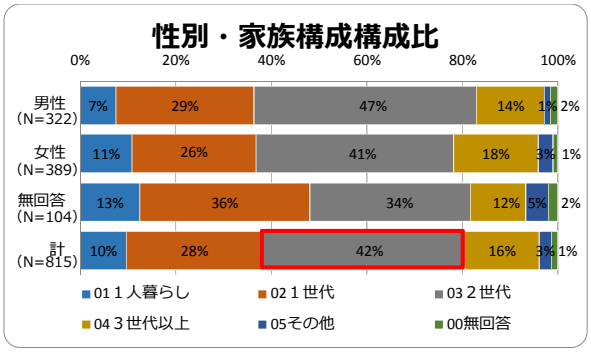

（５）性別・居住年数構成

・全体の９割近く（88%）が 10 年以上の居住年数となっており、古くからの居住者の方の回答の割合が高い。

	回答数（人）				構成比（%）			
	男性	女性	無回答	計	男性	女性	無回答	計
2年未満	10	9	1	20	3%	2%	1%	2%
2-5年	20	21	1	42	6%	5%	1%	5%
6-9年	18	9	4	31	6%	2%	4%	4%
10年以上	274	348	96	718	85%	89%	92%	88%
無回答	0	2	2	4	0%	1%	2%	0%
計	322	389	104	815	100%	100%	100%	100%

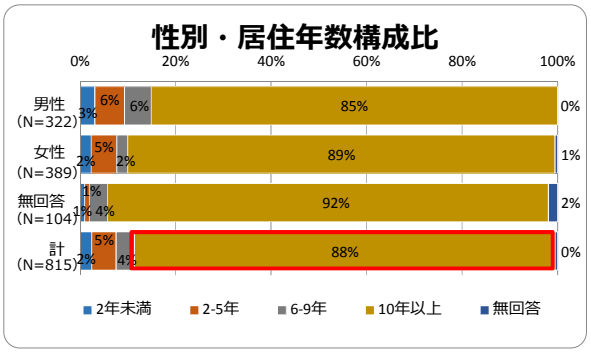

（６）性別・住宅の種類構成

・全体の９割（90%）が持ち家となっている。

	回答数（人）				構成比（%）			
	男性	女性	無回答	計	男性	女性	無回答	計
01持ち家	284	358	94	736	88%	92%	90%	90%
02民間賃貸	10	8	1	19	3%	2%	1%	2%
03公営賃貸	23	15	6	44	7%	4%	6%	5%
04その他	5	6	1	12	2%	2%	1%	1%
00無回答	0	2	2	4	0%	1%	2%	0%
総計	322	389	104	815	100%	100%	100%	100%

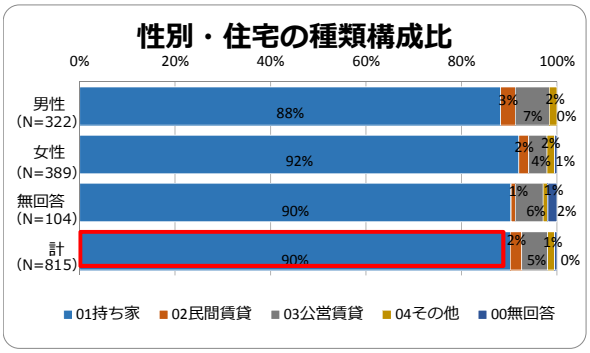

（７）市民の行動について【問３】

①勤め先

・勤め先への移動頻度は、「ほとんどなし」が 377 件で最も多く、高齢者の回答が多いことが要因となっている。

・勤めている人は、頻度は「週 5 回以上」が 347 件と最も多く、交通手段は自家用車が多いが、勤務地が大月市外の場合は、鉄道の割合も高くなっている。

移動・利用頻度	交通手段	大月駅周辺	地区内	地区外	大月市外	無回答	非該当	計
01ほぼ毎日【週５回以上】	01鉄道	2	2	11	42	1	0	58
	02公共バス	0	2	0	0	0	0	2
	03バス（公共以外）	0	0	1	0	0	0	1
	05自家用車	23	63	62	98	3	0	249
	06自家用車(送迎)	1	1	1	1	0	0	4
	07原付・ﾊﾞｲｸ	2	0	1	0	0	0	3
	09徒歩	3	12	3	0	0	0	18
	11その他	0	3	2	1	0	0	6
	00無回答	1	0	1	1	3	0	6
	小計	32	83	82	143	7	0	347
02週に数回【週２～４回】	01鉄道	0	1	3	14	0	0	18
	02公共バス	0	0	0	1	0	0	1
	05自家用車	1	10	17	20	1	0	49
	06自家用車(送迎)	0	0	0	1	0	0	1
	07原付・ﾊﾞｲｸ	0	0	0	1	0	0	1
	09徒歩	0	2	0	0	1	0	3
	11その他	1	0	0	0	0	0	1
	00無回答	0	0	0	1	2	0	3
	小計	2	13	20	38	4	0	77
03週１回程度	01鉄道	0	0	1	0	0	0	1
	05自家用車	0	1	2	5	0	0	8
	09徒歩	0	1	0	0	0	0	1
	小計	0	2	3	5	0	0	10
04月２～３回程度	01鉄道	0	0	1	1	0	0	2
	05自家用車	0	0	1	0	0	0	1
	小計	0	0	0	0	0	0	3
05月１回程度	02公共バス	0	0	1	0	0	0	1
06ほとんどなし		0	0	0	0	0	377	377
計		34	98	106	186	11	377	815

②食料品店、スーパー等

・食料品店、スーパー等への移動頻度は、「週 2～4 回」が 416 件で最も多く、交通手段は 8 割以上が自家用車を利用している。

移動・利用頻度	交通手段	大月駅周辺	地区内	地区外	大月市外	無回答	非該当	計
01ほぼ毎日【週５回以上】	02公共バス	0	1	0	0	0	0	1
	05自家用車	8	33	9	11	7	0	68
	07原付・ﾊﾞｲｸ	0	1	0	0	0	0	1
	08自転車	1	1	0	0	0	0	2
	09徒歩	7	8	1	2	2	0	20
	11その他	0	0	0	2	0	0	2
	00無回答	1	0	0	0	0	0	1
	小計	17	44	10	15	9	0	95
02週に数回【週２～４回】	01鉄道	1	1	1	3	0	0	6
	02公共バス	3	2	1	0	0	0	6
	05自家用車	19	119	83	92	10	0	323
	06自家用車(送迎)	0	3	5	3	1	0	12
	07原付・ﾊﾞｲｸ	1	1	1	1	0	0	4
	08自転車	3	2	0	1	0	0	6
	09徒歩	12	27	1	1	1	0	42
	11その他	0	0	1	0	0	0	1
	00無回答	5	2	2	1	6	0	16
	小計	44	157	95	102	18	0	416
03週１回程度	01鉄道	1	0	2	4	0	0	7
	02公共バス	3	1	0	0	1	0	5
	03バス（公共以外）	1	0	0	0	0	0	1
	05自家用車	13	35	34	51	5	0	138
	06自家用車(送迎)	1	1	4	2	1	0	9
	08自転車	0	1	0	0	0	0	1
	09徒歩	4	6	1	0	1	0	12
	00無回答	1	0	2	0	2	0	5
	小計	24	44	43	57	10	0	178
04月２～３回程度	01鉄道	0	1	0	0	0	0	1
	05自家用車	2	12	5	13	2	0	34
	06自家用車(送迎)	0	1	1	1	0	0	3
	09徒歩	2	1	0	0	0	0	3
	11その他	0	0	1	0	0	0	1
	00無回答	0	0	0	2	2	0	4
	小計	4	15	7	16	4	0	46
05月１回程度	01鉄道	0	1	0	0	0	0	1
	04タクシー	0	1	0	0	0	0	1
	05自家用車	0	3	2	1	0	0	6
	06自家用車(送迎)	0	0	0	1	0	0	1
	09徒歩	0	1	1	0	0	0	2
	小計	0	6	3	2	0	0	11
06ほとんどなし		0	0	0	0	0	69	69
計		89	266	158	192	41	69	815

③デパート、ショッピングセンター等

・デパート、ショッピングセンター等への移動頻度は、「ほとんどなし」が 360 件で最も多く、次いで「月 1 回程度」が 241 件と多い。

・「月 1 回程度」の場合、交通手段は 7 割が自家用車、2 割が鉄道を利用している。

移動・利用頻度	交通手段	大月駅周辺	地区内	地区外	大月市外	無回答	非該当	計
01ほぼ毎日【週５回以上】	05自家用車	0	0	1	0	0	0	1
	09徒歩	1	0	1	0	0	0	2
	00無回答	1	0	0	0	0	0	1
	小計	2	0	2	0	0	0	4
02週に数回【週２～４回】	01鉄道	0	0	0	2	0	0	2
	04タクシー	0	1	0	0	0	0	1
	05自家用車	2	7	5	10	1	0	25
	08自転車	0	1	0	0	0	0	1
	00無回答	0	0	0	1	2	0	3
	小計	2	9	5	13	3	0	32
03週１回程度	01鉄道	1	0	1	10	0	0	12
	02公共バス	1	0	0	1	0	0	2
	05自家用車	2	4	9	24	0	0	39
	06自家用車(送迎)	1	0	0	0	0	0	1
	08自転車	0	0	0	1	0	0	1
	09徒歩	1	1	0	0	0	0	2
	00無回答	0	0	2	2	4	0	8
	小計	6	5	12	38	4	0	65
04月２～３回程度	01鉄道	0	0	1	13	0	0	14
	02公共バス	1	0	0	0	0	0	1
	05自家用車	2	2	12	68	1	0	85
	06自家用車(送迎)	1	0	0	2	0	0	3
	07原付・ﾊﾞｲｸ	0	0	0	2	0	0	2
	09徒歩	1	1	0	0	0	0	2
	00無回答	0	0	2	2	2	0	6
	小計	5	3	15	87	3	0	113
05月１回程度	01鉄道	0	0	2	47	1	0	50
	03バス（公共以外）	0	0	0	1	0	0	1
	05自家用車	1	2	31	133	2	0	169
	06自家用車(送迎)	0	0	1	6	0	0	7
	07原付・ﾊﾞｲｸ	0	1	0	0	0	0	1
	00無回答	0	0	2	8	3	0	13
	小計	1	3	36	195	6	0	241
06ほとんどなし		0	0	0	0	0	360	360
計		16	20	70	333	16	360	815

④病院、診療所

・病院、診療所への移動頻度は、「ほとんどなし」が 364 件で最も多く、次いで「月 1 回程度」が 300 件と多い。

・「月 1 回程度」の場合、交通手段は 7 割が自家用車、1 割弱が鉄道を利用している。

移動・利用頻度	交通手段	大月駅周辺	地区内	地区外	大月市外	無回答	非該当	計
01ほぼ毎日【週５回以上】	03バス（公共以外）	0	0	0	1	0	0	1
	05自家用車	1	0	0	1	0	0	2
	00無回答	1	0	0	1	1	0	3
	小計	2	0	0	3	1	0	6
02週に数回【週２～４回】	01鉄道	0	0	0	1	0	0	1
	02公共バス	0	2	0	0	1	0	3
	05自家用車	1	1	3	2	0	0	7
	小計	1	3	3	3	1	0	11
03週１回程度	01鉄道	1	0	0	1	0	0	2
	02公共バス	2	1	0	0	1	0	4
	05自家用車	6	8	1	4	0	0	19
	06自家用車(送迎)	0	0	1	0	0	0	1
	09徒歩	1	2	0	0	0	0	3
	00無回答	0	1	0	0	1	0	2
	小計	10	12	2	5	2	0	31
04月２～３回程度	01鉄道	0	0	1	3	0	0	4
	02公共バス	2	1	1	0	0	0	4
	03バス（公共以外）	0	0	0	1	0	0	1
	04タクシー	1	0	0	1	0	0	2
	05自家用車	10	14	20	25	2	0	71
	06自家用車(送迎)	2	2	1	0	0	0	5
	07原付・ﾊﾞｲｸ	0	0	0	1	0	0	1
	09徒歩	2	4	1	0	0	0	7
	00無回答	0	2	3	1	2	0	8
	小計	17	23	27	32	4	0	103
05月１回程度	01鉄道	1	3	3	15	1	0	23
	02公共バス	2	4	3	0	0	0	9
	03バス（公共以外）	0	1	0	0	0	0	1
	04タクシー	0	1	3	0	0	0	4
	05自家用車	27	61	55	67	4	0	214
	06自家用車(送迎)	2	3	4	7	0	0	16
	07原付・ﾊﾞｲｸ	2	1	0	0	0	0	3
	08自転車	0	1	0	0	0	0	1
	09徒歩	4	7	2	0	0	0	13
	11その他	0	0	0	0	1	0	1
	00無回答	0	2	8	3	2	0	15
	小計	38	84	78	92	8	0	300
06ほとんどなし		0	0	0	0	0	364	364
計		68	122	110	135	16	364	815

⑤介護福祉施設

・**介護福祉施設**への移動頻度は、「ほとんどなし」が 805 件で最も多い。

移動・利用頻度	交通手段	大月駅周辺	地区内	地区外	大月市外	無回答	非該当	計
01ほぼ毎日【週５回以上】	01鉄道	0	0	0	1	0	0	1
	06自家用車(送迎)	0	0	0	1	0	0	1
	10施設等の送迎	0	1	0	0	0	0	1
	小計	0	1	0	2	0	0	3
02週に数回【週２～４回】	10施設等の送迎	0	1	2	0	0	0	3
	00無回答	0	1	0	0	0	0	1
	小計	0	2	2	0	0	0	4
03週１回程度	05自家用車	0	0	1	0	0	0	1
	11その他	0	1	0	0	0	0	1
	小計	0	1	1	0	0	0	2
05月１回程度	05自家用車	0	0	0	0	1	0	1
06ほとんどなし		0	0	0	0	0	805	805
計		0	4	3	2	1	805	815

⑥子育て関連施設

・子育て関連施設への移動頻度は、「ほとんどなし」が 773 件で最も多い。

移動・利用頻度	交通手段	大月駅周辺	地区内	地区外	大月市外	無回答	非該当	計
01ほぼ毎日【週５回以上】	03バス（公共以外）	0	2	2	0	0	0	4
	05自家用車	0	10	10	1	0	0	21
	09徒歩	0	1	0	0	0	0	1
	10施設等の送迎	0	3	2	0	0	0	5
	00無回答	0	0	0	0	1	0	1
	小計	0	16	14	1	1	0	32
02週に数回【週２～４回】	05自家用車	0	3	2	0	0	0	5
05月１回程度	05自家用車	0	0	1	0	0	0	1
	06自家用車(送迎)	0	0	0	0	1	0	1
	09徒歩	0	0	0	0	1	0	1
	10施設等の送迎	0	0	1	0	0	0	1
	00無回答	0	0	0	0	1	0	1
	小計	0	0	2	0	3	0	5
06ほとんどなし		0	0	0	0	0	773	773
計		0	19	18	1	4	773	815

⑦金融・通信機関

・金融・通信機関への移動頻度は、「月 1 回程度」が 280 件で最も多く、次いで「月 2～3 回程度」が 239 件と多い。

・交通手段は自家用車を利用が最も多く、約 6 割が自家用車を利用している。

移動・利用頻度	交通手段	大月駅周辺	地区内	地区外	大月市外	無回答	非該当	計
01ほぼ毎日【週５回以上】	05自家用車	2	1	0	0	0	0	3
02週に数回【週２～４回】	01鉄道	0	2	0	1	0	0	3
	04タクシー	0	1	0	0	0	0	1
	05自家用車	5	5	4	1	0	0	15
	06自家用車(送迎)	0	0	1	0	0	0	1
	07原付・ﾊﾞｲｸ	1	0	0	0	0	0	1
	09徒歩	4	2	0	0	0	0	6
	00無回答	1	2	0	1	1	0	5
	小計	11	12	5	3	1	0	32
03週１回程度	01鉄道	0	0	0	2	0	0	2
	03バス（公共以外）	0	0	0	1	0	0	1
	05自家用車	8	26	8	5	4	0	51
	06自家用車(送迎)	0	0	1	0	0	0	1
	07原付・ﾊﾞｲｸ	1	2	0	0	0	0	3
	08自転車	1	0	0	1	0	0	2
	09徒歩	5	11	1	0	0	0	17
	11その他	0	0	1	1	0	0	2
	00無回答	1	8	2	1	0	0	12
	小計	16	47	13	11	4	0	91
04月２～３回程度	01鉄道	0	0	2	5	0	0	7
	02公共バス	1	1	0	0	0	0	2
	03バス（公共以外）	0	0	0	1	0	0	1
	04タクシー	0	1	0	0	0	0	1
	05自家用車	33	72	32	9	4	0	150
	06自家用車(送迎)	2	2	1	0	1	0	6
	07原付・ﾊﾞｲｸ	0	1	1	0	0	0	2
	08自転車	1	0	0	0	0	0	1
	09徒歩	17	17	2	0	1	0	37
	11その他	2	0	0	0	0	0	2
	00無回答	5	9	8	3	5	0	30
	小計	61	103	46	18	11	0	239
05月１回程度	01鉄道	2	1	1	6	1	0	11
	02公共バス	3	5	0	0	1	0	9
	04タクシー	0	2	0	0	0	0	2
	05自家用車	40	79	21	13	7	0	160
	06自家用車(送迎)	2	3	0	0	0	0	5
	07原付・ﾊﾞｲｸ	0	1	0	0	0	0	1
	08自転車	0	1	0	0	1	0	2
	09徒歩	13	27	3	0	1	0	44
	11その他	0	2	2	0	1	0	5
	00無回答	8	13	7	2	11	0	41
	小計	68	134	34	21	23	0	280
06ほとんどなし		0	0	0	0	0	170	170
計		158	297	98	53	39	170	815

⑧公共施設

・公共施設への移動頻度は、「ほとんどなし」が 615 件と最も多い。

移動・利用頻度	交通手段	大月駅周辺	地区内	地区外	大月市外	無回答	非該当	計
01ほぼ毎日【週５回以上】	01鉄道	0	0	1	0	0	0	1
02週に数回【週２～４回】	02公共バス	1	0	0	0	0	0	1
	05自家用車	1	1	7	1	0	0	10
	08自転車	0	1	0	1	0	0	2
	09徒歩	1	1	0	0	0	0	2
	00無回答	0	2	0	0	1	0	3
	小計	3	5	7	2	1	0	18
03週１回程度	01鉄道	0	0	0	0	1	0	1
	05自家用車	3	10	11	1	0	0	25
	06自家用車(送迎)	0	0	3	0	0	0	3
	07原付・ﾊﾞｲｸ	0	0	0	1	0	0	1
	08自転車	0	1	0	0	0	0	1
	09徒歩	2	8	0	0	1	0	11
	11その他	0	1	0	0	0	0	1
	00無回答	0	2	0	0	1	0	3
	小計	5	22	14	2	3	0	46
04月２～３回程度	01鉄道	0	0	0	1	0	0	1
	02公共バス	0	2	0	0	0	0	2
	05自家用車	8	16	11	2	2	0	39
	06自家用車(送迎)	0	1	0	0	0	0	1
	09徒歩	2	8	1	0	1	0	12
	00無回答	0	1	3	1	0	0	5
	小計	10	28	15	4	3	0	60
05月１回程度	01鉄道	1	0	0	0	0	0	1
	02公共バス	0	0	2	0	0	0	2
	05自家用車	6	19	13	0	0	0	38
	06自家用車(送迎)	0	0	0	0	2	0	2
	09徒歩	5	15	2	1	2	0	25
	00無回答	1	4	1	0	1	0	7
	小計	13	38	18	1	5	0	75
06ほとんどなし		0	0	0	0	0	615	615
計		31	93	55	9	12	615	815

（８）大月駅周辺への交通手段について【問 4】

・「自家用車（運転）」が 56%と最も多く、「自家用車（送迎）」も含めると自家用車利用が全体の約 7 割を占めている。

	回答数（人）				構成比（%）			
	男性	女性	無回答	計	男性	女性	無回答	計
01鉄道（徒歩）	20	29	5	54	6%	7%	5%	7%
02鉄道（バス）	2	3	1	6	1%	1%	1%	1%
03鉄道（送迎）	1	2	1	4	0%	1%	1%	0%
04タクシー	1	0	2	3	0%	0%	2%	0%
05バス	9	19	2	30	3%	5%	2%	4%
06自家用車（運転）	183	217	55	455	57%	56%	53%	56%
07自家用車（送迎）	58	49	14	121	18%	13%	13%	15%
08バイク・原付	3	2	2	7	1%	1%	2%	1%
09自転車	2	3	2	7	1%	1%	2%	1%
10徒歩	32	58	15	105	10%	15%	14%	13%
11その他	1	3	1	5	0%	1%	1%	1%
00無回答	10	4	4	18	3%	1%	4%	2%
総計	322	389	104	815	100%	100%	100%	100%

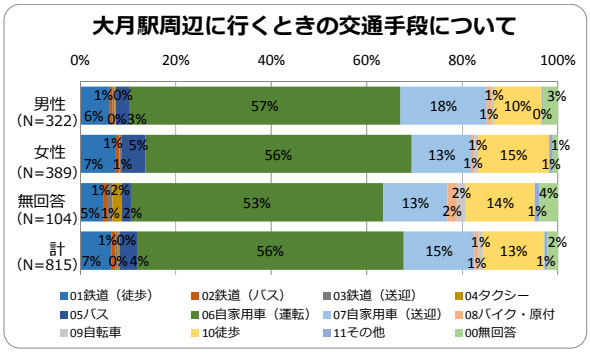

（９）鉄道を利用しても良いと思う自宅から駅までの所要時間【問 5】

・鉄道を利用してもいいと思う自宅から駅までの所要時間は、無回答を除くと、全体の約 8 割以上（81%）が 15 分以内と回答している。

時間	回答数（人）	構成比（%）	無回答を除いた構成比（%）
5分以内	145	18%	20%
6～10分以内	317	39%	43%
11～15分以内	139	17%	19%
16～30分以内	122	15%	16%
31～60分以内	18	2%	2%
1時間以上	2	0%	0%
無回答	72	9%	
計	815	100%	100%

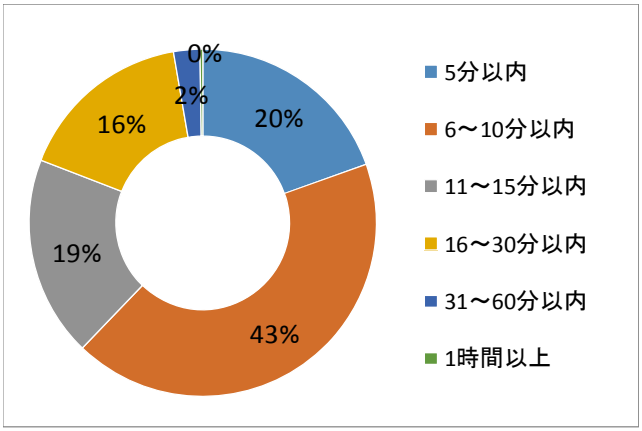

（１０）バスを利用しても良いと思う自宅からバス停までの所要時間【問 5】

・無回答を除くと、全体の 7 割以上が 5 分以内と回答しており、バス利用については自宅のそばからの乗降を望んでいる。

時間	回答数（人）	構成比（%）	無回答を除いた構成比（%）
5分以内	490	60%	74%
6～10分以内	131	16%	20%
11～15分以内	26	3%	4%
16～30分以内	18	2%	3%
31～60分以内	0	0%	0%
1時間以上	0	0%	0%
無回答	150	18%	
計	815	100%	100%

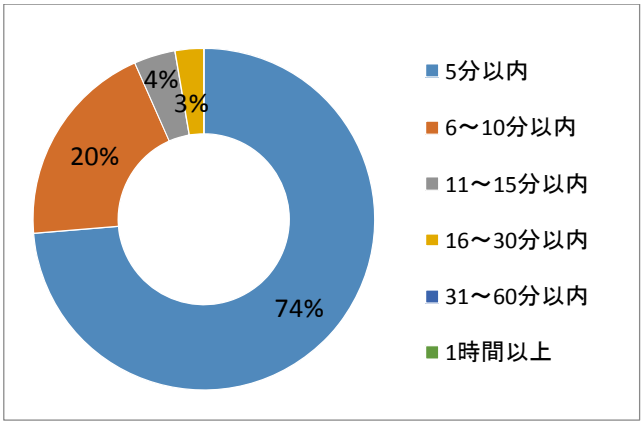

（１１）バスを利用しても良いと思うバスの運行間隔（朝の通勤時間帯）【問 6】

・無回答を除くと、全体の約 9 割以上が（96%）が 30 以内と回答しており、通勤時間帯においては 1 時間に 2 本以上の運行頻度を望んでいる。

間隔	回答数（人）	構成比（%）	無回答を除いた構成比（%）
5分以内	10	1%	2%
6～10分以内	121	15%	22%
11～15分以内	150	18%	27%
16～30分以内	246	30%	45%
31～60分以内	23	3%	4%
1時間以上	0	0%	0%
無回答	265	33%	
計	815	100%	100%

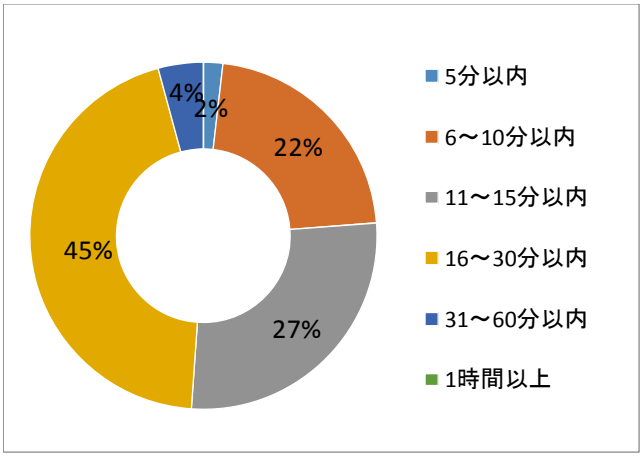

（１２）バスを利用しても良いと思うバスの運行間隔（朝の通勤時間帯以外）

・無回答を除くと、朝の時間帯以外では 16～30 分以内の回答が全体の 57%と最も多く、次いで 31～60 分が全体の 30%となっており、1 時間に 1～2 本以上の運行頻度を望んでいる。

間隔	回答数（人）	構成比（%）	無回答を除いた構成比（%）
5分以内	18	2%	3%
6～10分以内	17	2%	3%
11～15分以内	24	3%	4%
16～30分以内	336	41%	57%
31～60分以内	174	21%	30%
1時間以上	16	2%	3%
無回答	230	28%	
計	815	100%	100%

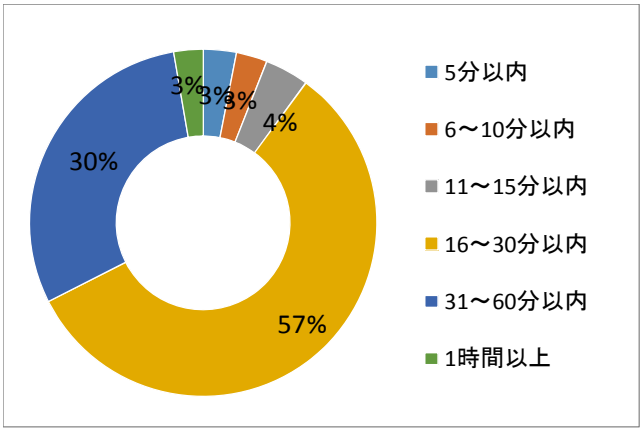

（１３）まちづくりについて【問 7】

1)快適性、2)安全性、3)利便性の３分野に関して現状の満足度と将来のまちづくりに向けて重要度が高いか否かを把握した。アンケート調査では、各分野の項目について以下の４段階評価としている（「わからない」を除いた４段階）。

【アンケート調査時の評価方法の選択内容】
◆現状の満足度：1.わからない　2.不満である　3.やや不満である　4.やや満足している　5.満足している

上記の選択肢から「1.わからない」の回答を除き、「不満である」を１点、「満足している」を４点として平均値を算出し、レーダーチャートで表している。このことから、平均値は 2.5 となり、この値以下であれば、現状の満足度では不満の傾向にあり、この値以上であれば満足の傾向にあると解釈できる（将来も同様）。

また、現状と将来のギャップが大きいほど、その項目に関しては将来に向けて現状を大きく改善していく必要性（重要性）が高い、という評価となる。

設問項目		現状の満足度					将来の重要度				
		満足している	やや満足している	やや不満である	不満である	わからない	重要	やや重要	あまり重要でない	不要	わからない
評価点		4	3	2	1	0	4	3	2	1	0
快適性について	周辺の自然の豊かさ	262	350	92	55	27	273	274	117	14	48
	風景・景観の豊かさ	158	377	147	76	26	287	287	98	18	35
	静かで落ち着いている	221	342	119	87	17	294	291	95	14	37
	歩道の広さ	62	158	204	346	22	330	287	68	19	32
	安心して移動できる歩道・道路	22	134	251	339	34	390	264	29	12	33
	緑地・公園等の充実度	34	135	200	341	66	290	280	96	11	45
	こどもを安心して育てる環境	37	168	231	251	76	405	214	32	10	50
	高齢者が安心して暮らせる環境	32	151	249	295	52	435	209	26	11	42
安全性について	自然災害に対する安全性	36	167	233	270	77	519	146	15	7	31
	地域の防犯対策	21	162	298	188	107	460	197	22	5	32
	こどもの安全対策	21	152	262	169	154	460	174	19	7	49
	事故・交通の安全対策	22	149	295	195	106	464	189	20	7	36
利便性について	鉄道の使いやすさ	157	187	162	238	32	378	227	52	5	37
	バスの使いやすさ	55	109	161	313	122	306	233	67	12	73
	身近な道路の整備状況	46	213	265	210	34	327	282	46	12	35
	幹線道路などの整備状況	49	243	258	168	49	313	295	50	6	42
	勤務先へのアクセス	80	206	150	118	119	252	207	58	16	88
	食料品店・スーパーへのアクセス	70	240	233	200	29	353	259	51	11	30
	ﾃﾞﾊﾟｰﾄ･ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰへのアクセス	29	145	208	285	90	245	250	106	15	74
	病院・診療所へのアクセス	39	187	264	234	41	428	203	30	9	33
	福祉施設等へのアクセス	22	108	156	120	310	285	194	34	5	142
	子育て関連施設へのアクセス	28	131	179	131	244	265	209	42	5	135
	公共施設へのアクセス	44	222	238	173	87	314	274	43	9	61

①快適性について

・自然や景観の豊かさ、 静かで落ち着いているに関しては、現状でも満足度が高く、将来的にも継続していく重要性が示されている。

・一方で、その他の５項目では現状と将来のギャップが大きく、中でも「高齢者などが安心して移動できる歩道・道路」は、現状での満足度が最も低く、将来の重要度が最も高い項目となっている。

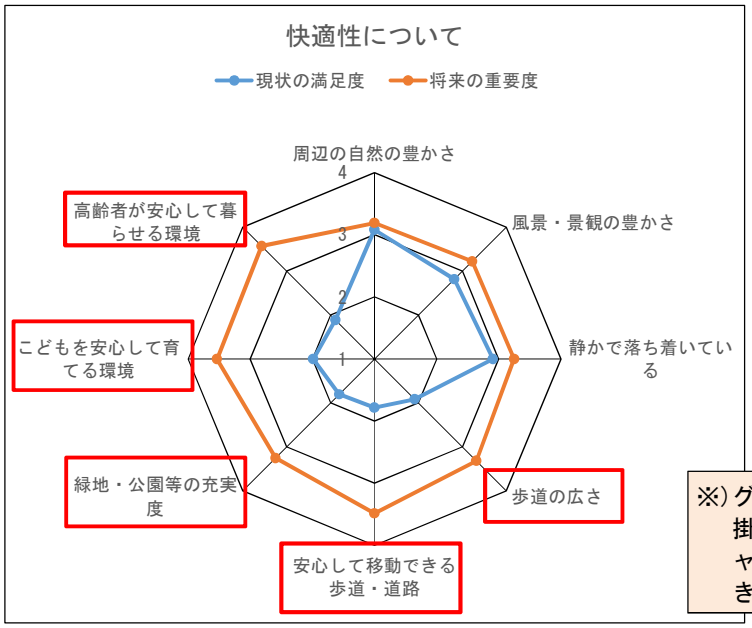

※）グラフの赤枠及び表の網掛けは、分野内の項目のギャップ値が高く、特筆すべき項目を示す。

		現状の満足度	将来の重要度	ギャップ（将来－現状）
快適性について	周辺の自然の豊かさ	3.08	3.19	0.11
	風景・景観の豊かさ	2.81	3.22	0.41
	静かで落ち着いている	2.91	3.25	0.34
	歩道の広さ	1.92	3.32	1.40
	安心して移動できる歩道・道路	1.78	3.48	1.70
	緑地・公園等の充実度	1.81	3.25	1.45
	こどもを安心して育てる環境	1.99	3.53	1.55
	高齢者が安心して暮らせる環境	1.89	3.57	1.68

注）ギャップの数値は、四捨五入の関係で合わない場合がある。

②安全性について

・安全性に関する４項目については、ほぼ同様の結果となっており、現状の満足度と将来の重要度に大きな違いはなく、いずれも重要であるという認識が強い。

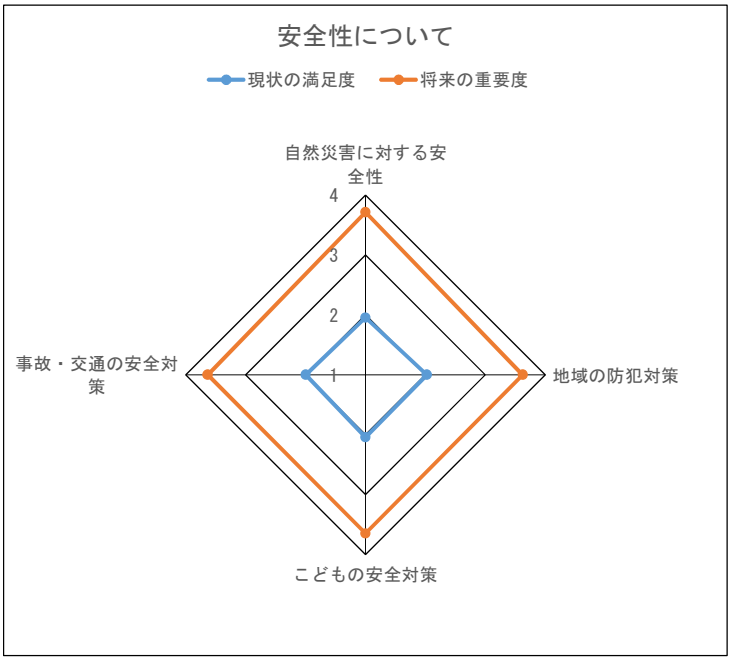

		現状の満足度	将来の重要度	ギャップ（将来－現状）
安全性について	自然災害に対する安全性	1.96	3.71	1.76
	地域の防犯対策	2.02	3.63	1.60
	こどもの安全対策	2.04	3.65	1.61
	事故・交通の安全対策	2.00	3.63	1.64

注）ギャップの数値は、四捨五入の関係で合わない場合がある。

③利便性について

・利便性に関する 11 項目については、「バスの使いやすさ」、「病院・診療所へのアクセス」、「デパート・ショッピングセンターへのアクセス」に関する項目が、利便性への満足度が低く、将来の改善に対する重要性を指摘している。

・特に、「バスの使いやすさ」については現状での満足度が最も低く、「病院・診療所へのアクセス」については将来の重要度が最も高くなっている。

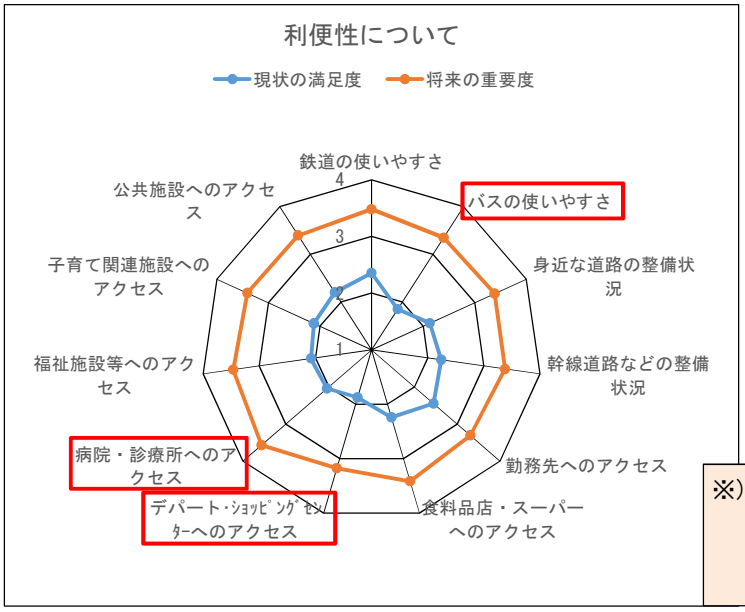

※）グラフの赤枠及び表の網掛けは、分野内の項目のギャップ値が高く、特筆すべき項目を示す。

		現状の満足度	将来の重要度	ギャップ（将来－現状）
利便性について	鉄道の使いやすさ	2.35	3.48	1.12
	バスの使いやすさ	1.85	3.35	1.50
	身近な道路の整備状況	2.13	3.39	1.26
	幹線道路などの整備状況	2.24	3.38	1.14
	勤務先へのアクセス	2.45	3.30	0.86
	食料品店・スーパーへのアクセス	2.24	3.42	1.17
	デパート･ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰへのアクセス	1.88	3.18	1.30
	病院・診療所へのアクセス	2.04	3.57	1.52
	福祉施設等へのアクセス	2.08	3.47	1.39
	子育て関連施設へのアクセス	2.12	3.41	1.29
	公共施設へのアクセス	2.20	3.40	1.19

注）ギャップの数値は、四捨五入の関係で合わない場合がある。

（１４）まちづくりについて【問 7】　地域別集計結果

①快適性について

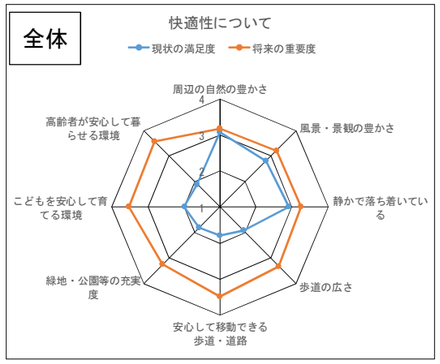

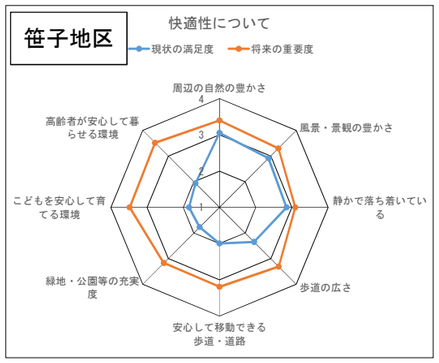

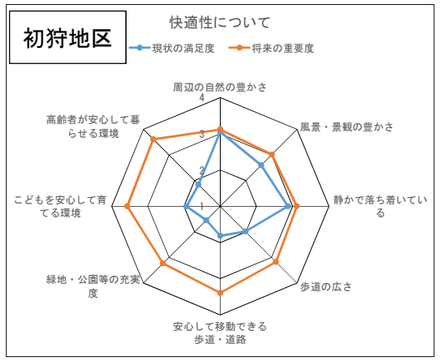

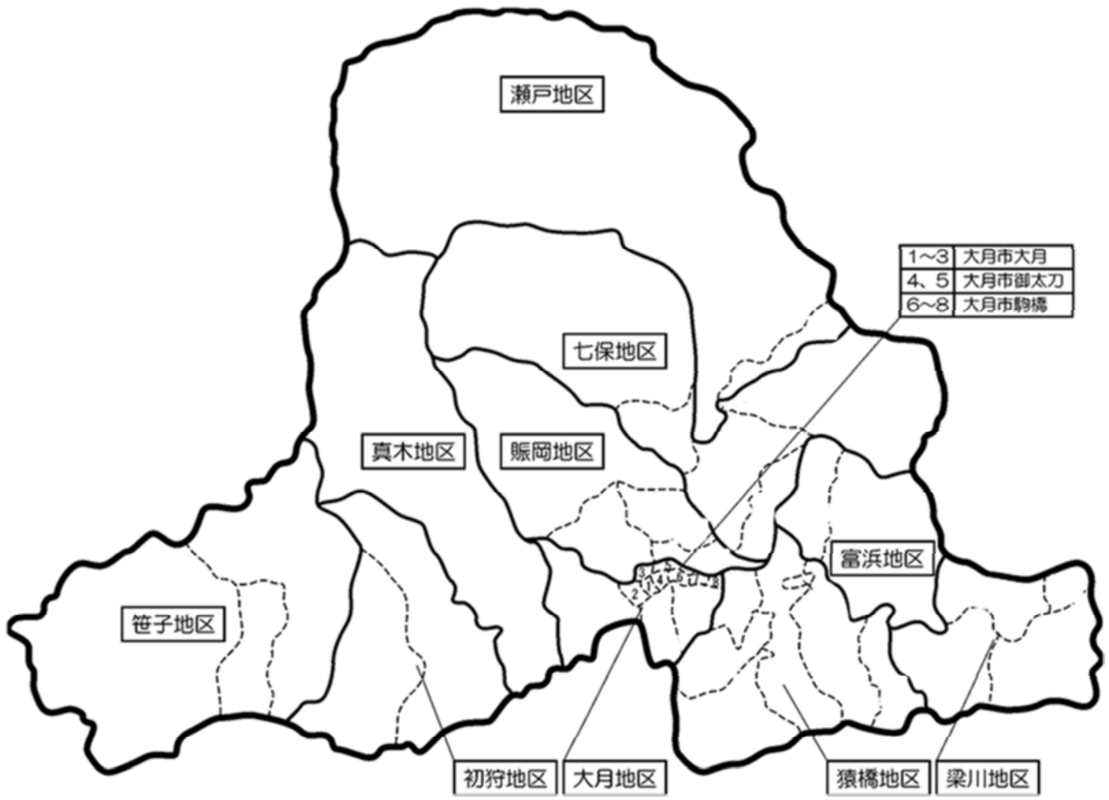

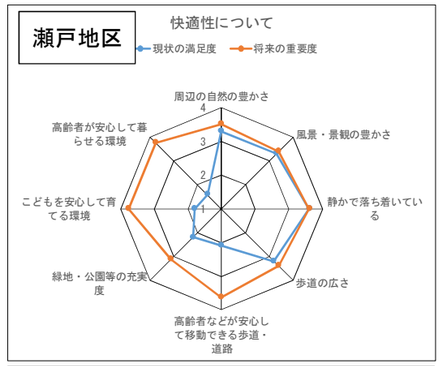

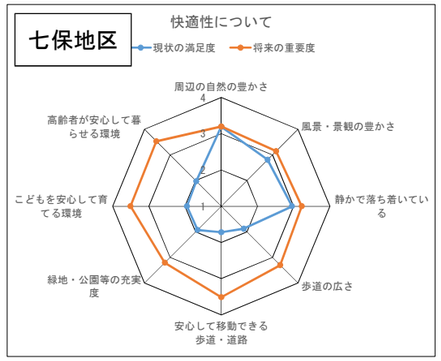

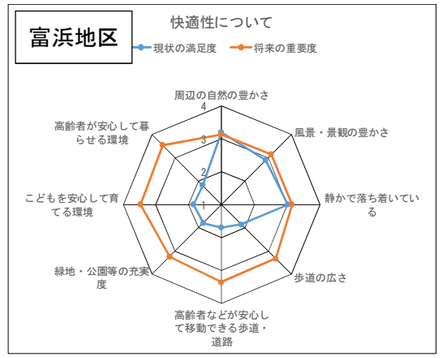

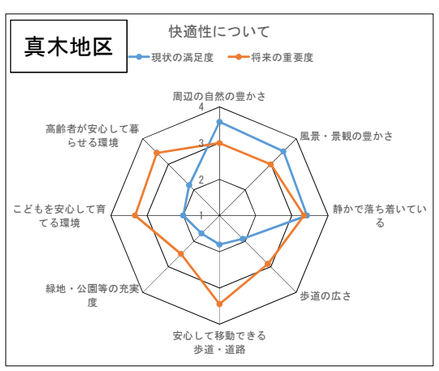

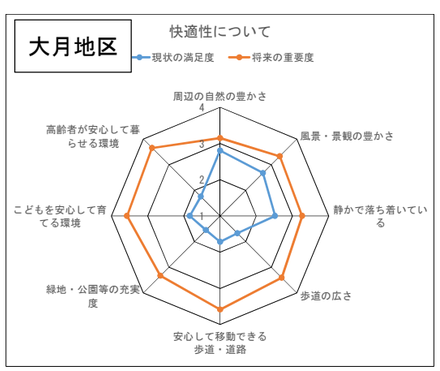

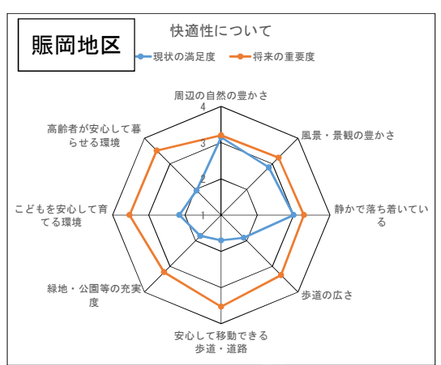

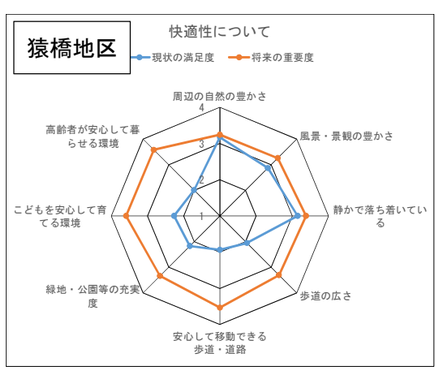

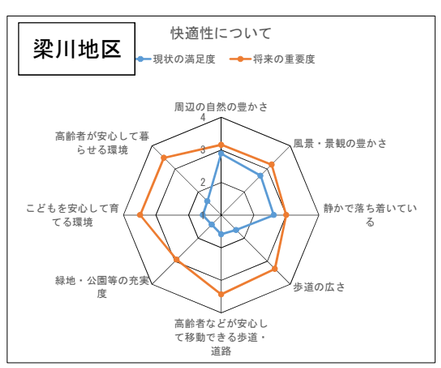

②安全性ついて

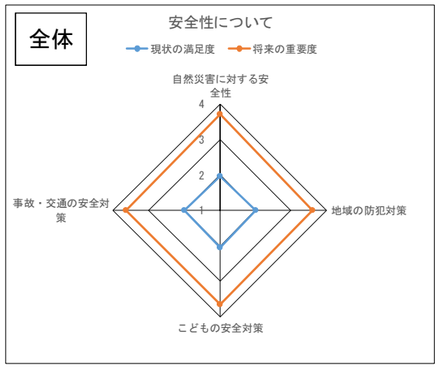
全体
安全性について
現状の満足度
将来の重要度
自然災害に対する安全性
地域の防犯対策
こどもの安全対策
事故・交通の安全対策
4
3
2
1

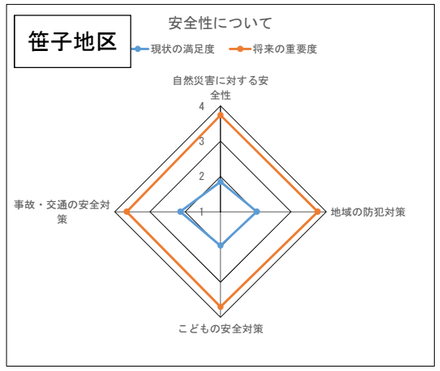
笹子地区
安全性について
現状の満足度
将来の重要度
自然災害に対する安全性
地域の防犯対策
こどもの安全対策
事故・交通の安全対策
4
3
2
1

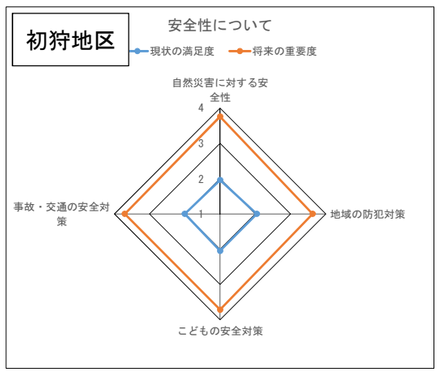
初狩地区
安全性について
現状の満足度
将来の重要度
自然災害に対する安全性
地域の防犯対策
こどもの安全対策
事故・交通の安全対策
4
3
2
1

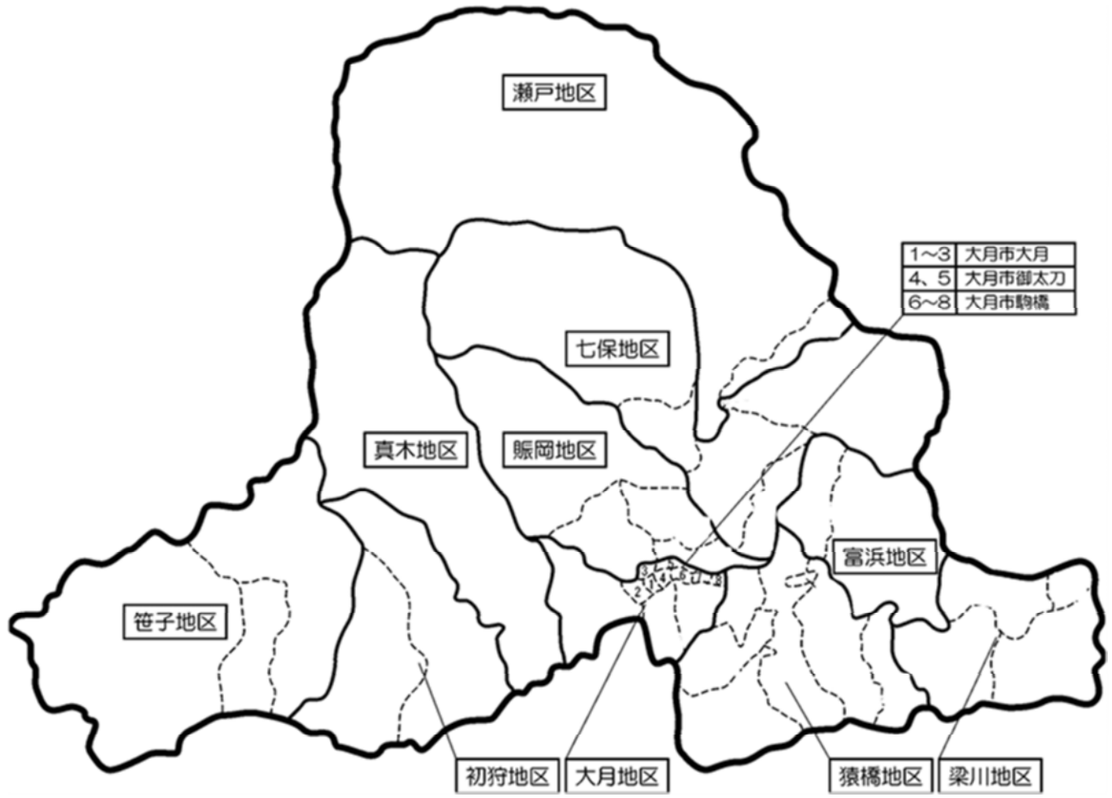
瀬戸地区
七保地区
真木地区
賑岡地区
笹子地区
富浜地区
初狩地区
大月地区
猿橋地区
梁川地区
1～3 大月市大月
4、5 大月市御太刀
6～8 大月市駒橋

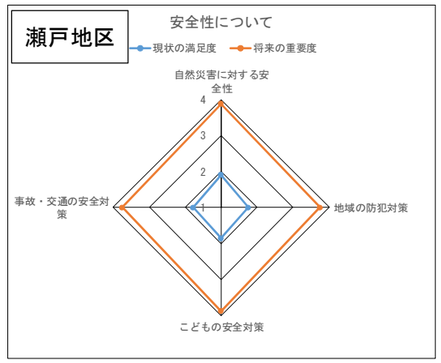
瀬戸地区
安全性について
現状の満足度
将来の重要度
自然災害に対する安全性
地域の防犯対策
こどもの安全対策
事故・交通の安全対策
4
3
2
1

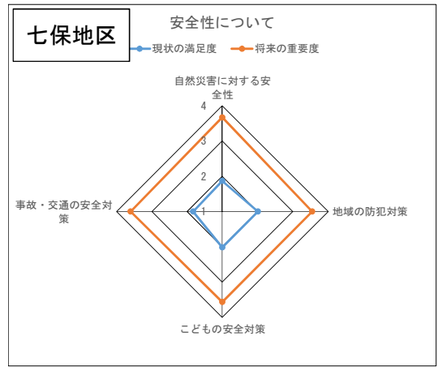
七保地区
安全性について
現状の満足度
将来の重要度
自然災害に対する安全性
地域の防犯対策
こどもの安全対策
事故・交通の安全対策
4
3
2
1

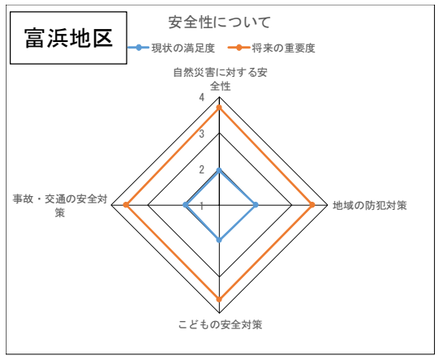
富浜地区
安全性について
現状の満足度
将来の重要度
自然災害に対する安全性
地域の防犯対策
こどもの安全対策
事故・交通の安全対策
4
3
2
1

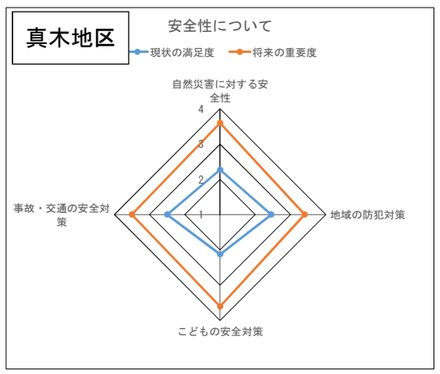
真木地区
安全性について
現状の満足度
将来の重要度
自然災害に対する安全性
地域の防犯対策
こどもの安全対策
事故・交通の安全対策
4
3
2
1

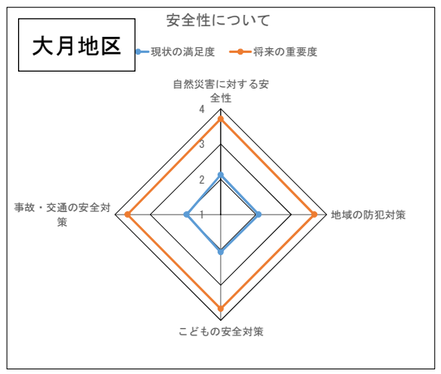
大月地区
安全性について
現状の満足度
将来の重要度
自然災害に対する安全性
地域の防犯対策
こどもの安全対策
事故・交通の安全対策
4
3
2
1

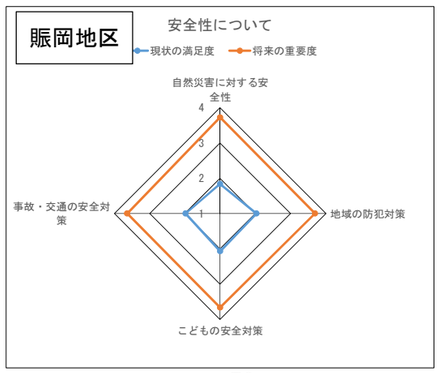
賑岡地区
安全性について
現状の満足度
将来の重要度
自然災害に対する安全性
地域の防犯対策
こどもの安全対策
事故・交通の安全対策
4
3
2
1

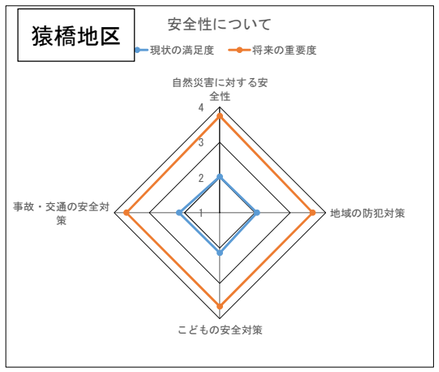
猿橋地区
安全性について
現状の満足度
将来の重要度
自然災害に対する安全性
地域の防犯対策
こどもの安全対策
事故・交通の安全対策
4
3
2
1

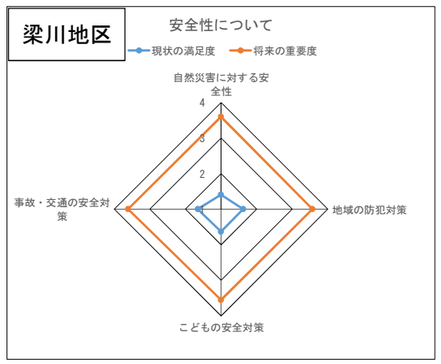
梁川地区
安全性について
現状の満足度
将来の重要度
自然災害に対する安全性
地域の防犯対策
こどもの安全対策
事故・交通の安全対策
4
3
2
1

③利便性について

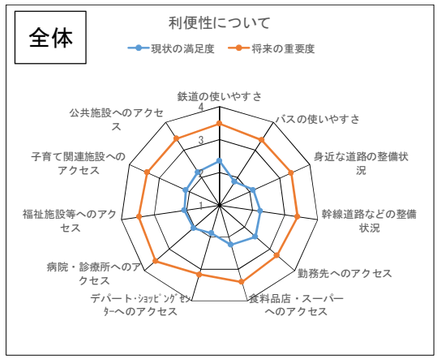
全体
利便性について
現状の満足度
将来の重要度
鉄道の使いやすさ
バスの使いやすさ
身近な道路の整備状況
幹線道路などの整備状況
勤務先へのアクセス
食料品店・スーパーへのアクセス
デパート・ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰへのアクセス
病院・診療所へのアクセス
福祉施設等へのアクセス
子育て関連施設へのアクセス
公共施設へのアクセス

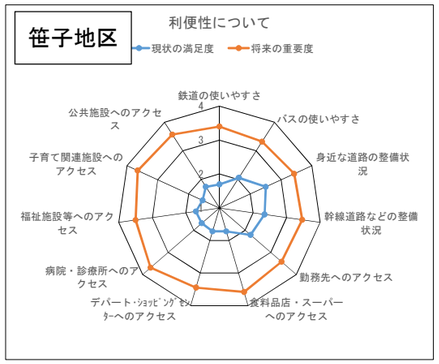
笹子地区
利便性について
現状の満足度
将来の重要度
鉄道の使いやすさ
バスの使いやすさ
身近な道路の整備状況
幹線道路などの整備状況
勤務先へのアクセス
食料品店・スーパーへのアクセス
デパート・ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰへのアクセス
病院・診療所へのアクセス
福祉施設等へのアクセス
子育て関連施設へのアクセス
公共施設へのアクセス

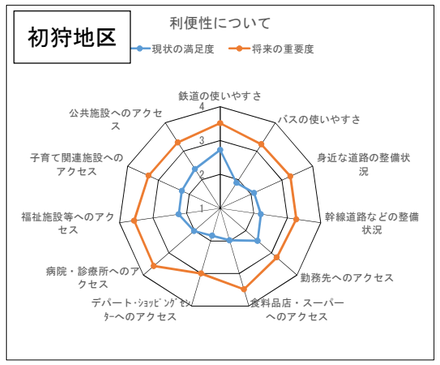
初狩地区
利便性について
現状の満足度
将来の重要度
鉄道の使いやすさ
バスの使いやすさ
身近な道路の整備状況
幹線道路などの整備状況
勤務先へのアクセス
食料品店・スーパーへのアクセス
デパート・ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰへのアクセス
病院・診療所へのアクセス
福祉施設等へのアクセス
子育て関連施設へのアクセス
公共施設へのアクセス

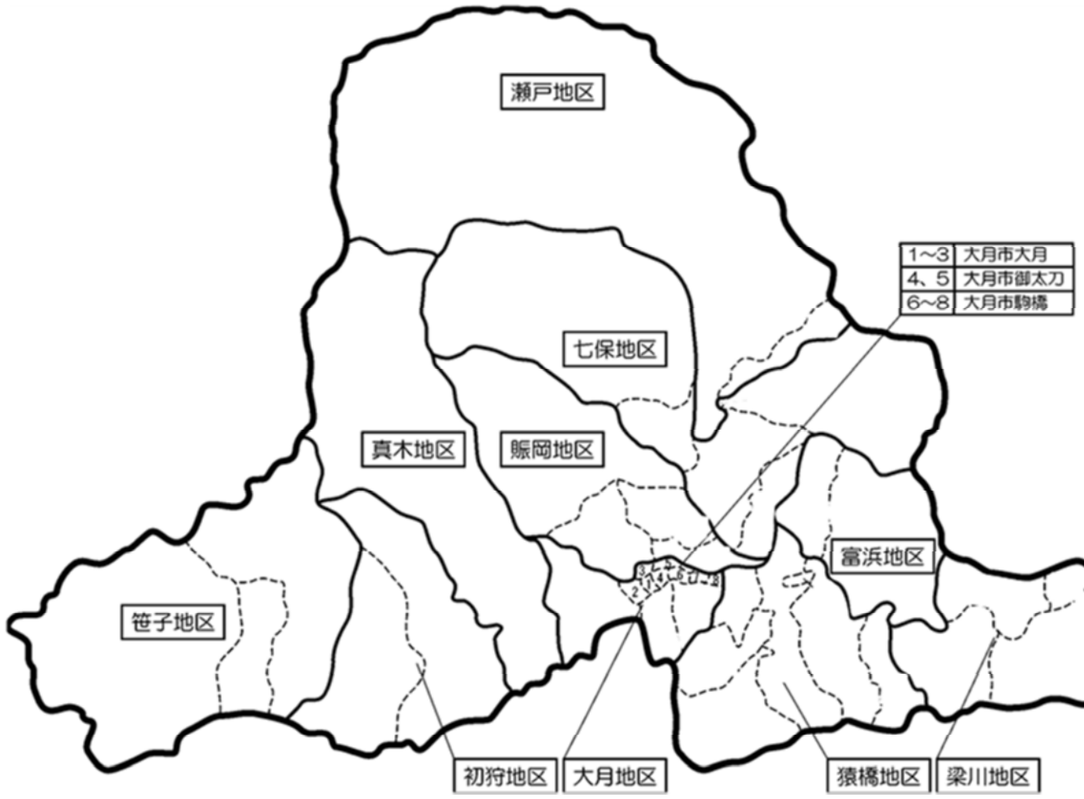
瀬戸地区
七保地区
真木地区
賑岡地区
富浜地区
笹子地区
初狩地区
大月地区
猿橋地区
梁川地区
1～3 大月市大月
4、5 大月市御太刀
6～8 大月市駒橋

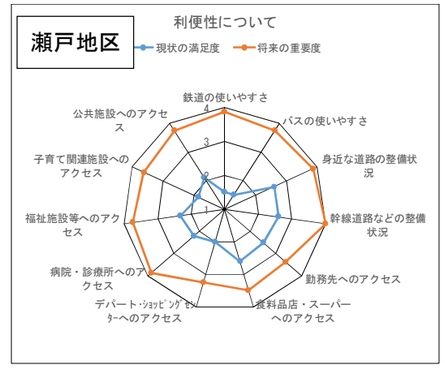
瀬戸地区
利便性について
現状の満足度
将来の重要度
鉄道の使いやすさ
バスの使いやすさ
身近な道路の整備状況
幹線道路などの整備状況
勤務先へのアクセス
食料品店・スーパーへのアクセス
デパート・ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰへのアクセス
病院・診療所へのアクセス
福祉施設等へのアクセス
子育て関連施設へのアクセス
公共施設へのアクセス

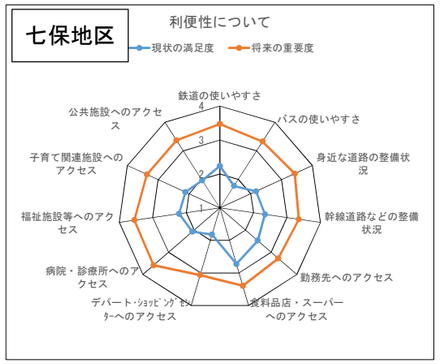
七保地区
利便性について
現状の満足度
将来の重要度
鉄道の使いやすさ
バスの使いやすさ
身近な道路の整備状況
幹線道路などの整備状況
勤務先へのアクセス
食料品店・スーパーへのアクセス
デパート・ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰへのアクセス
病院・診療所へのアクセス
福祉施設等へのアクセス
子育て関連施設へのアクセス
公共施設へのアクセス

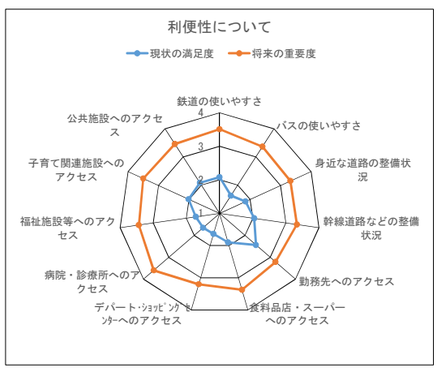
利便性について
現状の満足度
将来の重要度
鉄道の使いやすさ
バスの使いやすさ
身近な道路の整備状況
幹線道路などの整備状況
勤務先へのアクセス
食料品店・スーパーへのアクセス
デパート・ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰへのアクセス
病院・診療所へのアクセス
福祉施設等へのアクセス
子育て関連施設へのアクセス
公共施設へのアクセス

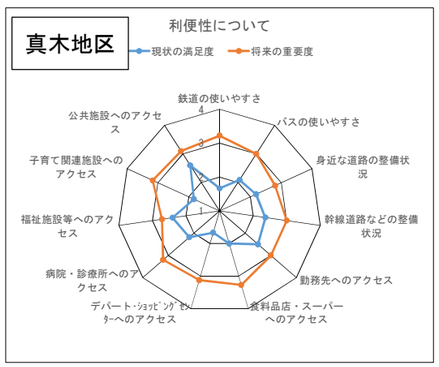
真木地区
利便性について
現状の満足度
将来の重要度
鉄道の使いやすさ
バスの使いやすさ
身近な道路の整備状況
幹線道路などの整備状況
勤務先へのアクセス
食料品店・スーパーへのアクセス
デパート・ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰへのアクセス
病院・診療所へのアクセス
福祉施設等へのアクセス
子育て関連施設へのアクセス
公共施設へのアクセス

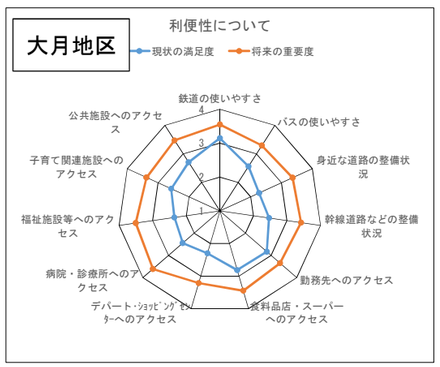
大月地区
利便性について
現状の満足度
将来の重要度
鉄道の使いやすさ
バスの使いやすさ
身近な道路の整備状況
幹線道路などの整備状況
勤務先へのアクセス
食料品店・スーパーへのアクセス
デパート・ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰへのアクセス
病院・診療所へのアクセス
福祉施設等へのアクセス
子育て関連施設へのアクセス
公共施設へのアクセス

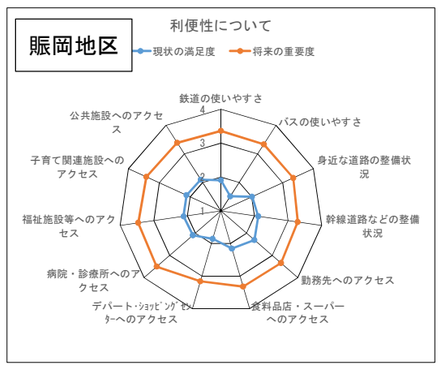
賑岡地区
利便性について
現状の満足度
将来の重要度
鉄道の使いやすさ
バスの使いやすさ
身近な道路の整備状況
幹線道路などの整備状況
勤務先へのアクセス
食料品店・スーパーへのアクセス
デパート・ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰへのアクセス
病院・診療所へのアクセス
福祉施設等へのアクセス
子育て関連施設へのアクセス
公共施設へのアクセス

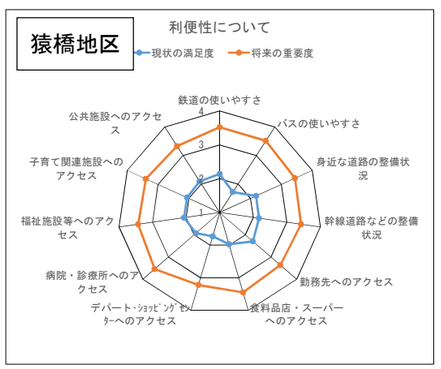
猿橋地区
利便性について
現状の満足度
将来の重要度
鉄道の使いやすさ
バスの使いやすさ
身近な道路の整備状況
幹線道路などの整備状況
勤務先へのアクセス
食料品店・スーパーへのアクセス
デパート・ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰへのアクセス
病院・診療所へのアクセス
福祉施設等へのアクセス
子育て関連施設へのアクセス
公共施設へのアクセス

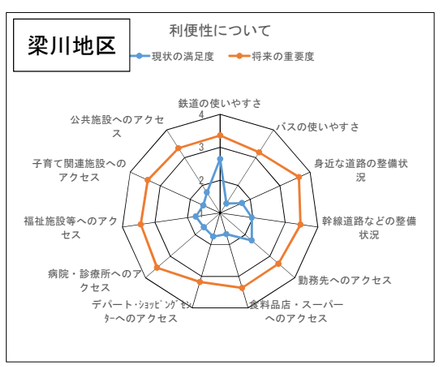
梁川地区
利便性について
現状の満足度
将来の重要度
鉄道の使いやすさ
バスの使いやすさ
身近な道路の整備状況
幹線道路などの整備状況
勤務先へのアクセス
食料品店・スーパーへのアクセス
デパート・ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞｾﾝﾀｰへのアクセス
病院・診療所へのアクセス
福祉施設等へのアクセス
子育て関連施設へのアクセス
公共施設へのアクセス

（１５）好きな大月市内の余暇活動【問 8】

・分類別では、「山」関連の回答が 433 件と最も多く、項目別でも「ハイキング」が 154 件で最も多い。

分類	項目	男性	女性	無回答	計
01山	BBQ	6	6	0	12
	ｷｬﾝﾌﾟ	2	1	1	4
	その他	0	1	1	2
	ﾊｲｷﾝｸﾞ	54	83	17	154
	山菜取り	10	18	2	30
	山登り	53	65	16	134
	写真撮影	11	6	0	17
	風景を眺める	26	36	12	74
	無回答	2	4	0	6
	小計	164	220	49	433
02川	BBQ	8	11	5	24
	ｶﾇｰ	3	5	0	8
	ｷｬﾝﾌﾟ	2	5	2	9
	その他	1	2	0	3
	ﾗﾌﾃｨﾝｸﾞ	7	21	3	31
	釣り	56	65	15	136
	風景を眺める	20	24	1	45
	遊泳	5	3	0	8
	無回答	2	3	0	5
	小計	104	139	26	269
03スポーツ	ﾄﾚｲﾙﾗﾝ	4	2	0	6
	ﾏﾗｿﾝ	1	2	1	4
	屋外ｽﾎﾟｰﾂ	6	7	4	17
	屋内ｽﾎﾟｰﾂ	2	7	1	10
	自転車	2	3	2	7
	無回答	1	2	0	3
	小計	16	23	8	47
04ﾄﾞﾗｲﾌﾞ・ﾂｰﾘﾝｸﾞ		10	16	6	32
05自然体験	農業体験	39	58	9	106
	里山体験	13	18	10	41
	その他	0	2	0	2
	無回答	3	0	0	3
	小計	55	78	19	152
06飲食・買物	ﾛｰﾄﾞｻｲﾄﾞｼｮｯﾌﾟ	22	24	13	59
	大月駅南口商店街	3	4	1	8
	その他	3	6	1	10
	無回答	0	0	2	2
	小計	28	34	17	79
07文化的活動		6	7	1	14
08自然を活かした活動		5	4	2	11
09その他		7	8	2	17
10特にない		63	65	15	143
00無回答		49	50	20	119
計		507	644	165	1316

（１６）好きな大月市内の観光資源【問 9】

・分類別では、市内全般の「山」関連の回答が 298 件と最も多く、次いで、「祭りベント」関連と「歴史的な資源」関連が 239 件と回答が多い。

・項目別では、「歴史的な資源」の「猿橋」と「祭りイベント」の「かがり火市民祭り」が共に 188 件で最も多い。

分類	項目	男性	女性	無回答	計
01市内全般の山	見る対象	26	25	9	60
	散歩の対象	48	66	14	128
	本格的に登る対象	31	51	14	96
	その他	2	6	1	9
	無回答	3	2	0	5
	小計	110	150	38	298
02市内全般の川	見る対象	18	16	2	36
	遊ぶ対象	48	70	13	131
	その他	2	1	0	3
	無回答	0	1	0	1
	小計	68	88	15	171
03大月らしい飲食関係	食事処・ﾚｽﾄﾗﾝ	2	4	1	7
	カフェ	2	1	0	3
	飲み物・お酒の店	2	1	0	3
	和菓子・洋菓子店	0	3	0	3
	名品店	2	0	1	3
	その他	1	3	0	4
	無回答	1	0	1	2
	小計	10	12	3	25
04歴史的な資源	甲州街道	9	14	7	30
	猿橋	77	90	21	188
	その他	6	9	3	18
	無回答	1	2	0	3
	小計	93	115	31	239
05温泉関係	真木温泉	4	2	1	7
	市内の鉱泉	0	1	0	1
	その他	3	3	1	7
	小計	7	6	2	15
06宿泊関係	真木温泉	0	2	1	3
	市内の鉱泉	0	1	0	1
	小計	0	3	1	4
07祭りイベント	かがり火市民祭り	81	81	26	188
	つきの市	1	2	0	3
	あじさい祭り	8	11	2	21
	アユ釣り大会	2	1	1	4
	軽トラ市	7	6	0	13
	さくら祭	1	1	1	3
	その他	1	1	0	2
	無回答	1	3	1	5
	小計	102	106	31	239
08その他観光資源	桂川ウェルネスﾊﾟｰｸ	39	48	8	95
	大月エコの里	1	2	1	4
	追分人形芝居	7	11	4	22
	その他	2	3	0	5
	無回答	1	1	0	2
	小計	50	65	13	128
09特にない		51	64	14	129
00無回答		38	43	17	98
計		529	652	165	1346

（１７）大月市内で休日によく行く場所・施設【問 10】

・休日に行く場所・施設では、「大月市内で過ごさない」が全体の約 35%と最も多い。

・大月市内の場所・施設では、「桂川ウェルネスパーク」が全体の約 12%と最も多い。

	回答数（人）				構成比（%）			
	男性	女性	無回答	計	男性	女性	無回答	計
01山	13	13	3	29	4%	3%	3%	4%
02川	14	13	4	31	4%	3%	4%	4%
03釣り場等	1	1	1	3	0%	0%	1%	0%
04桂川ｳｪﾙﾈｽﾊﾟｰｸ	38	54	6	98	12%	14%	6%	12%
05ｶﾝﾄﾘｰｸﾗﾌﾞ	5	11	1	17	2%	3%	1%	2%
06総合ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ	21	23	2	46	7%	6%	2%	6%
07猿橋周辺	11	10	4	25	3%	3%	4%	3%
08大月駅周辺商業施設	13	13	9	35	4%	3%	9%	4%
09大月駅周辺飲食施設	12	10	6	28	4%	3%	6%	3%
10大月駅周辺文化施設	5	5	1	11	2%	1%	1%	1%
11ｱﾐｭｰｽﾞﾒﾝﾄ施設	0	2	0	2	0%	1%	0%	0%
12その他	38	48	12	98	12%	12%	12%	12%
13大月市内で過ごさない	112	138	38	288	35%	35%	37%	35%
00無回答	39	48	17	104	12%	12%	16%	13%
総計	322	389	104	815	100%	100%	100%	100%

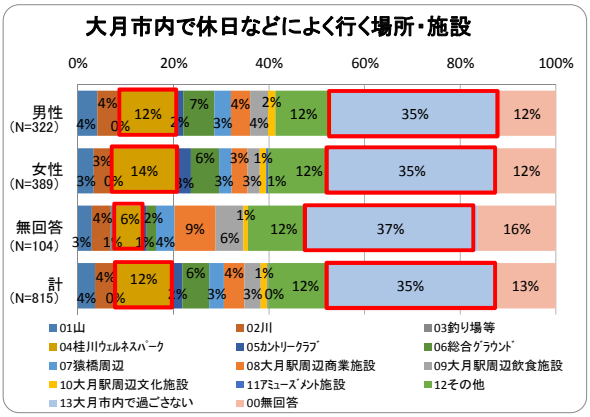

（１８）好きな大月市内の観光資源【問 11】

・「富士山が美しく見える」が 340 件と最も多く、次いで「観光資源」が 242 件、「東京・レジャーエリアに近い」が 214 件となっている。

分類	男性	女性	無回答	計
01雄大な山や峡谷の風景	81	95	32	208
02富士山が美しく見える	132	161	47	340
03ﾚｼﾞｬｰや趣味の対象としての山々	46	60	15	121
04川の風景	22	27	7	56
05ﾚｼﾞｬｰや趣味の対象としての川	35	37	11	83
06人のやさしさ	19	14	5	38
07里山の暮らし	14	24	9	47
08野菜などの自然の恵み	59	77	19	155
09川魚などの自然の恵み	9	7	2	18
10おいしい水・空気	45	48	9	102
11観光資源	92	119	31	242
12地元食文化	13	15	4	32
13宿場町の風景	7	9	2	18
14東京･ﾚｼﾞｬｰｴﾘｱに近い	84	107	23	214
15自然の中での子育て	25	30	4	59
16伝統文化	29	37	12	78
17文化環境の充実	0	1	1	2
18商業観光の充実	0	0	1	1
19医療・福祉環境の充実	4	5	1	10
20教育環境の充実	0	1	0	1
21仕事環境の充実	1	0	1	2
22通勤・通学が便利	30	30	9	69
23その他	3	3	1	7
24特にない	47	51	15	113
00無回答	8	13	2	23
総計	805	971	263	2039

４． 大月市都市計画マスタープラン全体構想

４－１　将来人口計画

ここでは、「おおつき創生（都市計画マスター）プラン」を策定していくにあたり、本市の人口ビジョン達成に向けた人口計画（大月市内の居住誘導のための人口計画）について検討する。

4-1-1. 大月市の将来人口

大月市の将来人口は、「大月市人口ビジョン（平成 27 年 10 月策定)」で定められた目標人口とする。

◆大月市の目標人口：19,000 人（平成 52 年：2040 年）

この目標人口は、国立社会保障・人口問題研究所で推計され、平成 25 年 3 月に開示された「日本の地域別将来推計人口の約 15,000 人を上回るものである。この将来人口に対して、大月市将来ビジョンでは、①雇用、②人の流れ、③結婚、出産、子育て、④暮らしやすいまちづくり、⑤人材育成、郷土愛を育む教育、の 5 つの基本目標を総合戦略に設定する中で、様々な政策を展開していくことで人口減少に歯止めをかけることを前提とした目標人口としている。

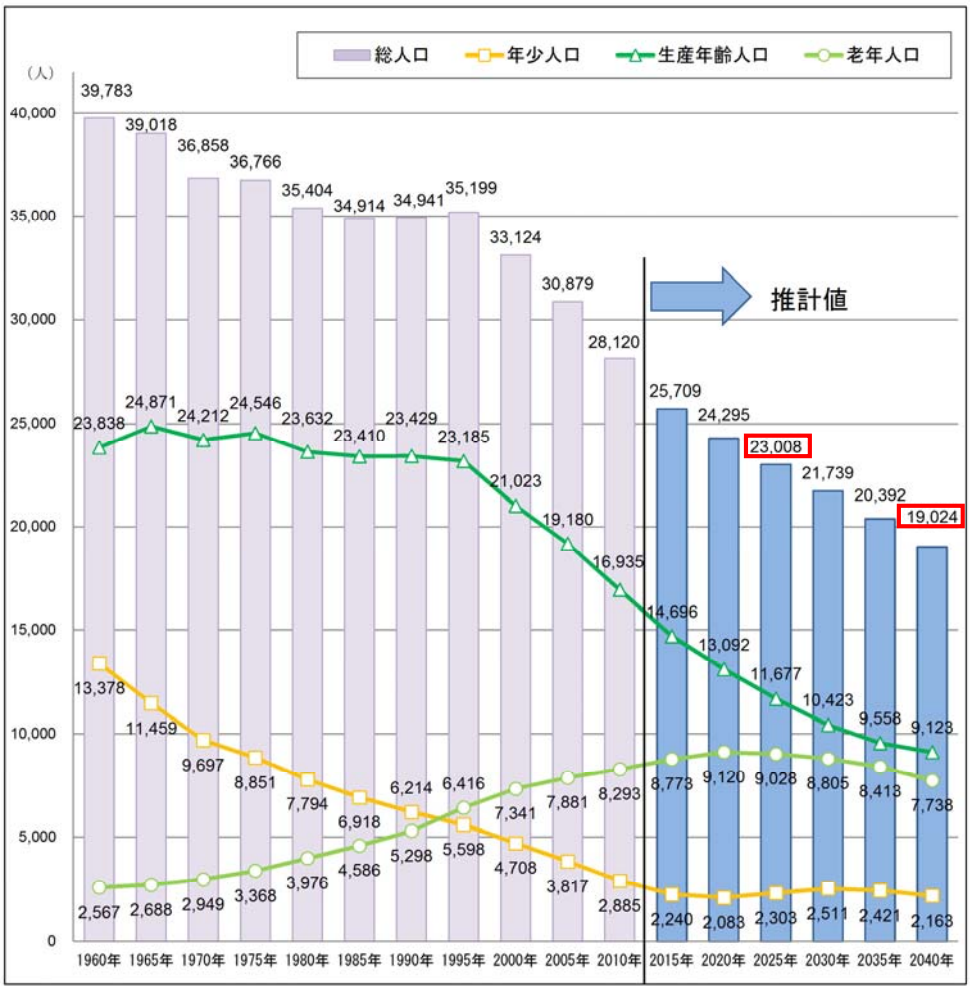

図　2040（平成 52）年の大月市目標人口　年齢 3 区分人口の推移　（※総数には年齢不詳を含む）
出典：大月市の人口ビジョン、平成 27 年 10 月、大月市

また、国立社会保障・人口問題研究所で推計された若年女性人口（20 代～30 代の子育て世代の女性人口）は、2010 年から 2040 年にかけて約 6 割も減少し、山梨県内で最も減少率が高い。減少人口数では 2010 年に約 24 百人の若年女性人口が 2040 年には約 10 百人と、約 14 百人も減少すると予測されており、人口減少に歯止めを掛けるには、若年女性人口の減少に歯止めを掛けることが重要である。

図　大月市の若年女性人口の変化率と減少人口
（社人研予測値より）

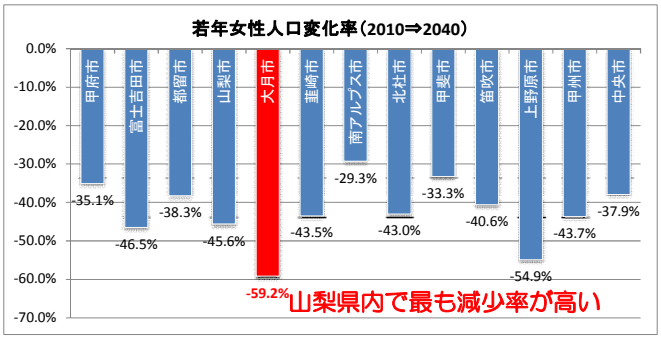

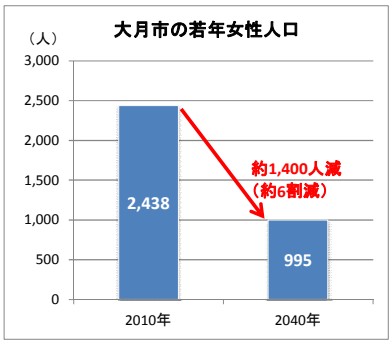

出典：
内閣府 HP の消滅都市ランキングより山梨県内の市での比較結果

4-1-2. 大月市の地域別将来人口の推定

（１）推定の考え方

前述した大月市の将来人口 19,000 人（平成 52 年）に対して、本計画においては、以下の考え方で地域別に目標人口を推定し、各地域に誘導すべき居住人口（居住誘導人口）の配分計画を検討するものである。

【推定の考え方】

①人口誘導のためのアクションプラン（駅北側開発等）を考慮して、<u>将来人口の計画年を平成 37 年と設定</u>する。

⇒**目標人口：23,000 人**（前図の 2025 年を参照）

②大月市人口ビジョンで示された将来人口をコントロールとして、下図に示すフローに基づいて各地域に誘導すべき住宅戸数を推定する。

③桂台地区は、現状の約 450 戸の世帯に対し、今後、200 戸の戸建て住宅建設により人口が張り付くものとして先取りする。　※世帯当たり人数を約 3.5 人/世帯として、700 人が増加。

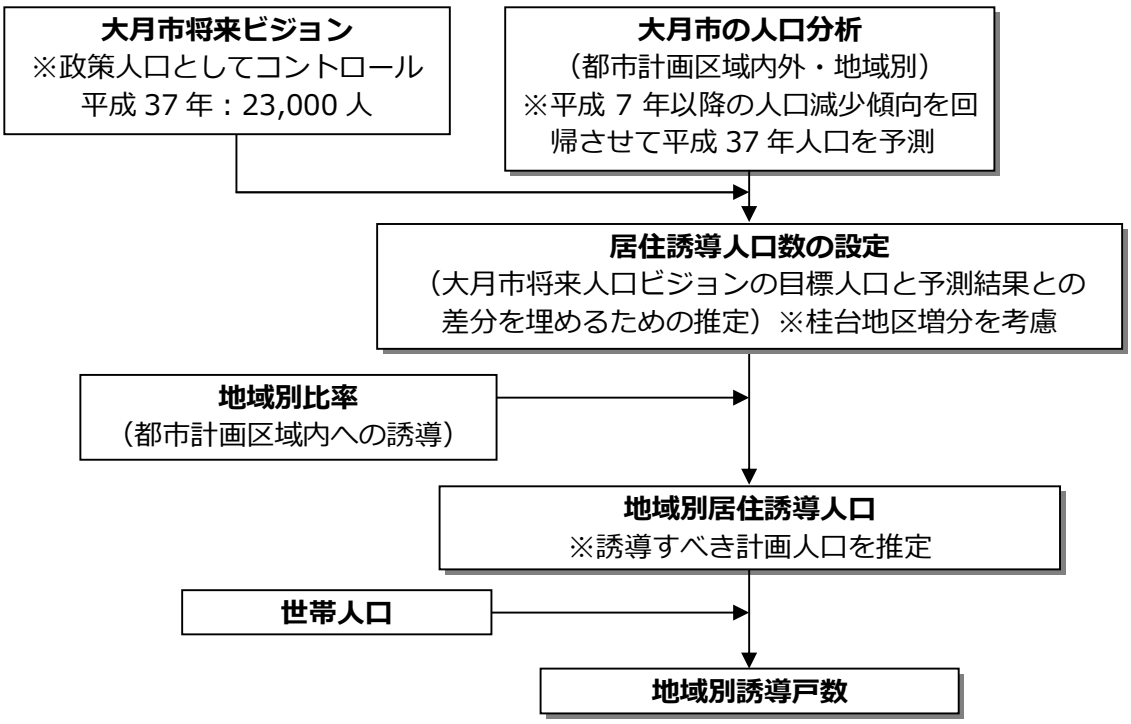

図　居住誘導人口の推定フロー

（２）大月市の人口分析

①地域区分

大月市内の人口の推移を確認し、将来人口計画に反映させるための地域区分として、市内８地区（各町単位）を基本として、下図に示す都市計画区域内外で１２地域に分けた。

図表　人口計画を検討するための地域区分

都市計画区域内外	地域名
都市計画区域内（6 地区）	大月町※1)、猿橋町（桂台）、猿橋町（都計内）、賑岡町、七保町、富浜町
都市計画区域外（6 地区）	笹子町、初狩町、猿橋町、賑岡町、七保町、梁川町

※１）大月町の都市計画区域外は、居住人口が少ないために、都市計画区域内に含めている。

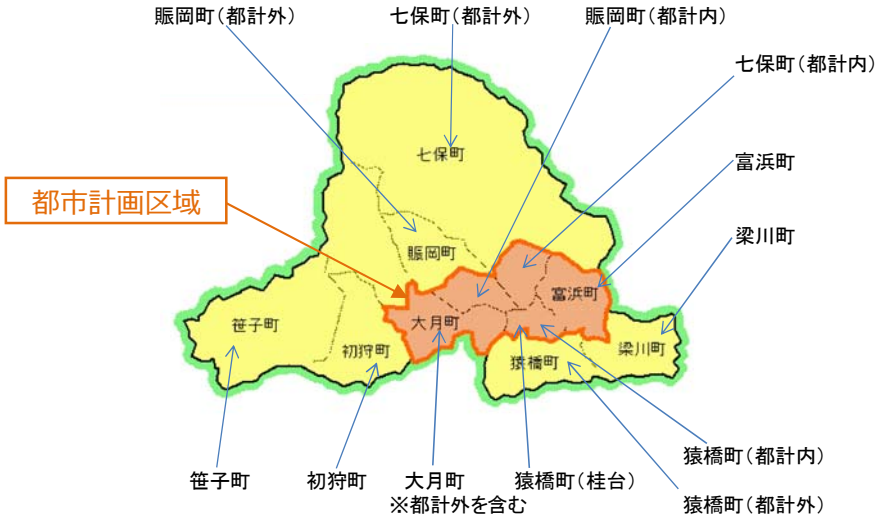

②都市計画区域内外及び地域別人口分析

１）人口の推移と伸び率（H7⇒H27）

平成 7 年以降の 15 年間での人口の推移と伸び率（H7=1.0）を下表に示す。H7 年から H27 年を比較すると、市全体で 0.88（H22/H7）と 1 割以上減少している。市全体の人口が減少する中、都市計画区域内は 0.9、都市計画区域外では 0.81 と、都市計画区域外の方が人口減少は顕著になっている。

しかし、中心市街地を擁する大月町では、0.83 と都市計画区域外の平均に近い状況あり、大月町の人口減少の歯止めが急務であるといえる。

表　地域別人口の推移と伸び率【単位：人】

地域区分		H7	H12	H17	H22	H12/H7	H17/H7	H22/H7
都市計画区域内	大月町	8,786	8,006	7,308	6,580	1.00	0.91	0.83
	賑岡町（都計内）	3,924	3,860	3,588	3,293	1.00	0.98	0.91
	猿橋町（桂台）	0	583	866	1,038		1.00	1.49
	猿橋町（桂台除く都計内）	4,903	4,555	4,192	3,773	1.00	0.93	0.85
	七保町（都計内）	2,889	2,786	2,659	2,395	1.00	0.96	0.92
	富浜町	4,881	4,540	4,278	3,904	1.00	0.93	0.88
	都市計画区域内計	25,383	24,330	22,891	20,983	1.00	0.96	0.90
都市計画区域外	笹子町	1,491	1,392	1,290	1,140	1.00	0.93	0.87
	初狩町	2,557	2,405	2,305	2,106	1.00	0.94	0.90
	七保町（都計外）	2,991	2,362	2,000	1,783	1.00	0.79	0.67
	賑岡町（都計外）	724	662	619	541	1.00	0.91	0.85
	猿橋町（桂台除く都計外）	612	557	518	474	1.00	0.91	0.85
	梁川町	1,441	1,364	1,255	1,086	1.00	0.95	0.87
	都市計画区域外計	9,816	8,742	7,987	7,130	1.00	0.89	0.81
大月市合計		35,199	33,072	30,878	28,113	1.00	0.94	0.88

※猿橋町（桂台）は、H10 年 3 月に入居が開始されたため、伸び率は H12 年と比較している。

資料：国勢調査

２）地域別将来人口の予測

平成 7 年から平成 27 年までの 4 時点の人口推移を基に、傾向線を描いたものが下図である。

猿橋町（桂台）を除く各地区は、概ね直線的に減少していることが分かる。なお、七保町（都計外）と富浜町（都計内）については、指数回帰式により傾向線を描いている。これらの傾向線を基に各地区における平成 37 年時点の人口を予測した。その結果、平成 37 年の大月市の人口は約 21,700 人になると予測される。

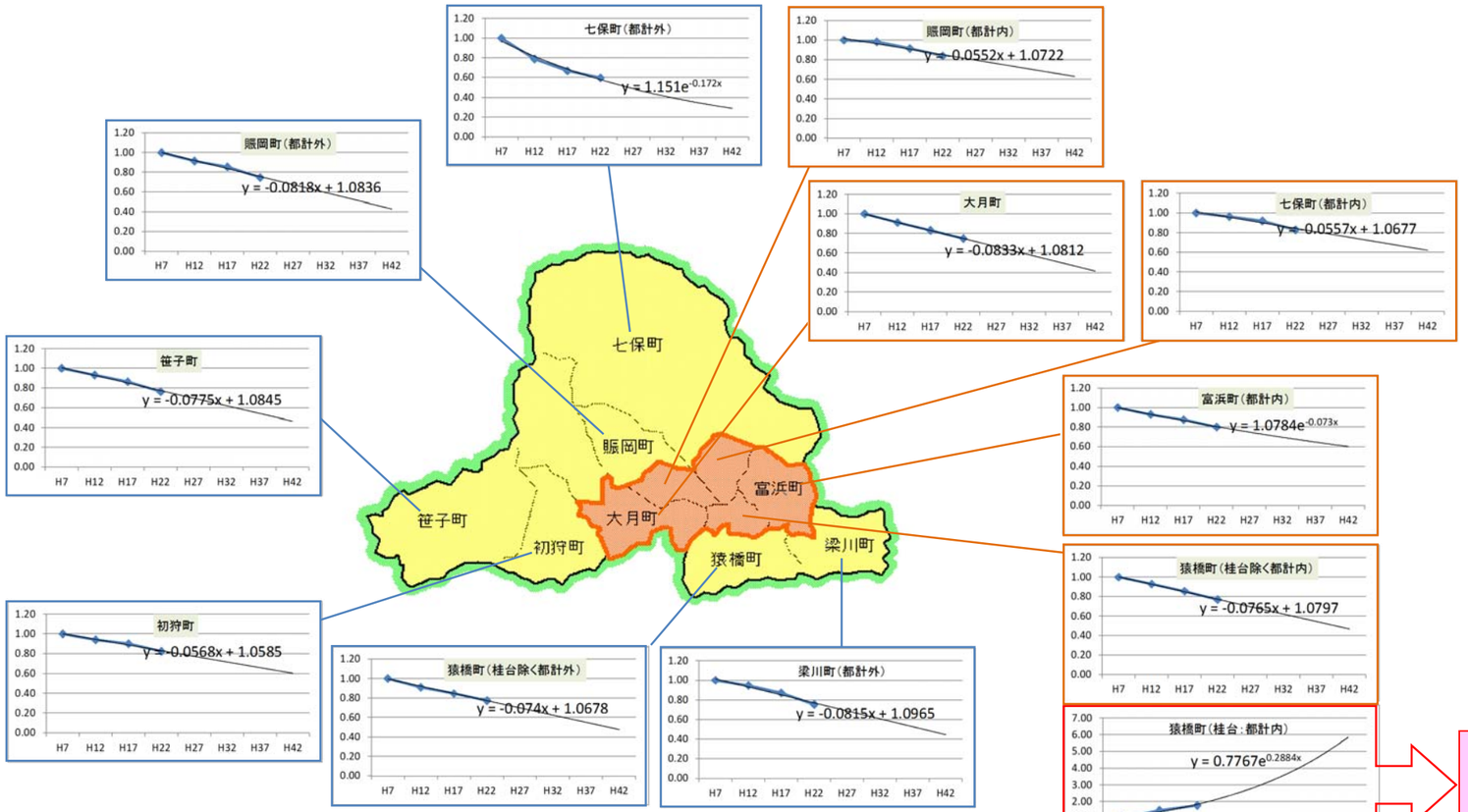

注）橙色枠は都市計画区域内、青色枠は都市計画区域外。

※）桂台地区は、200 世帯（700 人：3.5 人/世帯設定）の人口が張り付くものとし、H22 年以降は 5 年毎に 230 人、230 人、240 人の計 700 人増加を設定。

表　将来人口の推定結果

地域区分		H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37
都市計画区域内	大月町	8,786	8,006	7,308	6,580	5,840	5,108	4,376
	賑岡町（都計内）	3,924	3,860	3,588	3,293	3,124	2,908	2,691
	猿橋町（桂台）	0	583	866	1,038	1,268	1,498	1,738
	猿橋町（桂台除く都計内）	4,903	4,555	4,192	3,773	3,418	3,043	2,668
	七保町（都計内）	2,889	2,786	2,659	2,395	2,280	2,161	2,033
	富浜町	4,881	4,540	4,278	3,904	3,654	3,397	3,158
	都市計画区域内計	25,383	24,330	22,891	20,983	19,585	18,115	16,664
都市計画区域外	笹子町	1,491	1,392	1,290	1,140	1,039	924	808
	初狩町	2,557	2,405	2,305	2,106	1,980	1,835	1,690
	七保町（都計外）	2,991	2,362	2,000	1,783	1,457	1,227	1,033
	賑岡町（都計外）	724	662	619	541	488	429	370
	猿橋町（桂台除く都計外）	612	557	518	474	427	382	336
	梁川町	1,441	1,364	1,255	1,086	993	875	758
	都市計画区域外計	9,816	8,742	7,987	7,130	6,385	5,672	4,995
大月市合計		35,199	33,072	30,878	28,113	25,969	23,787	21,659

4-1-3. 地域別居住誘導人口の設定（将来ビジョン人口と予測人口との差分より）

前述の平成 37 年の予測人口 21,700 人（詳細には 21,659 人）に対して、将来人口ビジョンの目標人口は 23,000 人となっている。この差を埋めるために居住人口の増加を図るものとする。

下表に示すように、目標人口を維持するためには 1,350 人の増加人口が必要であり、これを居住誘導人口として位置づけ、コンパクトシティを目指して都市計画区域内に配分するものとする。

【居住誘導人口と世帯数】

誘導人口：１，３５０人（平成 37 年目標）

誘導世帯数（戸数）：約 560 世帯

※世帯人口を 2.43 人/世帯と設定

1,350 人÷2.43＝555.9≒560（戸）

【大月市の人口・世帯数】
人　口：25,688 人
世帯数：10,577 世帯
世帯人口：2.43 人/世帯
※平成 28 年 8 月 1 日現在

表　大月市における将来の居住誘導人口数の設定

地域区分		H22	H27	H32	H37
都市計画区域内	大月町	6,580	5,840	5,108	4,376
	賑岡町（都計内）	3,293	3,124	2,908	2,691
	猿橋町（桂台）	1,038	1,268	1,498	1,738
	猿橋町（桂台除く都計内）	3,773	3,418	3,043	2,668
	七保町（都計内）	2,395	2,280	2,161	2,033
	富浜町	3,904	3,654	3,397	3,158
	都市計画区域内計	20,983	19,585	18,115	16,664
都市計画区域外	笹子町	1,140	1,039	924	808
	初狩町	2,106	1,980	1,835	1,690
	七保町（都計外）	1,783	1,457	1,227	1,033
	賑岡町（都計外）	541	488	429	370
	猿橋町（桂台除く都計外）	474	427	382	336
	梁川町	1,086	993	875	758
	都市計画区域外計	7,130	6,385	5,672	4,995
大月市合計		28,113	25,969	23,787	21,659

（単位：人）

都市計画区域内で配分

目標人口への不足分：1,350 人
＝23,000 人－21,659 人
＝1,341 人

平成 37 年の将来人口ビジョンの目標人口：23,000

【居住誘導人口を都市計画区域内に限定する理由】

◆大月市都市計画区域マスタープラン（山梨県策定）における将来人口は、平成 32 年で 18 千人（都市計画区域内）と定められている。

◆本計画における予測値では 18,115 人となり、上記の区域マスの設定値とほぼ同じ数値になっている。

◆しかし、都市計画区域内の人口は減少傾向にあり、平成 37 年には 16,664 人に減少すると予測されており、平成 32 年からの減少人口は 1,451 人あることから、都市計画区域内の人口減少に歯止めを掛け、コンパクトシティの実現を誘導するためにも、居住誘導人口（1,350 人）を都市計画区域内に配分することとする。

4-1-4. 地域別居住誘導人口の推定

（１）居住誘導すべき地域

都市計画区域内において、居住人口を誘導する地域は下図に示す４地域とする。

表　居住誘導する各地域とその理由

地域	場所	居住誘導する理由
大月地域	大月駅北側地区の未利用地	・大月駅北側は、市内で数少ないまとまった未利用地を有しており、当該地を活かした駅周辺の拠点的開発により人口誘導を図る中心地とする。
賑岡地域	ゆりヶ丘地区	・開発された住宅団地であるが、現時点において入居可能な土地（約 60 戸分）が存在しているため、誘導の受け皿として活用を図る。
猿橋地域	猿橋駅周辺	・背後に桂台地区を抱える市の拠点地区の一つであり、駅周辺の活性化を図るために適切な人口の誘導を図る。
富浜地域	鳥沢駅周辺	・本市第 3 の地区であり、駅周辺の活性化を図るために適切な人口の誘導を図る。

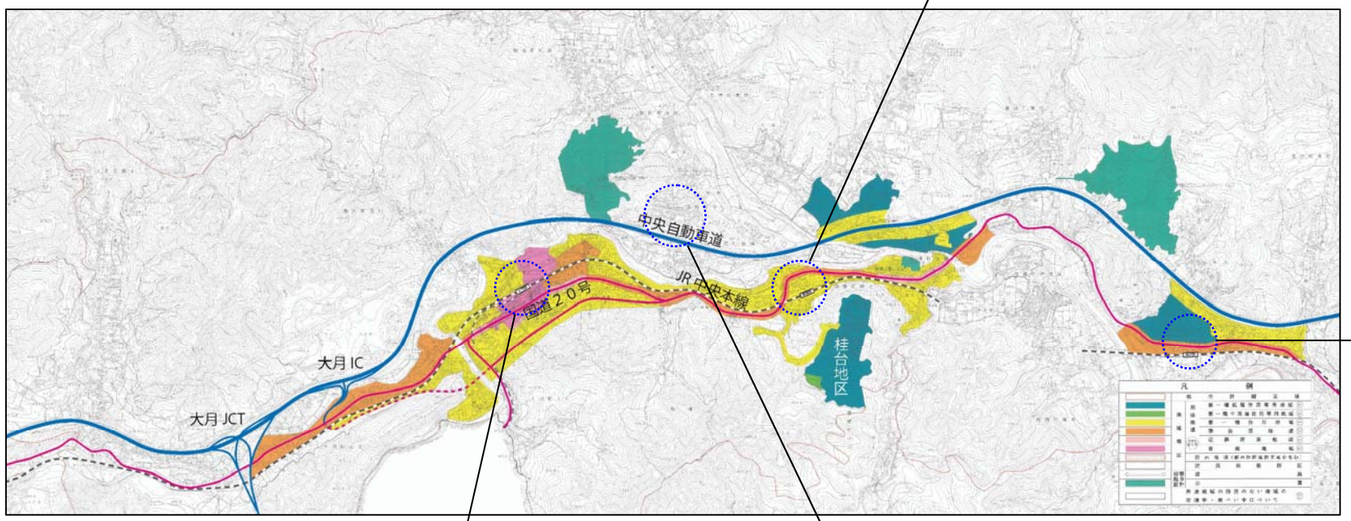

図　居住誘導を図る地区

（２）地域別比率の設定

前述した４箇所の地域において人口誘導を図るための地域別の比率については、以下の前提条件等の考え方に基づいて行うものとする。

【比率設定の前提条件等の考え方】

◆ゆりヶ丘地区は、誘導可能な 60 戸分を先取りする。

⇒世帯人口（2.43 人/世帯）より、約 150 人（60 世帯×2.43 人/世帯＝146 人≒150 人）と設定する。

◆大月駅北側地区は、ゆりヶ丘地区の不足分を取り込み、当地区の誘導人口に加算する。

◆猿橋駅周辺及び鳥沢駅周辺の２地区については、上記 2 地区の先取り後に必要となる誘導人口を比率配分する。

表　平成 37 年において不足する各地域の人口と各地区の人口設定の考え方

（単位：人）

誘導地域		H32	H37	H32-H37
大月町	駅北側	5,108	4,376	732
賑岡町（都計内）	ゆりヶ丘	2,908	2,691	217
猿橋町（桂台除く都計内）	駅周辺	3,043	2,668	375
富浜町	駅周辺	3,397	3,158	239

←732 人にゆりヶ丘分（67 人）を加算
←150 人との差（67 人）を大月駅北側に配分
上記の計算後に、この 2 地区の比率で配分
※配分比率は、猿橋：富浜＝6：4
375 人：239 人の比率で計算

（３）地域別居住誘導人口の推定

①大月駅北側地区とゆりヶ丘地区の先取り分

上記の考え方に基づいて算定すると、先ず大月駅北側地区とゆりヶ丘地区は、下表のように 800 人と 150 人となり、両地区合計で 950 人となる。

表　大月駅北側地区とゆりヶ丘地区の誘導人口

（単位：人）

誘導地域		誘導人口	備考
大月町	駅北側	800	732人＋(217人-150人)＝798人
賑岡町（都計内）	ゆりヶ丘	150	60戸分の先取り

②猿橋駅と鳥沢駅周辺の誘導人口

先に示した大月市全体の誘導人口は 1,350 人であるため、上記の 950 人を差し引いた 400 人を猿橋駅周辺地区及び鳥沢駅周辺地区で配分した結果、下表のようになる。

表　猿橋駅周辺と鳥沢駅周辺の誘導人口

（単位：人）

誘導地域		減少人口	構成比	誘導人口
猿橋町（桂台除く都計内）	駅周辺	375	0.611	245
富浜町（鳥沢駅）	駅周辺	239	0.389	155
合計		614	1.000	400

前述の検討結果を整理した結果、下表のとおり 554 世帯規模の居住誘導を図るものとする。

表　大月市内の誘導人口の推定結果

（単位：人、人/世帯、世帯）

誘導地域		誘導人口	世帯人口	誘導世帯数
大月町	駅北側	800	2.43	329
賑岡町（都計内）	ゆりヶ丘	150		60
猿橋町（桂台除く都計内）	駅周辺	245		101
富浜町	駅周辺	155		64
合計		1,350		554

４－２　全体構想

（１）将来まちづくり方針

大月市全体の将来に向けたまちづくりの方針（案）について、現況課題ならびに各種将来計画を踏まえて立案したものを次頁に示す。

将来の大月市のまちづくりを進めるにあたっては、本市に関わる全ての市民が「おおつきを変える」意識を共有してまちづくりに参画する、『市民参加・協働』が重要なキーワードになる。

なお、まちづくり推進に向けての考え方については、後掲する「第４章　地域ブランド力の向上検討」に詳述している。

【将来まちづくり方針】

【現状と課題】

●人口

・平成７年以降、人口減少、少子高齢化が加速して、地域の活力・生活基盤の維持が将来的に困難化することが懸念される。都市計画区域内に人口の 75%が集積するが、国道 20 号沿い既成市街地で人口減少が著しく、人口減少抑制策が必要である。
・桂台地区は、平成 10 年３月に入居が開始され、当初 944 戸の計画戸数を予定していたが、土砂災害計画区域指定に伴い現時点では約 650 戸の戸数に減少する計画で、大規模未利用地が発生。
・桂台地区をはじめ、ゆりヶ丘、四季の丘等の住宅団地の将来像とその対応策の検討が必要。

●産業

・農業は厳しい状況にあり、地産地消や６次産業化なども進んでおらず振興策が必要。
・工場が撤退・縮小し、従業者数も減少し、新たな雇用の受け皿の検討が必要。
・商業は都留市ロードサイド店などへの買物依存が高く、大月駅周辺の中心市街地において空洞化が進展、居住者の増加や観光客を取り込んだ新たな振興策が必要。

●観光

・県随一の人気観光圏「富士・東部」にあり、圏域の観光客数は伸びているが、富士急行大月線への外国人観光客の通過者が多く、市内の観光客数は停滞し、好立地を活かし切れていない（他の観光地への通過点となり、観光結節機能が不足）。
・代表的観光資源として名勝「猿橋」があるが、受け入れ基盤がぜい弱。
・秀麗富嶽十二景、ウエルネスネットワーク事業など、自然を活かした観光を展開している。

●交通

＜道路＞

・中央自動車道の富士北麓・甲府方面のジャンクション、国道 20 号・国道 139 号が交差する交通の要衝に位置。
・大月バイパスが平成 30 年度中に全線開通することで、中心市街地の現国道 20 号は地域交通中心の道路になると予想される。
・歩道未整備な生活道路が多く、住環境の安全性、快適性が不足。

＜鉄道＞

・JR 中央線、富士急行大月線が大月駅で接続し、大月駅のほかに JR5 駅があり、駅周辺には市街地や住宅地が形成。
・大月駅利用の通勤者は減少しているものの、観光需要により乗客数は増加。
・大月駅は乗り換え拠点であるが、パーク＆ライド・滞留空間・観光案内機能、さらには、駅北口未整備など結節点としての基盤が十分といえる状況にはない。

＜バス＞

・大月駅、市立中央病院を主要な起終点として 10 路線が運行も、多くが赤字補助金交付路線であり、将来の運行縮小・効率化に備えた市街地・住宅地のあり方の検討が必要。

●土地・建物利用

・大月駅の北側地区、桂台南区域に大規模未利用地があり、まちづくりへの効果的・戦略的活用が必要。
・空き家・空地が増加傾向にあり、移住地等としての活用が必要。

●公共施設

・拠点的公共施設は中心市街地に点在するが、各施設が様々な場所に立地しているため、ワンストップ的な利便性に欠ける。
・市役所をはじめ老朽化施設が多く、利便性の向上・効率化を踏まえた新設・集約化などの検討が必要。

【上位・関連計画】

■大月市人口ビジョン

●将来推計人口（2040 年）
：1 万 5 千人
↓
●目標人口（2040 年）
：1 万 9 千人
「子育て支援」、「地域活性化」により人口減少を抑制

■大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略

●基本目標１：大月の特性を活かした雇用の場を創出する
・遊休地への企業誘致、バイオ発電、農商工観光の連携、創業支援（空家情報、補助）など
●基本目標２：立ち寄りたくなる、住みたくなる地域をつくる
・情報発信の強化、自然環境を活かしたトレッキング、移住体験ツアー、移住・定住支援（家賃補助）など
●基本目標３：若い世代が結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる
・婚活イベント、中学生までの医療費無料化等の子育て世代の経済負担の軽減、認定こども園等の整備　など
●基本目標４：住み続けたくなる魅力的な特徴あるまちをつくる
・駅周辺への住宅等の整備、ＣＣＲＣの調査研究、小さな拠点事業、地域おこし協力隊など
●基本目標５：地域を愛し、地域を育てる人材を育てていく
・ふるさと教育の充実　など

■大月市まちづくり基本方針（素案）

●廃校施設を利用した地域の拠点づくり
・地場産品販売、宿泊施設（登山客）、アーティスト活動拠点、育児施設、シェアオフィス、イベント会場　など
●中心市街地のまちづくり
・北口：駅前の利便性を活かした新しい拠点、空閑地へのライフスタイル型住宅　など
・南口：オープンモール型商業空間、既存拠点店舗の再整備、文化教育のための拠点　など
・交通：パーク＆ライド、歩行者動線・空間、駅北口　など

【おおつき創成プランの役割】

『“おおつきらしさ”を活かしながら、人口減少社会に対応し、新たな地域活力を育む、暮らしやすく魅力的な都市にリ・デザイン』

【リ・デザインの視点】

●身の丈にあった「小さな拠点※」を活かしたまちづくり
・廃校施設や空き家等の既存施設を活かした、投資効率の高いリニューアル型の都市整備
・都会的な賑わいではなく、住民同士や来街者との密度の高い交流を追求
注）本市の独自性を活かした「おおつき版小さな拠点」（第一編第２章に記載）

●持続可能なコンパクトな都市構造
・持続的な公共交通の運行が可能なコンパクトで効率的ネットワークの都市構造
・中心市街地をワンストップで利便性の高い生活拠点・交流拠点として再生

●交通結節機能を活かしたまちの活力の再構築
・東京への交通利便性を活かした新たな居住者・創業者層の受け入れ体制の強化
・通勤・観光乗り換え客をターゲットに加えた中心市街地の活性化

●大規模空閑地の有効活用
・大月駅北側：交通利便性を活かし、定住人口増加、中心市街地活性化に積極的に活用
・桂台三丁目南側：住環境との調和のもと、将来の大月の活性化に資する施設用地として活用

●自然環境を活かした魅力づくり
・山林、渓谷の豊かな自然を活かしたレジャー・観光機能の強化
・豊かな自然を背景に、二地域居住など新たな価値観の居住者層の受け入れ態勢を強化

●住民主導による参加型のまちづくり
・まちの活性化、高齢化、子育て支援など、様々な住民参加に対応する組織・拠点づくり
・高齢者が社会参加しながら暮らせる新たな移住先としてＣＣＲＣを展望

【リ・デザイン基本的な方向性】

■都市計画区域

既成市街地・住宅地をベースとしたコンパクトなまちづくり

・ＪＲ中央線・国道 20 号沿いにコンパクトな市街地が形成され人口の 75%が居住
・各駅周辺を中心とした生活拠点機能、歩行者ネットワークなど住環境の質を向上させ、移転・定住の受け皿として再生（空き家や廃校施設を効率的に活用）
・将来も安定的な運行が見込まれるＪＲ中央線の駅前市街地における生活基盤を強化することで、交通弱者にやさしい持続可能なまちを実現

■都市計画区域外

自然志向型の新たな暮らしの場として集落を活用

・田舎暮らし、二地域居住など自然志向の新たなライフスタイルの受け皿として、集落の空き家や小学校の廃校施設などを活用
・既存のインフラをできるだけ活かし、問題箇所の改善などにより、住環境を整備
・自然環境を保全・再生し、アウトドアなどのレジャー・観光の場として活用
・廃校施設を生活拠点や、農業・林業資源を活かした創業・観光拠点等とし、集落の生活利便性の維持、自然環境を活かした大月の新たな産業振興などに活用

【リ・デザインの戦略】

先導地区として居住人口が多く、市の拠点的な商業地・観光地として機能し、大規模空閑地のある「大月駅周辺」及び「猿橋駅周辺」を重点的に整備

【戦略拠点のリ・デザインの方向性】

■「大月駅周辺」のリ・デザインの方向性

都市機能が集積し、暮らし・交流の拠点となる中心市街地

●新たな暮らしの場の受け皿づくり

・大規模空閑地への住宅地整備、空き家・空き店舗等の建て替え・再生利用

●生活拠点としての機能強化

・大規模空閑地への商業機能導入、生活拠点集約（公共施設のワンストップ化）

●交通結節機能の強化

・パーク＆ライド機能の強化、南北自由通路の整備

・観光案内・サービス機能（宿泊、登山客が汗を流せる温浴施設等）の強化

●商業・業務の活性化

・国道 20 号の再整備、回遊歩行者動線の整備

・創業支援機能（空き店舗情報の発信・起業支援、シェアオフィス）

・観光客向け商業機能の展開（みやげ：地元特産品の販売、工房型店舗等）

●まちと山村の交流の場づくり

・地場産品を購入できるマルシェ、イベント広場　など

●街の顔となる景観づくり

・街路植栽・公園整備、建築デザイン誘導

■「猿橋駅周辺」のリ・デザインの方向性

おおつきの活力を育む新たな拠点創出と観光地・市街地の再生

●未利用地を活かした福祉・介護・教育系施設の誘致

・桂台地区の未利用地において住環境と親和性の高い、福祉関係施設（介護施設、教育施設）を誘致し、就業就学人口の増加を図るとともに高齢化社会に向けたまちづくりの先導的な拠点として活用

・新たな商業系利便施設の立地による地区住民の利便性向上も検討

●猿橋の観光拠点機能の強化

・駐車場やガイダンス機能のある拠点施設の整備を検討

・観光客・住民向けの地元産品の販売機能を併設するなど、同時に生活利便性を向上

・駅から猿橋までの散策空間、揚水式発電、水力発電という発電方法を活かした発電所施設の観光資源化

●駅前市街地の再生

・駅前広場整備、市街地から駅までの安全・快適な歩行者空間の整備

【将来都市構造検討時の留意点と本市における考え方】

【参考資料：大月市区域マスタープランの将来都市構造】

将来都市構造図

拠点方針エリア図

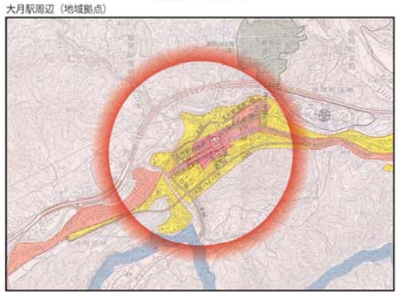

5. 主要な都市計画の決定の方針

1）土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

（1）土地利用の方針

①拠点等

拠点等の土地利用については、その種類や拠点エリアの内外の区分に応じて以下の土地利用を図る。ただし、拠点エリア内であっても、既成市街地以外への新たな市街地の拡大は極力避け、既成市街地の整備や土地の有効利用を優先するものとする。

ア. 地域拠点

○都市機能の集約促進

地域拠点である大月駅周辺では、行政、医療、教育、文化、商業等の多様な都市機能のうち、複数の都市機能が集約可能な土地利用を図るとともに、地域の独自性や周辺の都市機能の立地状況を十分考慮し、拠点エリアとその周辺の土地利用を総合的に計画する。

○地域の独自性を活かした良質な都市空間の形成・維持

当該地域の歴史・文化などに配慮し、地域の独自性を活かした良質な都市空間の形成・維持を図るため、必要に応じて地区計画制度の活用などにより、目指すべき市街地像をもって土地利用を図る。

イ. 地区拠点

○都市機能の集約促進

地区拠点では、日常生活に密着したサービスを提供する都市機能を集約するなど、都市機能集約型都市構造の基本理念に基づいて、市が具体的な土地利用を図る。

ウ. 拠点等以外の地域

○拠点等とその周辺の総合的な土地利用

持続性のある拠点等の形成が図られるよう、拠点等の周辺地域については、必要に応じて特定用途制限地域や地区計画制度などを活用することにより、都市機能の拡散を抑制する総合的な土地利用を図る。

【本市における拠点の考え方】

・山梨県都市計画マスタープランの拠点エリア設定の考え方を踏まえ、大月駅周辺を『地域拠点』と位置付ける。

・大月駅周辺に次ぐ本市の既成市街地である猿橋駅周辺及び鳥沢駅周辺については、都市機能の集約促進を図るために『地区拠点』と位置付ける。

　→・猿橋駅周辺地区は、大月駅周辺に次ぐ本市の主要な地区であり、駅周辺の土地区画整理事業の推進、ならびに桂台地区の未利用地における将来的な土地利用検討（介護・福祉・教育系）に向けた位置づけを明確にするため、『サブ拠点』として本市第２の拠点とする。

　→・鳥沢駅周辺は上記の両地区に次ぐ地区であり、都市機能の集約促進を図るために『地区拠点』として本市第３の拠点とする。

（２）全体構想

「おおつき」らしさを活かした　コンパクト＆ネットワーク都市構造

加速的に進展する超少子・超高齢化社会に向けて、限られた平坦地を最大限活用して都市機能の誘導を図りながら特色ある地域づくりを進め、コンパクトで持続可能な都市の形成を図る。

エリア

効率的な都市機能の配置・誘導を図るために、３つの特色あるエリア分けを行う。

◆都市機能誘導エリア＜用途地域＞

居住・商業・業務・医療・介護・福祉・教育等の中心的な都市機能の集積を進めて行くエリア

◆地域生活促進エリア＜都市計画区域＞

都市機能誘導エリアに近接し、主要な都市的サービスの既存集積を維持し、地域生活の向上を促進するエリア

◆集落生活維持エリア＜都市計画区域外＞

歴史的に形成されてきた生活圏や既存集落において、多世代にわたり生活を最小限維持し、自立を促すエリア

拠点・地区

持続可能なまちづくりを進めるために、都市機能を集積・誘導する３つの核と、特色ある地区を定める。

◆地域拠点＜大月駅周辺＞

商業・業務・文化の中心的都市機能の強化を図るとともに、全市的な人口減少に歯止めを掛けるために人口誘導の受け皿を形成する。

◆サブ拠点＜猿橋駅周辺＞

大月駅周辺に次ぐ本市の重点地区として、適切な都市機能の分担を図るために、既成市街地と新住宅地において地域の独自性を創出する。

◆地区拠点＜鳥沢駅周辺＞

本内第３の主要地区として、駅周辺の既成市街地を持続していくために、適切な都市機能の集積を図る。

◆沿道商業地区＜R20 及び R139 沿線＞

地域生活促進エリア内において、各拠点と生活集落地区とを結び、連続性・一体性を創出する。

◆レクリエーション地区

スポーツ・レジャー観光の各地区の特色を生かし、交流人口の拡大を強化する。

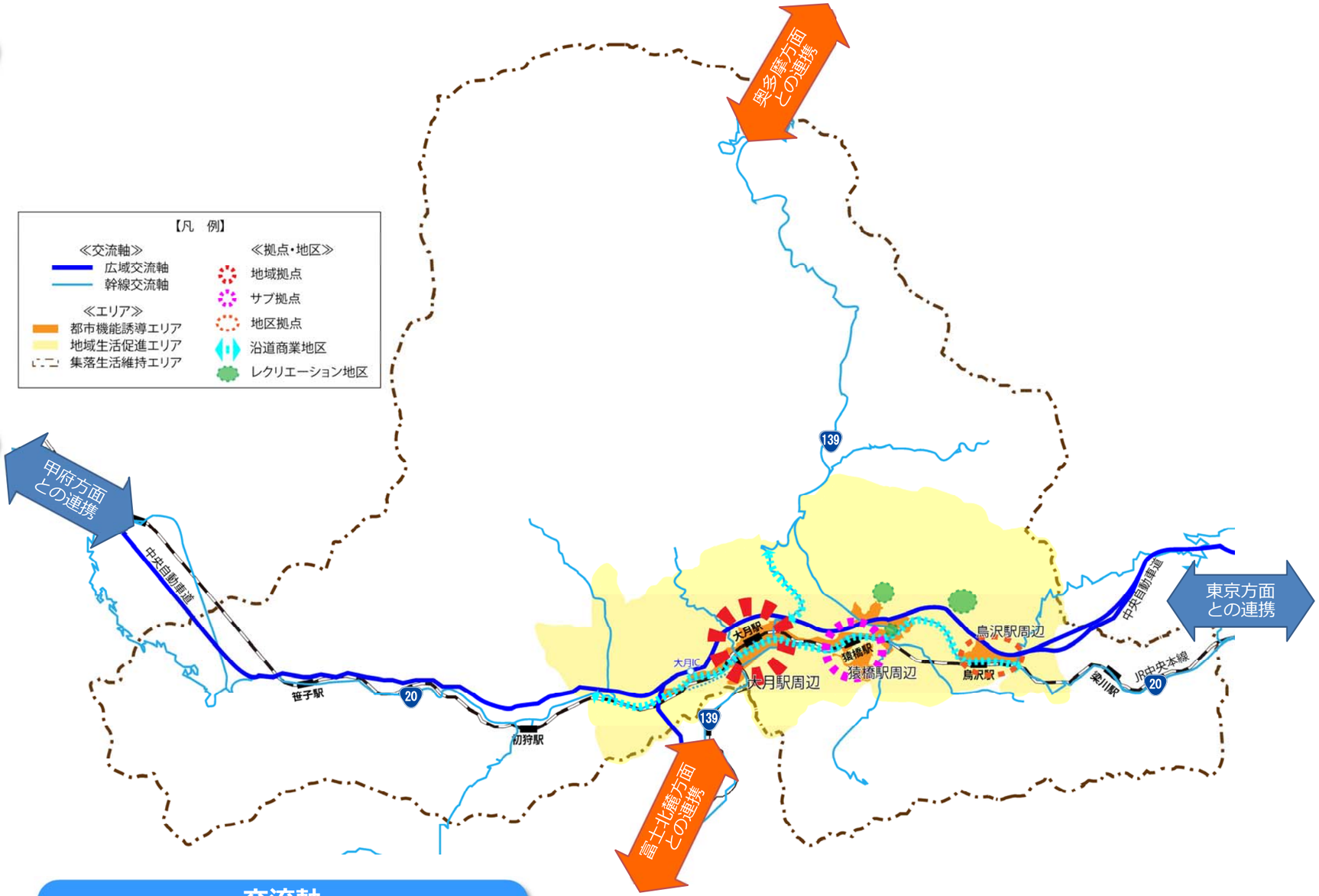

交流軸

人・モノ・情報等の交流を担う軸として、市内各拠点や地区間の移動・連携による都市的サービスを享受できる環境を支えるネットワークを形成していく。

◆広域交流軸

高速自動車道、鉄道など市内外を連結し、広域的な都市間の連携を高める交通ネットワークを位置づける。

◆幹線交流軸

各拠点・地区が相互に連携・補完しながら、市民が様々な都市的サービスを享受できるための多様な交通・情報ネットワークを位置づける。

５．分野別構想

５－１　土地利用の方針

（１）基本的な考え方

本市の土地利用の基本的な方向は、先に設定した将来都市構造を踏まえ、以下の考え方に基づくものとする。

●集約的な都市的土地利用の展開

コンパクト及びネットワーク都市構造の基盤として、ＪＲ中央本線および国道 20 号沿いに連なる拠点駅（大月駅、猿橋駅、鳥沢駅）周辺の「都市機能誘導エリア」において都市・居住機能の集積を図ることとし、公共交通や人口集積を活かした積極的な都市的土地利用を展開する。

●田園環境と居住機能の調和

農地と住宅地・集落が混在する区域においては、良好な営農基盤と快適な生活環境が調和する、田園環境を活かした秩序ある土地利用の展開を図る。

●自然的土地利用の保全・活用

山林等においては、自然的土地利用を維持し、眺望や景観、自然環境に優れる区域は、市民や都市住民の保養・レクリエーション等の場として活用する。

（２）土地利用区分

上記の考え方に基づき、以下の土地利用区分を設定する。

■土地利用区分

エリア区分			土地利用区分	主な土地利用
都市機能誘導	地域生活促進	集落生活維持		
●			中核市街地地区	商業、業務、住宅（集合・併用住宅）
●			拠点施設地区	福祉・教育施設
●			複合市街地地区	商業、業務、住宅（併用住宅、独立住宅）、工場
●	●		住宅市街地地区	住宅（独立住宅）
	●	●	集落・農地保全地区	住宅（独立住宅）、農地
	●	●	レクリエーション地区	大規模公園
	●	●	自然保全地区	森林

（３）土地利用方針

土地利用区分ごとの方針は以下のとおりとする。

土地利用区分	土地利用方針
中核市街地地区	大月駅周辺は、市民や周辺市等の住民、駅利用者、観光客等のニーズに対応した市の中心的な商業地として商業業務施設の立地を誘導するとともに、主要な公共施設の更新・移転などにより、市民サービスの拠点機能を強化する。 また、利便性に優れた土地の高度利用を図るため、適正な道路基盤等の整備のもと、空閑地の活用や老朽化した住宅・商業施設等の建て替え等を促し、商業機能を更新・魅力化するほか、集合住宅等の都市型の居住機能を導入し、定住人口増加の受け皿とする。 駅北側の大規模空閑地は、上記の機能展開を先導する戦略用地として位置づけ、商業業務・公共サービス・住宅機能が複合した先進的な都市機能の展開を図る。
活性化施設地区	桂台地区の大規模空閑地は、住環境との調和のもと、就業人口や昼間人口の増加に寄与するとともに、市のブランドイメージや市民生活の向上への貢献が期待される拠点的な活性化施設の立地誘導を図る。 活性化施設は、新たな社会課題に対応する先進的な生活支援サービス等の内容を有するものとし、福祉・介護・教育系施設を想定する。
複合市街地地区	中核市街地地区の周辺や国道 20 号沿道の市街地は、住環境との調和のもと沿道型の商業・業務等施設の立地を誘導し、後背する住宅地や国道通行者に向けたサービス機能を充実する。 また、周辺住宅地と駅を結ぶ安全・快適な歩行者空間を整備するなど、生活利便性を向上する連携軸としての道路基盤を強化する。
住宅市街地地区	中核市街地地区や複合市街地地区に隣接・近接し、面的な広がりを有するまとまりある住宅地は、商業施設・生活サービス施設に近接し、鉄道やバス等の公共交通に恵まれた立地特性を活かし、生活利便性と良好な居住環境を備えた住宅地として、生活道路・公園等の生活基盤の充実を図る。
集落・農地保全地区	農地と混在する住宅地（集落）は、田園・里山環境に囲まれた、閑静でゆとりある環境の住宅地として、コミュニティの維持に努める。既存の生活道路等を活かしながら、狭隘区間の解消や危険個所の改善等により、安全性・快適性を備えた、簡素で良質な生活基盤を整備する。 また、空き家を二地域居住や工房付住宅等として活用するなど、自然環境との共生を志向する新たな居住者を受け入れ、新たなコミュニティの形成を支援する。 まとまった優良農地は、不適切な農地転用を抑制し、適正な農地利用を維持する。また、小規模農地の集約化や遊休農地の解消に努めるとともに、農道等の農業基盤を改善し、営農環境の充実・強化を図る。

土地利用区分	土地利用方針
レクリエーション地区	自然環境や歴史文化的環境に恵まれる大規模公園・景勝地（桂川ウェルネスパーク、岩殿山風致公園）は、各地区の特性を活かしながら、市民や都市住民のレクリエーションや体験学習等の場として、機能の保全・充実を図る。 シオジの森ふかしろ湖（深城ダム）周辺は、水辺環境及び良好な自然植生等を活かし、新たな観光レクリエーション拠点としての整備を検討する。
自然保全地区	山林は、水源涵養や国土保全、景観形成、木材生産、保健・休養など森林の持つ多面的な機能が発揮されるよう適正な保全・維持管理を図る。 また、富士山の眺望や優れた自然景観などを活かし、登山やハイキングなど多様な森林レクリエーションの場として活用できるよう、自然環境の保全・再生や利用環境の整備を図る。

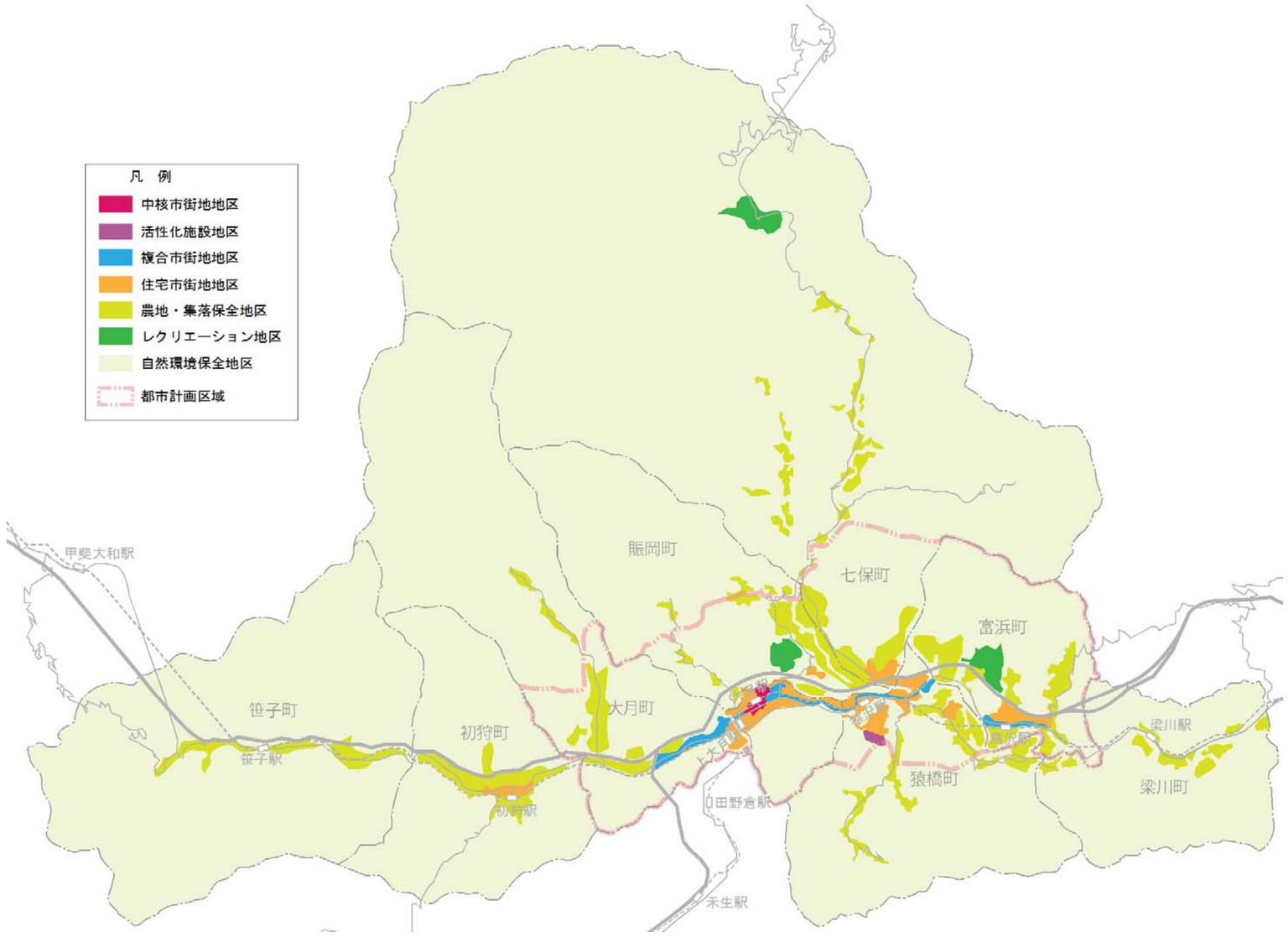

図－土地利用方針

５－２　交通施設の整備方針

（１）道路の整備方針

本市の幹線道路は、中央自動車道と国道 20 号、国道 139 号が骨格を形成しており、特に国道 20 号の大月駅周辺では、通過交通と生活交通が混在し、渋滞や交通安全上の問題が生じており、幹線道路としての機能が阻害されている。また、生活道路は、幅員が狭く急カーブ、歩道が狭いなど交通安全上の問題が生じている。

道路整備の基本的な方向は、将来的な人口減少や土地利用等の方針を踏まえ、既存ストックを有効に活用しながら、前記の交通課題を改善する方法を目指す。

●幹線道路の機能確保

市内の骨格軸である中央自動車道、国道 20 号、国道 139 号の幹線道路については、国道 20 号大月バイパス事業の完成に向けて国に協力するとともに、新笹子トンネル整備事業、初狩地区における国道 20 号の道路改良やバイパスの新設、大月ＩＣ付近から都留市につながるバイパスの新設（国道 139 号）、交通事故多発箇所の安全対策など部分的な改良などに加え、国道 20 号に接続する県道の狭小区間の改良等を国・県へ働きかけ、幹線道路の機能を確保するための整備を推進する。

また、大月バイパスの完成後、通過交通の減少が想定される現国道 20 号については、沿線の土地利用や交通状況を鑑みながら、歩道の拡幅など道路空間の再検討を行う。

●生活道路の安全性確保

幹線道路へアクセスする生活道路については、道路幅員の拡幅や線形の改良など問題箇所の局所的な整備を推進し、安全な走行環境を確保する。

また、大月・猿橋・鳥沢の各駅周辺地区の整備にあたっては、各地区へ円滑・安全にアクセスできるよう歩道拡幅など必要に応じた道路構造の見直しを行う。

（２）公共交通の整備方針

本市の鉄道駅や路線バスの利用者数は、大月駅を除いて徐々に減少しており、大月駅も富士山方面の観光客に支えられている状況である。今後は、人口減少や高齢化の進展で、利用者数がさらに減少し、特に路線バスについては、廃止や便数の減少で利便性の低下が懸念される。

公共交通の整備の基本的な方向としては、将来的な人口減少や土地利用等の方針を踏まえ、バス運行事業者と連携しながら、前記の交通課題を改善する方法を検討していく。

●鉄道駅の周辺開発・施設の整備

今後、都市・居住機能の強化を図る地域拠点の大月駅周辺は、大月駅北側の開発にあわせて、バス・タクシー・自家用車等でのスムーズなアクセスなど利用者の利便性向上を図るため、駅前広場やパーク＆ライド駐車場、駅北側へのアクセス道路を整備するとともに、大月駅南側と行き来がしやすい自由通路の整備を推進する。

また、地区拠点の猿橋駅や生活機能向上地区の鳥沢駅周辺も、駅利用者の利便性向上のため、必要に応じて道路の局所的な改良、駅関連施設の改善を検討する。

●バスの利便性向上

バス事業者との連携により、地域拠点等である大月駅や猿橋駅、鳥沢駅周辺へアクセスするバス路線のサービスレベルを向上させるとともに、今後、人口の減少などにより、路線の維持が困難なバス路線については、デマンド型交通など地域の実情に応じた新たな施策を検討し、高齢者でも気軽に外出できる環境の実現を目指す。

５－３　都市施設の整備方針

（１）公園緑地の整備方針

本市では、山林や河川等の自然環境に恵まれる一方、市街地は限られた平地部に形成され、充分な規模の公園緑地等を確保することが困難となっている。

市街地・住宅地の周辺に広がる豊かな自然環境の活用を図りながら、土地利用や都市機能に応じた身近な公園緑地等の整備を推進し、生活環境の充実や都市景観の向上を目指す。

●住宅地・市街地における身近な公園・広場の確保

市街地・住宅地においては、市民との協働のもと既存の公園の適正な維持管理を図るほか、空閑地等を活用した児童公園、ポケットパーク等の整備を推進し、子どもの安全な遊び場や住民の憩いの場の充実を図る。

大月駅周辺の中心市街地は、空閑地の活用や開発規模に応じた適正な公開空地・広場等を確保し、都市景観の向上を図る修景・植栽を図りながら、イベント等に対応した交流空間として活用を図る。

●社寺林等の保全・活用

公園緑地等の用地確保が困難な既成市街地において社寺の樹林や境内は、地域の歴史に根差した貴重な緑地・オープンスペースであり、積極的な保全・活用を図る。

●歴史的環境を活かしたシンボル空間の形成

本市の代表的な観光資源である「名勝猿橋」の周辺は、良好な渓谷・橋りょう景観の保全を図るとともに、駐車場の拡充や新たな休憩・ガイダンス施設の整備、周辺施設との連携を強化する遊歩道の整備など、観光客の受け入れ環境の充実に向けた基盤・施設整備を検討する。

岩殿山風致公園は、本市のランドマーク的な景観の保全を図るとともに、岩殿城の歴史的環境を活かした景観や施設の整備を図り、シンボル空間としての魅力の向上に努める。

●桂川ウェルネスパークの活用

山梨県立の桂川ウェルネスパークは、様々な広場や遊具、樹林地、散策路、自然・里山体験施設など、充実した公園施設が整備されており、市民が憩い、自然や軽スポーツ等に親しむレクリエーション拠点として位置づけ、周辺環境の向上を図る。

●自然環境を活かした新たなレクリエーション拠点の検討

シオジの森ふかしろ湖（深城ダム）周辺は、自然環境を活かした新たなレクリエーション拠点として、修景や自然体験施設等の整備を検討する。

また、親水性の高い景観良好な渓流等は、釣りやラフティングなど、川を活かしたレクリエーション環境の整備を検討する。

●水と緑のネットワークの形成

主要道路における歩道や街路樹の整備、桂川や葛野川の水辺を活かした親水空間や遊歩道等の整備により、水と緑のネットワーク化を図る。

（２）下水道の整備方針

本市は、桂川（相模川）及びその支流の笹子川、葛野川など大小の河川に恵まれ、緑豊かな山林を縫うように流れている清流は、地域の景観や自然環境を特徴づけ、豊かさをもたらしている。

しかし、都市化の進展に伴い、生活雑排水の流入等による水質の悪化がみられるため、公共下水道事業を柱とした総合的な生活排水対策を展開し、生活環境の向上と清流の再生を目指す。

●公共下水道の整備推進

本市の公共下水道は、県及び４市１町（大月市・富士吉田市・西桂町・都留市・上野原市）による「桂川流域下水道事業」として進められている。

市では平成３年に全体計画面積 777.1ha として「桂川流域下水道関連大月市公共下水道基本計画」を策定し、平成５年度に認可を受け事業着手した。平成 16 年度に一部供用を開始し、平成 21 年度には、経済的で効率的な下水道整備を進めるため全体計画区域を 681.2ha、事業認可計画を 263.5ha に変更し、さらに平成 27 年度には事業認可計画を 275.6ha に変更した。

今後も、計画区域における定住人口等の動向を踏まえつつ、効率的かつ効果的な水質保全のための事業展開に向け、適宜、計画の見直しを図りながら、着実な事業の推進を図る。

●合併処理浄化槽の設置促進

公共下水道整備区域以外の地域については、合併処理浄化槽の設置を促進し、生活環境の向上と水質保全を図る。

なお、下水道計画面積の見直しにより、今後も合併浄化槽の設置助成を継続しなければならない。

（３）その他都市施設の整備方針

本市では、人口減少・少子高齢化が急速に進みつつあり、これまでの公共施設のサービス水準や規模・配置等について見直しが求められている。コンパクト及びネットワーク都市構造を踏まえた「公共施設等総合管理計画」を策定中であり、今後、公共施設の集約化や適正配置を図ることにより、利便性を確保しつつ、効率的な公共サービスの提供に対応する。

また、桂台地区への高齢福祉の拠点施設の誘導を図るほか、旧小中学校施設や空閑地等は、地域コミュニティや地場産業等を支援する各種活性化施設の立地誘導を図り、地域振興の拠点として活用する。

●公共施設の再編・適正配置

本市では、公共施設においては、人口減少・少子高齢化に向けた行政サービスの効率化と、新たな福祉ニーズ等への対応が求められ、また、築後 30 年を経過する施設も多く、耐震化や大規模改修、建て替え等への対応も必要となっている。

一定の市民サービスの水準を確保しつつ、組織や施設の統廃合等を検討し、公共交通との連携と高齢者等の利便性に配慮した、公共施設の再編・適正配置を検討する。

耐震性に問題のある市役所本庁舎については、新庁舎整備を検討することとし、その際、利便性の向上と中心市街地の活性化に十分配慮し、コンパクト及びネットワーク都市構造を促す戦略的事業展開を図る。

●高齢者福祉機能の充実

超高齢社会に向け、施設の新設のみではなく、空き店舗等の有効活用などを通じ、官民の高齢者福祉施設の充実に対応していく。

また、桂台地区の大規模空閑地において福祉・介護・教育系施設等の誘致を図り、介護人材の育成や市内福祉施設との連携などにより、シニアライフの充実を促し、高齢社会に対応した先進的なまちづくりを先導する拠点機能の展開を目指す。

●廃校施設を活用した拠点の形成

小中学校の適正配置により生じた旧校舎・校庭等は、地域コミュニティの中心的な立地環境を活かし、地域活性化の拠点となる施設用地として検討する

各地区のニーズ、特性に応じ、福祉や医療など地域コミュニティの支援施設、地場産業の振興や新たな創業の受け皿、豊かな自然環境を背景とした文化芸術・都市農村交流を想定した拠点などとしての活用を検討する。

●木質バイオマス発電施設の活用

笹子町において建設されている木質バイオマス発電事業を推進し、環境負荷の低い都市づくりに貢献するほか、木材チップ供給体制の確立を通じ、森林整備や林業振興の仕組みづくりを策定する。

●道の駅に関する検討

これまでにも本市において道の駅の整備に関する要望や議論等がなされてきた経緯がある。近年では道の駅が地域活性化の起爆剤となり、小学校跡地を利用して宿泊施設を併設した道の駅（「道の駅保田小学校」：千葉県）などが注目を集めている。

道の駅の整備に際しては、幹線道路沿道等の比較的交通量が多く、立寄り客が見込まれる等の立地特性を有することが求められている。また、道の駅の施設のうち道路管理者が駐車場とトイレを、地元自治体等がその他施設（集客施設等）を整備するケースが多い。

本市において道の駅を検討する際には、交通量が見込まれる県道以上の幹線道路沿線にあることが不可欠と考えられる。道の駅は地域活性化を図るための施設と考えられるが、県や国との連携を図りながら進めて行くことは容易ではないことから、慎重に検討を進めて行く必要がある。

●スマートインターチェンジ（スマート IC）に関する再検討

本市にある中央自動車道の IC は大月 IC のみであり、隣接市にある IC までは約 10km 以上離れている（談合坂スマート IC を含む）。これまで本市においてもスマート IC については検討が行われたが、中央自動車道が山裾を通過する構造のために設置は困難であるとされた経緯がある。

しかし、上記に示したように隣接 IC までの距離が長いことから、今後、本市の地形条件に可能なスマート IC を再度検討していくことが求められる。

５－４　都市景観の整備方針

都市景観は、「大月市景観計画」に基づき、以下の方針のもと保全・活用策を展開することとする。

（１）景観の将来像

市域に広がる緑豊かな山々や桂川、笹子川、葛野川といった清らかな河川、旧甲州街道の歴史的な街並みなどの大月市固有の景観を再発見し、市民との協働のもと、将来にわたり、この素晴らしい景観を守り、活かし、創ることにより、以下の将来像を目指す。

大月の魅力の再発見・再構築
～郷土に愛着と誇りを感じられる景観づくり～

（２）地区別の景観形成方針

景観特性に応じ、市域を「森林地区」、「里山地区」、「一般市街地地区」の３地区に区分し、以下の景観誘導を図る。

また、各地区において、良好な眺望点における景観を楽しめる環境づくりに努めるほか、人々の来訪を促すためのウォーキングコースの整備やイベントなどの仕掛けづくりを行う。

●森林地区

・緑豊かな山々では、土砂の採取や地形改変、植物の伐採の抑止、適正な森林施業等により森林景観の保全に努める。
・稜線においては、市街地からのスカイラインの眺望を保全するとともに、送電鉄塔等の建築物・工作物の整備にあたっては、周辺景観との調和を誘導する。
・真木川や葛野川などの河川については、周辺環境を含めた渓谷美の保全に努め、シオジの森ふかしろ湖（深城ダム）については、観光資源として魅力的な水辺景観の創出に努める。
・笹子峠に残されている旧甲州街道の道筋や道標の修復、巨樹・名木の保全等により、歴史的な景観の再生を図るとともに、観光資源として活用する。

●里山地区

・農業経営基盤の強化や農地の積極的な利活用により田園景観を保全するとともに、生活道路や公園・集会所などを中心とした集落地景観の向上を図る。
・真木川や葛野川などの河川については、生活排水処理による水質の向上や市民による清掃活動などの維持管理活動を通じ、良好な河川景観の保全に努め、また、周辺と調和した護岸の修復や人と自然がふれあえる魅力ある空間整備に努める。
・社寺や石碑などの歴史的資源、地区のシンボルとして親しまれている巨樹・名木の保全に努め、また、地区に伝わる祭礼やイベント等を継承し、ふるさとの景観を保全する。

●一般市街地区

・桂川や笹子川などの河川については、生活排水処理による水質の向上や市民による清掃活動などの維持管理活動を通じ、良好な河川景観の保全に努め、また、周辺と調和した護岸の修復や人と自然

がふれあえる空間整備に努める。

・社寺や石碑などの歴史的資源の保全に努め、また、地区に伝わる祭礼やイベント等を継承し、ふるさとの景観を保全する。

・生活道路や市街地内の公園・集会所などを中心に市街地景観の向上を図り、また、大規模な公共建築物を中心に、市街地景観を先導する景観拠点となるような修景に努める。

・良好な住宅団地は、既存の建築協定等の活用により良好な景観の保全を促す。

・各鉄道駅前では、本市の入口としての景観演出を行い、魅力的なゲート景観の創出を図る。

・国道 20 号大月バイパス沿道において、本市をシンボリックに表現する景観の創出に努める。

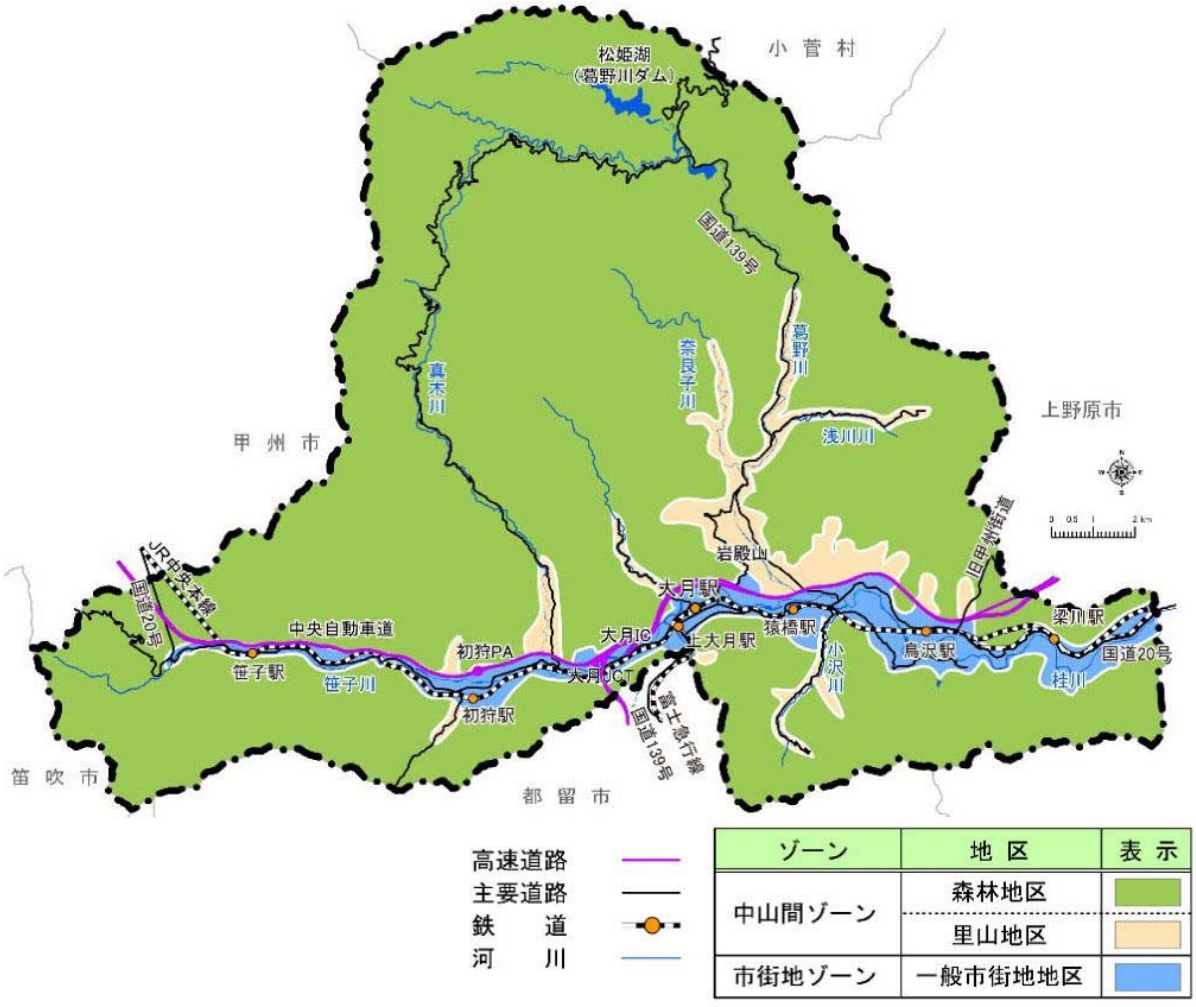

図　景観計画地区区分図

（３）重点景観形成地区

一般市街地区のうち、本市の特徴ある景観形成を進めるにあたり、地区固有の特性を活かし、住民自らが積極的に取り組もうとしている地区を対象に、住民などの合意形成に基づき、大月駅周辺と猿橋周辺を「重点景観形成地区」として位置づけ、より積極的な景観誘導策を展開する。

一般市街地地区の方針に加え、以下の景観形成方針に基づく具体的な景観施策を検討する。

●大月駅周辺地区

・大月駅を中心に広がる商業地については、市民や来訪者が集い・交流する本市の中心市街地として賑わいの再生を図る。

・大月駅前を中心とした市街地において、本市の中心的な商業地としての魅力的な景観の創出を図る。

・大月駅前では、本市の入り口としての景観演出を行い、魅力的なゲート空間の創出を図る。

・中心市街地において、草花による四季の演出や夜間における景観形成を通じて、景観の変化を楽しめる環境の形成を図る。

●猿橋周辺地区

・名勝に指定されている猿橋及び周辺の風致景観について、その本質的価値の保全に努める。

・名勝猿橋と一体となった猿橋宿の面影を残した景観の修復に努める。

・名勝猿橋や猿橋公園の周辺など良好な眺望点における、人が留まって景観を楽しめる環境づくりを図る。

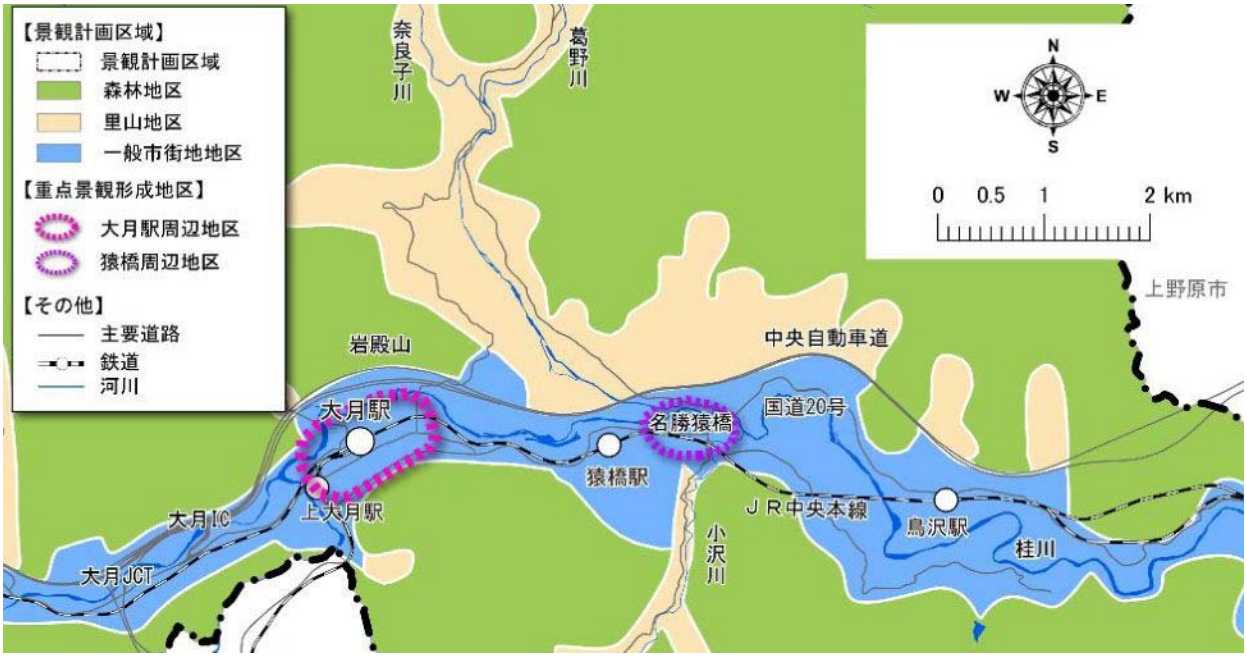

図　重点景観形成地区

５－５　都市防災の方針

市域の約９割を山林が占め、急勾配な河川・渓流も多い本市では、土砂災害等の危険区域が多数指定され、また、東海地震等のリスクに対する備えも必要となっている。

想定される災害に対する予防措置に万全を尽くすほか、被災時において、迅速かつ的確な避難や応急活動ができるよう、防災体制の強化に努めるとともに、自然災害の発生を防ぐことは難しいことから、災害時においても人命が失われないことを重要視して、経済的被害を少しでも減らす「減災」を目指すこととする。

（１）災害予防措置の推進

治山・治水や土砂災害等の危険個所の防災工事等を進めるとともに、建築物の耐震性を強化し、災害に強い都市づくりを進める。

●治山・治水事業の推進

山地災害を未然に防止するため、森林の維持管理に努めるほか、崩壊の可能性のある山地又は渓流等に対し、治山事業を県に働きかけ、推進する。

河川においては、関係機関と連携・協力し、自然景観との調和のもと、重要水防箇所等に対する河川構造物の整備・改修を推進する。

●土砂災害対策の推進

がけ崩れ、土石流、地滑りなどの危険区域については、法令に基づき、関係機関や地権者への防災工事等の要請を行うほか、開発行為の制限や移転等の対策を推進する。

●震災・火災対策の推進

防災上重要な公共施設について耐震改修を推進するほか、民間の家屋や建築物に対し、耐震診断や耐震改修の必要性について啓発し、自主的な取り組みを促す相談対応や知識普及を行う。

市街地開発に際しては、避難路や延焼遮断帯となる道路・公園を整備するなど、防災性に配慮した基盤整備を図る。

（２）防災施設の整備

被災時における避難活動や救助・救援活動、緊急物資の輸送等を安全かつ円滑に行えるよう、想定される災害に備えた、適切な緊急輸送路や防災施設を確保する。

また、本市における防災と減災のための大きな課題である孤立への対策として、市域が全体的に孤立する事態に陥らないようにする幹線道路整備が求められる。

例えば、新たに大月バイパスが整備される中で、この大月バイパスと大月インターチェンジが結ばれるところだが、更に都留バイパスと結びつけることにより、複層的な道路整備がなされることとなり、孤立しない地域が確保される。

●緊急輸送道路の整備

緊急輸送道路に指定される中央自動車道、国道 20 号、国道 139 号においては、被災時に通行機能が損なわれないよう、適正な幅員の確保、舗装や排水施設の補強、橋りょうの耐震化など防災対策の

推進を国、県に要請していく。

特に、国道 20 号、国道 139 号沿線においては、大月市災害時避難路通行確保対策事業費補助金を交付し、地震発生時の建築物倒壊による緊急輸送道路等の閉塞を防ぎ、市民の避難路や緊急車両の通行を確保するための取り組みを進める。

また、現在策定中の「大月市国土強靭化地域計画」では、緊急輸送道路に関して以下の対策を今後の検討課題としており、今後、策定された対策を検討する。

①多重性の確保、機能強化の検討

・市域の孤立防止のためには路線の多重性確保が重要であり、現在建設が進められている大月バイパス（大月 IC 付近）と都留バイパスとの新規連絡路のあり方を検討する。

・市域の骨格を形成する国道 20 号及び国道 139 号については、機能強化が必要な区間においてバイパス化等のあり方の重要性を検討する。

②まちづくり計画との連携検討

・平坦地の少ない本市において、大月駅北側の大規模空閑地におけるまちづくり計画（面整備と国道 139 号へのアクセス道路の計画）は、中心市街地の防災拠点化や国道 139 号へのアクセス強化を図る上で重要な位置づけとして活用することが可能となるため、緊急送道路機能との連携による強靭な市域のあり方の重要性を検討する。

●避難所・避難場所の整備

避難場所又は避難所に指定される学校（旧学校）、公民館・集会所において、耐震改修を図るほか、通信設備の整備や緊急物資の備蓄など、防災機能を強化する。

（３）防災と減災に関する体制の強化

被災時において市民が適切に危険を回避し、円滑に避難できるよう、防災知識の普及や自主防災組織の育成、警戒・避難情報等の的確な伝達体制を構築する。

●防災知識の普及・啓発

ハザードマップの作成配布により、風水害や震災時の危険箇所等について周知徹底するとともに、非常時に速やかな警戒体制・避難体制がとれるよう、広報誌等による啓発に努める。

●自主防災組織の育成

自主防災組織の役割や重要性を啓発するほか、防災訓練の実施やリーダーの育成などへの支援を行い、市民が自主的に防災活動に参加し、地域で助け合う体制を強化する。

●情報伝達体制の強化

災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、防災行政無線による広報体制を整備するほか、災害時有線電話、衛星携帯電話や携帯電話・パソコンにメール配信するシステムを活用した、多様な情報提供の促進に努める。

その他、災害発生時においても情報の収集、提供を確実に行うため、情報伝達ルートの多ルート化として、緊急情報ネットワークシステム（Em-Net）、全国瞬時警報システム（J-ALERT）を活用した情報収集・連絡体制の整備に努める。